

群馬県民俗調査報告書第二集

上野村の民俗

序

群馬県民俗調査第二集として、多野郡上野村の民俗をみやま文庫から発刊出来たことは極めてよろこばしいことである。

この調査は、昭和三十四年度に群馬県教育委員会と、上野村教育委員会が共催して実施したものであり、十余名の調査員の三泊四日間に行つたものを主とした報告書で、上野村の民俗の紹介ではない。しかし、消え残る山村の民俗の中から、常民生活の凡そは記録し得たものであり、近代化の前に急速に変り行くこの時代にこれだけの生活の姿を記録し得たことは大きな成果であったと思う。

この調査報告書を見ると、これが決して殆んど過去の記録ではなく、一見消失したと思われる民俗も、常民生活の奥底に深く流れているものは不変であることを感する。魂呼びにしても、祭りや年中行事にても、一見外形は大きな変化を見せてはいる。しかしながら、その精神的な面はどこかに生きている。ただ、この報告書に記されたものが、都市や近郊の農村に比してより根元的なものを記していることであり、今後の常民生活を見きわめて行く上に、大きな参考となるものと思われる。

本書を読まれる方々が、今日何げなく繰返している生活の一つ一つを見つめて行く時、本書がよき伴侶ともなれば幸である。

県教育委員会としては、昭和三十三年度以来、毎年一地域毎に民俗調査を行い、既に片品村の報告書は刊行され、更に板倉町、六合村の調査も一応完了している。本書を読まれる方々が、今後続いて発行されるであろうこれらの報告書を併せて読まれることを切望する次第である。

昭和三十六年九月

群馬県教育委員会
教育長 黒沢得男

凡例

- 一、この調査報告書は、昭和三十四年八月一日より四日間、群馬県教育委員会並びに上野村教育委員会共催による調査をもとにし、一部はその前後の調査も含めた。
- 二、三笠山火渡り行事は、調査團とは別な記録であるが、特色ある行事で、直接の関係者でないと記し得ないものが多いため、特に依頼した原稿である。
- 三、記述内容の一部に重複のあるのは、調査委員毎に整理したことと、同一村内であるが、多少の差異があるので省略をしなかった。
- 四、話者は、一ヶ所に数人以上集っていたので、煩雑を避け、特別の場合以外は省略した。
- 五、つきもの関係は、個人に関係深いもの一部は発表をしなかった。
- 六、文中ゴジック体を多く用いたのは、重要語句の見出しに便なため、やや煩雑であるが、つとめてこの体を用いた。
- 七、日次に細項目まで記したのは、索引を略したため、利用者の便を考えてあえて煩雑を省みず記した。

上野村の民俗

目次

題字 黒沢得男

セッヂンマイリ 命名

制

凡序

例

群馬県教育委員会教育長

黒沢得男

忌言葉

総説 村の展望

相葉伸

念仏かゆ

部落 前編

6

一、文化的移入路

穴掘り 穴掘り酒 香葉

2

二、平地を恋う村

人形埋め とも草履

3

三、山と水と火の神秘

きよめ

4

山と生活 (さかむかえ 山の怪異)

正月物をあげる順序 初詣売り 道祖神まつり 福神依

3

水の神秘 (雨乞い センゴ
リ 子墓 火の行事 (火上げ))

せんごり 告げ人 穴掘り

2

四、金持になつたいわれ

もんばい 魔除け 子墓 人形埋め とも草履

5

五、年中行事

年男 正月物をあげる順序 初詣売り 道祖神まつり 福神依

14

六、相互扶助

せんごり 告げ人 穴掘り

13

七、労働

もんばい 魔除け 子墓 人形埋め とも草履

15

八、食

年男 正月物をあげる順序 初詣売り 道祖神まつり 福神依

15

九、祭祀

せんごり 告げ人 穴掘り

15

十、講の種類

もんばい 魔除け 子墓 人形埋め とも草履

15

十一、俗信と山の怪異

年男 正月物をあげる順序 初詣売り 道祖神まつり 福神依

15

十二、その他

せんごり 告げ人 穴掘り

13

講の種類 代参考

もんばい 魔除け 子墓 人形埋め とも草履

16

十三、川和・住居附・野栗・奥名郷聞書

年男 正月物をあげる順序 初詣売り 道祖神まつり 福神依

16

十四、部落概観

せんごり 告げ人 穴掘り

16

十五、川和部落 住居附 野栗部落 奥名郷部落

もんばい 魔除け 子墓 人形埋め とも草履

15

十六、婚姻儀礼

年男 正月物をあげる順序 初詣売り 道祖神まつり 福神依

15

十七、一升酒

せんごり 告げ人 穴掘り

20

十八、送人の見送り

もんばい 魔除け 子墓 人形埋め とも草履

16

十九、かねつけ祝

年男 正月物をあげる順序 初詣売り 道祖神まつり 福神依

16

二十、氏神様まつり

せんごり 告げ人 穴掘り

16

廿一、里がえり 婚姻圖

もんばい 魔除け 子墓 人形埋め とも草履

16

廿二、村へやつてくる旅人

年男 正月物をあげる順序 初詣売り 道祖神まつり 福神依

16

廿三、方言 造り酒屋

せんごり 告げ人 穴掘り

16

廿四、米の市場

もんばい 魔除け 子墓 人形埋め とも草履

16

住居附・野栗・奥名郷の聞書

上野 勇

21

山林のこと 山小屋 すかり 狩と漁 狩の分け前

七、労

36

一、住 居 附
オコジョ オサキ 山仕事・山の信仰 妖怪 その他

23

女の仕事 女衆の小づかい銭 一人前の仕事(賃金 単衣 半天 羽織 梶織 糸ひき 床焼き 草刈り ぼや切り いぐわうな い) 一人前の年令 村人足 夜なべ 山仕事 エニコ 女の

出かせき 精農

二、野 産育
蕃育 禁忌 禁忌まじない

23

村へ来た芸人(こぜ) あめ屋 祭文屋 こむそう げきんひき いちっこ 春駒(

三、奥 行事 姉妹 禁忌
サキ 妖怪 禁忌 まじない

23

他から貰うもの 他へ出すもの 自給できるもの 村へ来た職人

四、火 上野村東部の民俗
行司 婚姻 ことわざ 山の神 禁忌 オコジョ オー

23

村へ来た芸人(こぜ) あめ屋 祭文屋 こむそう げきんひき いちっこ 春駒(

五、農 家の間取図
勝手 母屋 寝室 機織場 家の神様 カマガニ

23

他から貰うもの 他へ出すもの 自給できるもの 村へ来た職人

六、山 山の神 禁忌 オコジョ オー

23

村へ来た芸人(こぜ) あめ屋 祭文屋 こむそう げきんひき いちっこ 春駒(

七、禁 忌
行司 婚姻 ことわざ 山の神 禁忌 オコジョ オー

23

他から貰うもの 他へ出すもの 自給できるもの 村へ来た職人

八、呪 開口 正巳
火 井田 安雄

23

他から貰うもの 他へ出すもの 自給できるもの 村へ来た職人

九、族 戸主 主婦 父母 祖父母 曾祖父母 孫 曾孫 一人っ子 隠居 相続 戸主権 主婦権 後見人 ヒトマケ イツケ 血統

23

ホンケ・オメヤ かかあ天下 ヘソクリ・キューデ・ホマチ

十、食 さかむかえ 結婚式 ざづけ 年上の女房 通婚図 婚姻の基準
火 はんごけ おっかけよべえ

23

他から貰うもの 他へ出すもの 自給できるもの 村へ来た職人

十一、衣 服
晴着 ふだん着 仕事着 腰巻 はきもの

23

他から貰うもの 他へ出すもの 自給できるもの 村へ来た職人

十二、食 食事の回数 座席順 食事の方法 食用植物 くいあわせ 禁忌
火 よびきやす 耳ぶさぎだんご せんぐり 納稻後のこと 死人に

23

すりばちをかぶること

十三、育 せっちゃんまいり くいぞめ お産
火 よびきやす 耳ぶさぎだんご せんぐり 納稻後のこと 死人に

23

すりばちをかぶること

十四、住 七つ坊主 若い衆達
火 てんま

23

よびきやす 耳ぶさぎだんご せんぐり 納稻後のこと 死人に

十五、食 乙父部落の生業 変わり 变の脱穀方法の変化 乙父の水車 な
火 がす コニニャク 時計山 農事暦
耕

23

乙父の年中行事と食制(いもぐし とうふぐし おそなえ 特殊な家例の家)

十六、山 林
火 小正月 先祖の供養日 山の神まつり お觀音様 おえびす

23

乙父の年中行事と食制(いもぐし とうふぐし おそなえ 特殊な家例の家)

こう・二十日正月 お天神様 不動様 節分 春の彼岸 お節句
もつかひ ひなかざり おひながい 乙父神社の祭典 おしゃか
さまの誕生日 節句 五月の寅の日まつり かにこやすみ 異体
み カマノクチアケ ボンギョウ おくんち お盆 トウカシヤ

おえびすこう もつかひ おかざり)

十五、信 仰 46

乙父の氏神 乙父の主な苗字と氏神 乙父のコーチと神仏 乙父
の説 乙父と一の宮の貢献 神社のこと えびす・だいく おひ
まち カビラ仏 禁忌 雨乞の歌

十六、雲 怪 49

きつねにばかされた話 オコジョとオーサキ オサキのこと び
やっこ いたち たぬき キヨジのはなし

矢島 賢

52

上野村の民家
一、石おき屋根とやしき割り 小沢 徳忍 59
二、ひろま型などり 60
三、ザシキと火ブクロ、柱と構架 61
四、チュウモン（中門）造り 61
五、ジギョウ、タテマエ、山イリなど 61

小沢 徳忍

52

上野村三笠山の火渡り行事
はじめに 63
一、意 義 63
二、前 行 62
身の行 口の行 意の行 61
三、支 度 61

59

護摩場の支度 阿闍梨座の支度

58

四、修 差定 中座加持 行道 法界心鍊折頸 法界莊嚴 法界道場入壇
入護摩

56

五、祭

54

六、農 地 作物 自給肥料 燃烟の方法

52

七、産 営（新羽）

50

八、婚 姻（新羽）

49

九、葬 制

48

十、年 中 行 事（新羽）

47

十一、火 上 げ（勝山）

46

十二、講・妖怪・その他

45

講（八日見山 岐様 横様 念仏講 庚申） トラ祭り 山犬
の話（山犬と墓 山犬の報恩） オサキ 化かされた話 魔をと

部 落 後編

上野村東部の民俗 (2)

勝山 新羽

近藤 義雄

一、はじめに

二、苗字と家紋（勝山）

三、山の神と狩猟（勝山）

山の神 オコゼ 熊とり

四、農 業（新羽）

土地 作物 自給肥料 燃烟の方法

五、和 紙（新羽）

製法（刈取 皮むき アクセキ 紙漉舟 仕上げ 玉座紙 紙漉
の一人前製品の量） 販売 紙買商人

六、交通・交易（新羽）

結縁關係 紙商人 行商人 義塾労務者 奉公人 近江商人 季
節の貿物

七、産 営（新羽）

養生 エナ ヘソノオ カナクソ セッチンマイリ 食い初め
トリアゲバ アサン 香電坊主

八、婚 姻（新羽）

九、葬 制

十、年 中 行 事（新羽）

十一、火 上 げ（勝山）

十二、講・妖怪・その他

講（八日見山 岐様 横様 念仏講 庚申） トラ祭り 山犬
の話（山犬と墓 山犬の報恩） オサキ 化かされた話 魔をと

られた話 狐つき 再生の話 カツバの話 オニンバの足跡

奥名郷 一、はじめに 二、部落の歴史 三、部落の分布 四、生業 五、食生六、交七、産八、葬九、狩十、伝

育 トリアゲバーサン ウブユ 後産 セーフチシメーリ オヒチャ ウブスママイリ ヘソのオ カナタソ

易 制 入棺 野辺の送り 埋葬

81 81 80 79 79 79 79 79 79

上野村北西部の年中行事
はじめに

関口正巳

一月 元日 二日 (山ビラキ) 仕事初め 四日 (オ棚探し) 五日

六日 (六日の年取り) 六年 (七草) 十一日 小正月 (モノヅクリ) オニノメ ハナカキ ウキザシ オキンマラ 福俵 アワボ・ヒエボ カヒカキ棒 ハラミ著語道具

七日 十五日 十六日 初山の神 (サケマツリ) 馬頭観音 ヒス講 天神マチ

八日 初午 (巳ノ日マチ 初午) 第分 (ヤツカカシ)

九月 花見 ヒナ節句 オヒナガニ 神參り 火渡り 春祭り

十月 五月の節句 トライマツリ

十一月 半夏

十二月 月

正月 月

二月 彼岸

三月 月

四月 月

五月 月

六月 月

七月 月

八月 月

九月 月

十月 月

ヤンメメカゴ エボ コーデ コブ ムシバ ヨナキ シビレ
今井 善一郎
上野村 北西部の民衆
十一、民間療法
ふりそで様 長者伝説
上野村 北西部の気候 住居 食事 服装 農業 (ナツガリ キリカエ 山上
り 雨乞い 紙書き) 林業 (山林の所有権) 林業資本家 山
の木 サナガシ キヤヤ 特異 (植物 オリカケ トモガリ
サンショウ) 村の交通 視儀 不視儀 (ノシホーケー 死者の
ある時 モンベー スケ合) 人の生れ代り 光り物 人魂講
祭 (古葉ヶ原待 金仮講 百万遍 酒祭 実祭 ギョウダ様 お
三夜待 オショウジン 丑の精進) 奇蹟のある神様 (蛇神様
十二平の稻荷様) オコジョ オーサキ 狐 猪山の怪異 (天
狗 天狗) 口碑伝説 (高天原 弘法の片戸 サカサ木 二代

淵 大法印の塚場 桜の木 ナンジャモンジャ ノミゼイ淵 義理がたい猿 山姥の足跡 山本勘助の馬の足跡 鍋割り山の山姥
一杯水 虎王權現 禁忌作物 白米城 山鳥の神様 乙父の貫前
神社 アシゲ淵 俗信 俚語

二百十日 カマノクチアケ タナバタ 盆(盆迎え 盆棚 盆送
り 新盆)

十一月 捕かけ祭り

十一月 夜 クワライエ ピス講 フジュウ餅

十二月 屋敷神様 冬至 大晦日 戴末諸事(オ松ハヤシ 大祓除)

上野村南西部の民俗 (一) 郡丸 十九

一、産 平 有

妊娠 出産(オサンベヤ お産の神 トリアゲババー ノザン
ケサガケ オニゴトウバ) 諸儀礼(オボメシ セッヂンマイ
リヒトヒチナ ナヅケイワイ オボアケ タイゾメ オタン
ショウ 初節(イ) 仮祝 七才前後(イズミ ヒナタイロギモン
トトゲ 七つ坊主 香炉坊主)

二、衣 平 服

セチギモソ ヤマキ モモヒキ ハバキ ヒヤメシ ハナムヌ
ビ カズタテ ユテ 前掛ケ フンドン ユダレカケ コシア
ゲ・カタアゲ

三、食 平 腹

橋の実 ジダニ 葉 ウリヅメ アザミ
四、住 居

間取り ジロバタの作法

五、拾 遺

木屋のこと 主婦様(コナベタチ) 一丁前 雨乞い 虎王御前
の伝説 方言

木地屋 囲書 伝承 木鉢つくり 休日その他

樵夫 聞書
一人前になるまで サイギョウブチ 怪異等 バンダイ類など

木挽き唄

上野村南西部の民俗 (二)

白 井 須田秀夫

一、民謡

白井部落概観 タビフリ カチダワラ 交通・交易

二、農 須田 道分節

一月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月
十一月 十二月

三、労 勝

エーフコ モヤイ オテン

四、植物禁忌

三葉講 紗様 棚名講

五、狩 猪

オツツ 狐 ムジナ 猪

六、講

オショウジン 虎の日シヨウジン 山の神様 ロタヤサナ サン
ヤサマ 十日夜 お七夜 道祖神(オキンマラ ドンドン焼 ワ
キヨシ マユダマ)

七、神 祭

死前の前兆 埋儀(ニツカン 仁儀 ツゲ 穴掘り 埋儀 野送り
スケアイの金念仏) ダンバラ 春日 アラボン

八、葬 制

一、婚 中 之 沢 姻

111 110 109 109 108 107 106 105 103 103

122

121

120

119

118

118

117

116

113

結婚の基準	仲人	婚約	結婚式	サカムカエ	チュウヤド	ホ
ンザ	ノゾッコミ	カネツケ	里帰り	トンビノハネ	嫁の里に	
帰る日	その他	トマリゾメ	カリブン			
二、漁						
漁獲法						
三、イワタケ						
四、狩						
獣物	狩の仕度	狹犬	狹犬	獣物の分配	サンミョウ	鹿・
キジのとりかた		獣の胃と肉		バンドリヅチ	その他	
五、炭						
六、副						
七、木やり						
木やり	サナガシ唄					
八、ナツガリ	ガリ(焼烟)					
時期と方法	切替煙	地番について	カツクダシ			
九、山の神	山の神	祭日	十二講	山の神の使者	山の怪異	禁忌
芸能編						
I はしがき						
II 民謡						
一、作業唄						
木挽き唄	小流し唄	地曳き唄	木遣り	地揚き唄		
二、諸國民謡						
三、カンカン節と踊り						
四、雨乞い唄						

140 136 135 133 133 132

128 128 127 127 127

125 125 124

五、その他						
かぞえ唄	子守唄					
二、橋原の人形芝居	人形箱	カシラ	衣裳	由来微証		
三、獅子舞	塩の沢の獅子舞	(曲目)	獅子頭	その他		
四、能	五、囃し	六、神	七、唄			
IV 芸能を伴う行事	お川降り神事	勝山の火上げ				
V 調査・執筆者一覧表	V終わりに					
154	152 151 151 150	148	145 144 144	143		

写 真・図 版 目 次

- (11K) 中之沢部落…(111) ヤメズ魚を捕る…(11B) ブッティで魚を捕る…
(11B) シカブニを吹く…(11K) キジブニとシカブニ…(11K) 二十年前の
橋原の子…(孫) 雪の十石神越え…(111) 祭の日 (乙父 四月五日) …
村の景観・道祖神・節句・乙父貢神社の祭礼・勝
山の火上げ・家の入口にはられたお札・八日見山の
お札・木鉢彫り・北の沢の木地屋道具のいろいろ・
ウルシカキ職人・ウルシカキ作業・キワダ・味噌
玉・紙書き道具・魚をとるアツテイ・野位牌と墓地
耕して天に至る(巻頭) 多野郡合戸…(三) 奥名郷部落の通路…(四) 奥
名郷の部落…(四) ハゼ(麦穀かけ)…(扉) 神流川にさらず和紙…(10)
主婦のらきょうふみ…(10) 葦籠を敷いた女性の墓…(11) 川和の薬師
堂・眼病除け…(11) スピード…(11) 野菜椎現の竹籠…(三) 乙父の
民家…(三) 被糊(乙父)…(三) 墓看護・車普請(乙父)…(三) 木
炭の積出し…(三) 夏がり…(三) 木車小屋(乙父)…(三)
さんちゃんと(ソクリ金)…(元) 初輪…(三) 小屋の火あげ…(三)
乙父神社…(四) カビラ仏…(四) 住居の屋根勾配…(三) 屋根(側面)
の構造…(三) やしき割り…(語) もどり図…(五) もどり図…(五)
もどり図・二階のコナ組…(五) もどり図…(語) もどり図…(五) ま
じう図…(五) 火渡り腰壁…(六) 法界在歎所作図…(六) 偉大な
るヨシニヤタ…(巻頭) 洗って乾かした豪座紙…(七) 八日見山のお隣…
(四) 八日見山のお札…(七) 屋根下の人日見山のお札(乙母)…(七)
勝山公会堂前の庚申塔…(四) 奥名郷部落略図…(五) タカミ・ウチヂ・
インキヨ・シタデ(奥名郷)…(五) ふりそて様の墓…(五) 石置屋根(塙
の浜)…(五) 竹のタルキ(信原)…(五) 畜具のいろいろ…(五) 亂
器…(六) 畜具の用具…(六) 木の枝葉の帯…(六) 木わだ…(六)
漁具 ブッタイ…(六) 畜糞を敷いた墓(中庭)…(六) ゴヨーダ様(塙
原)…(六) 黒川の蛇神様…(六) 同…(六) 道祖神…(六) オー
サキを封じた石…(五) 浜平部落…(10) 間取図(浜平、高橋耕平方)…
(10) 本地屋の道具一式と自作の木鉢…(11) 木鉢の底をさらつてると
ころ…(11) 北沢への道…(11) 木挽きのリンバ園…(11B) 白井部落…

村の景観

石置屋根と段々畑



上野村は、神流川の狭い河岸
段丘を利用して集落がつくられ耕地は段々畑が山頂
にのびている。

上 白井部落、下同石置屋根（池田秀夫撮影）

右 コンニヤク畑（手前）と段々畑
(近藤義雄 撮影)

道
祖
神



右 道祖神に奉納された木刀（乙父）
(都九十九一 撮影)

上 川和の道祖神
(池田秀夫 撮影)



道祖神の松ひきと道祖神小屋
手前の大きな小屋はでき上り、小さい方を村の大人が
つくっている。(乙父) (都九十九一 撮影)





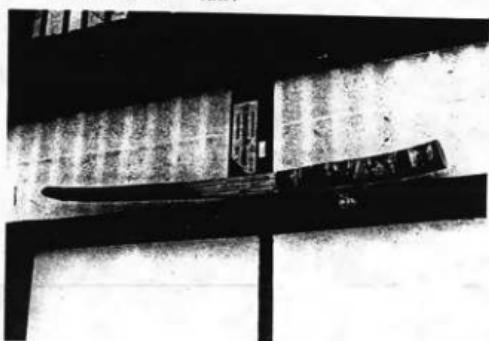
道祖神やきでこがしてくるゲンゴ、家族
の数だけ竹にとおし、神棚に供えておき
やいて来て食べる。乙母松元清氏方
(都九十九一 撮影)

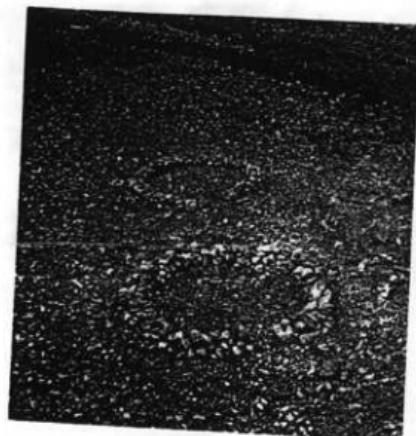


道祖神焼きから帰る。おばあさんは右手
に大小、左手にゲンゴを下げている。
(乙母) (都九十九一 撮影)



左 道祖神の大小 道祖神やきのあと一
且トボロにたてかけられる。傍らにあ
るのはオニノハ乙母松元清氏方 (都九
十九一 撮影)
下 トボウロの上の木刀 (柄原、池上正
一氏方) (都九十九一 撮影)





節 供

上右 ひな壇 かならずジシヤクレの花(左)が供えられてあつた。

上左 オヒナガユのシロ 乙父

中 オヒナガユ 乙父 シロの上に天神様2体が飾つてあつた。

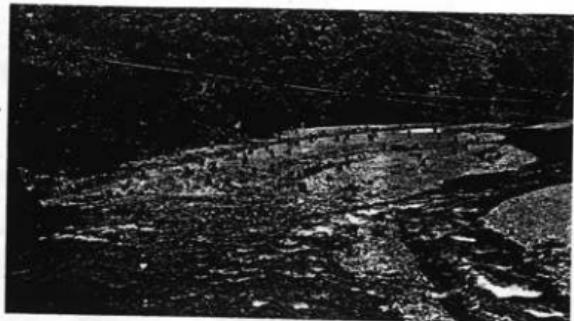
下 オヒナガユ 乙父(何れも都九十九一撮影)

乙父貫前神社の祭礼

オカオリの神事

(都九十九一撮影)





勝山の火上げ

点々と神流川の川原に麦わらをおき、山上まで続けて並べられ夜になるのを待つて火がつけられる。盆の祖靈迎えの火上げである。(近藤義雄 撮影)



八日見山のお札 (新羽)
(近藤義雄 撮影)



家の入口にはられたお札 (新羽)
(近藤義雄 撮影)



北の沢の木地屋道具のいろいろ
(池田秀夫 撮影)



木鉢彫り (内剃りはツボウチで削る)
(池田秀夫 撮影)



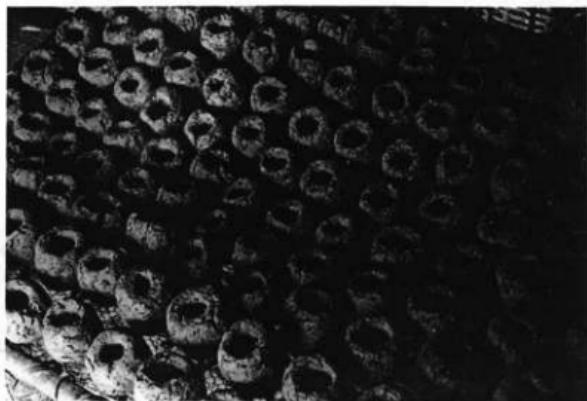
ウルシかき作業（近藤義雄 撮影）



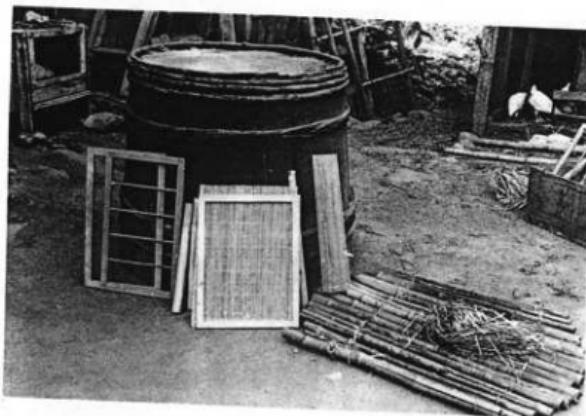
ウルシかき職人（近藤義雄 撮影）



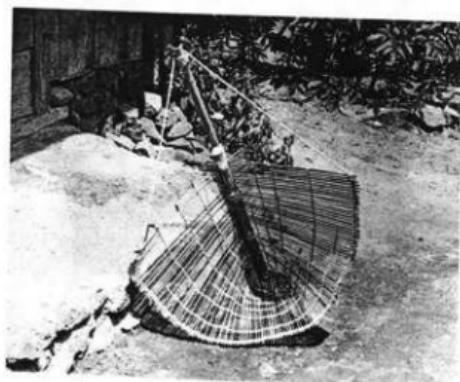
キワダ（柄原）（池田秀夫 撮影）



味噌玉 柄原の滝上正一氏方（都九十九一 撮影）



紙すき道具（川和）
(近藤義雄 撮影)



魚をとるブツタイ（白井）(池田秀夫 撮影)

野位牌と墓地

上 白井（池田秀夫 撮影）

下 鳴山（近藤義雄 撮影）



総説 村の展望



—耕して天に至る—
(撮影 近藤義雄)

村の展望

相葉

伸

一、文化の移入路

群馬県の南西部、多野郡の山間部は、いわゆる「山中領」（上野村が上山、中里村が中山、万場町美原村は下山）と呼ばれていたところで、北方には

雨降山（あめふりやま）

一一〇二二・五m

東御荷鉢山（ひがしみかほやま）

一一四六・三m

西御荷鉢山（にしみかほやま）

一二八六・二m

桐城山（きりしろやま）

一〇二三・三m

赤久繩山（あかくなやま）

一五二二・三m

杖植峰（つえたてとうげ）

一一三四・三m

八倉峰（ようくらとうげ）

一一五七・三m

塙沢峰（しおのさわとうげ）

一一六二・三m

等の峻嶺を背負って、同郡三波川村、日野村および甘楽郡磐戸・月形・

尾沢の三村（共に現在は合併して南牧村となる）に接し、南方は

塙山（つかやま）

九五三・九m

土坂峰（つちさかとうげ）

七七〇・m

父不見山（ちみすやま）

一一〇六五・六m

坂丸峰（さかまるとうげ）

八五八・m

屋久峰（やくとうげ）

八〇五・m

二子山（ふたごやま）

一一六五・六m

志賀坂峰（しがさかとうげ）

八七六・m

八町峰（はつちょうとうげ） 一四九九 m
雁掛峰（かりかけとうげ） 一三七六 m
天丸山（てんまるやま） 一五〇五・八m

等を距てて、埼玉県児玉郡、秩父郡に相対し、西は信州の御座山（二二一二m）に連なる諸支峰や十石峠を距てて、長野県南佐久郡に接している。

この屏風のような高い嶺々には、さまれ、圧縮されたような中間地帯を一条の帯のように神流川の清流が、深い渓谷をなして流れ、これに沿う北岸の住民は、近年バス道路となつたが、何しろ絶壁を彎曲りもするこの難路には、慣れたこの地方の運転手以外には、かなりの危険があつたらしく、登るにつれてかかつての遭難者供養の卒塔婆が、谷に臨んで幾本も立つていて、新らしい旅人の肝を冷やしたりする。卒塔婆の主は自動車事故の犠牲者だけではない。川寄りの断崖の側壁がなかつた時代には、提灯をつけて夜道を歩く人や遠く学校通いの学童が、幾たびもの曲り角をついふみ違えて、断崖から神流川へ落ちたものも少くなかつたとい。鬼石にはじまり、美原村を経て次第に登るこの山峠の道は、やがて奥多野の中心万場町となり、更に中里村を経て、本稿の目標である上野村に至る。この間延々と三十キロに及ぶバス道路は上野村橋原につくる。これが藤岡地方の平坦地から奥多野のどんづまり上野村への文化的の主要な移入路であるが、このほかにさよやかな山峠によつて信濃、秩父や、甘楽郡の文化も昔は可なり入ってきた。ます信濃との交通路としては、上野村白井に昔は関所があり、信州から十石峠を越えて入つくる人々や物資をしらべていたし、特に田園の少いこの地域の食糧として、白井に

信濃米の市場が六の日にあったことなども往時の活況は今にこの馬子唄などにも偲ばれる。「十石帖」の名も一日に十石の米が信州から入ってきたからだと土地の人はいう。昔は三斗五升俵で、これを馬に二俵つけ、馬方自身が一斗六升を背負った。合計八斗六升、これが一駄であった。^母から勝山までの駄賃は八文だった。途中ヒノキ峠を越えねばならない。この峠を俗に八丈峠ともいっては駄賃からきた名だという。村の人は信州から入る米を部落（昔は村）から部落への輸送のために駄賃つけに出たのである。



培玉との交通は県境の峠嶺にさえぎられて思うにまかせなかつたが、旺盛な生活力は自然の峠を溢れて、僅ながら野栗沢、胡桃平を経てゆく赤石峠や、所沢部落を潤して雁掛峠を越える秩父道もあつた。

秋父・吉田町石間の城塚神社は犬を春族としているが、その「お犬様」の御札が乙母や川和はじめ各部落の民家の壁に貼られ、神棚に祀られているのも、それらの街を通って入ってきた文化の一つであった。また甘樂郡への道としては橋原から、橋沢、塩の沢峠を越えてゆく山道と、乙母から住居附を経て怡沢峠を越えてゆく四里行程の山道で、上州甘樂郡の磐戸村（今は南牧村）に通する道もある。伝説や昔話に、これらの道での怪異が多く伝えられ、また行商や旅宿などの往来も語られているのもこれらの方道が可成り使われていたことを証するであろ

う。この様な山道を馬に荷をつけて村にきたり、こっちから出でていった嫁もあったのである。

文化的移入路はかくて亦、そのまゝ婚姻圈でもあったのである。戸数僅か十六戸の住居附では磐戸から二人の嫁が来、他は橋原、中里村の魚尾からであった。これは住居附が磐戸へ僅か三里的ところであつたから特別だが、一般に婚姻圈は八十%までは村内婚で、川和部落を摘出して方に向って著しく延びていることも事実である。

二、平地を恋う村

上野村はその中央を神流川の上流が、十メートル近い川幅で、西から東へくねりつゝ流れる。部落はこの川に沿うよう走る道に密着している。東から新羽（ニッバ）、勝山（カツヤマ）、乙母（オトモ）、川和（カワリ）、乙父（オチ）、橋原（ナラハラ）等の部落が点々と連なる。これらは五十戸から百戸位で、この村としては比較的大きな部落である。村を包む周囲の山々は烈しい急傾斜で川に向つて南北からなだれくだり、部落を川辺に圧迫している。これらの山々を沢に沿つて潤った斜面に、さゝやかな安住を見出している少戸数部落がある。所沢、奥名郷、胡桃平、住居附、橋沢、浜平などがそれで、共に十戸二十戸未満の少戸数部落で、住居附に至つては未だ電灯がついていないほどのへき村である。

ところでこの村に点在するさゝやかな部落や耕地の名に原とか平などがついた地名が可成り多く目につく。たとえば

橋原、大平、袖平、浜平、胡桃平、などがそれであるが、この種の名は唯に上野村だけでなく、隣の中里村には

神ヶ原、中原

などがあり、万場町には

小平、相原、美原村には

があり、美原村には

譲原、坂原

があり、これある故の美原村でもあつたらしく、地図の上ではほとんど

山中領全体に亘って「平地」を意味する地名が点々とみられるのも一つのいちじるしい傾向であった。しかも興味深いことは、それらの地を実地に当つてみると、いずれも、ほんの猫の額ほどにもあたらぬ平地にすぎないことに驚くことだ。そしてこのことはこの峠を登りつめた

村、上野村において特にいちじるしいことである。

つまりこれらの地名はこの地に平地が多いことを示すものではなくて、逆に如何に平地が乏しいか、又如何に平地への憧れが村の人々にとつ



奥名郷の部落
(相葉伸撮影)

↑ 奥名郷の部落
(相葉伸撮影)

て強烈なものであったかを示すものといつてよい。

現に住居附の一六軒、奥名郷の一二軒をはじめ大平、浜平、胡桃平のような少戸数部落などは、平地どころか全くの斜面に段々をなして家が並んでおり、特に奥名郷のときは斜面の一部に一二軒が軒を累ねて密接し隣から隣への坂道は都合の裏町の踏道のようである。なぜ通りに選んでこのような山かけの斜面に家をこと更に密集して、部落を立てたのであるかと不審に思われるほどである。そこにこそ落人伝説の生れ成長する所以もあったのであろう。

三、山と水と火の神秘

奥多野のどんづまりに長い幾代を世に隔絶してきた上野村の人々は、神流川の水源に高天原があるとして、そこから神流川には金の幣束が流れ、荒川には太刀が流れ、千曲川には血が流れたりとする。或は日本武尊の通過地として、吾妻はや伝説をこの地に比定して神聖化したり、或は木曾義仲や平将門の残党とか或は戦国の落人として、自らの出自を彩りながら特異の習俗を今にこしてきているのである。

山と生活

(さかむかえ) このような山坂の村であればこそ、酒肴をもって、嫁を途中まで迎える「さかむかえ」(坂迎え)があり、息子に貰う嫁でなくて、家に貰う嫁として、家のトボロ(台所口)を跨ぎに入る嫁に、まずもつて姑が、「つ茶碗の茶を半分のんだ残りを嫁に飲ませる、嫁はかくてその婿に会う前に、姑との間に親子の縁を結ぶお茶盃ともいへべき行事を行わねばならない。家族制度での規範の強さを今にこしているのである。

一方娘は村の青年の管理するものとの意識の差異を示すものとして、祝言の座敷の障子に穴を開けて覗く青年のいたずらをなだめて諒解を求

める「のぞっこみ酒」要応の風習もある。

〔山の怪異〕水田はおろか陸田も乏しいこの村では、十石峠から米が主として山林資源や蒟蒻栽培への依存が大きい。

山が生活の大半を占めたためか、山の怪異や事件も多く語られ、「モンサンさまがモンと出る」山のお化けや、ヤンババア、ヤマゾウ、大入道、「送りイタチ」などの妖怪談や、これらを退治した鉄筋の名人キヨジ（清治）の話などは、冬夜の炉火に聴きかゝやかし聽く子供たちにとって、すばらしい山の英雄であったであろう。野栗沢ではキヨジが「鬼の権三」として語られ、元禄の織入れ（検地）の時、それまで神流川が境であったのを鬼の権三が川向うの尾根まで上州に入れた英雄となつてゐる。

一方、山の神にまつわる信仰は当然篤く、この神に十日夜（トウカンヤ）に山に登ってシトギ（米粉）を供える風もある。農耕儀礼がここでは「女神」としての山の神にさしがれている。山の神のお使オコジョへの畏敬も、利根の片品村ほどではないが尚強い。御岳や笠丸山への特定の山岳信仰としてミタケ様、カサマル様の信仰も亦篤く、この様な山の中で、医療の機会の乏しいことも昔は特に甚だしかった。眼を病むものが「め」の字年の数だけ書いて今も川和の薬師堂に献じてあつたり、一切の災厄を扱むために、戸口に「スピヨー」（和名スベリヒュ）と呼ぶ植物の小枝をぶらさげることも行われていて。一旦病篤く下方から医の来診を求めてとすると、組の女衆はまづもって金百円と米一升（住居附）をもちよるなど「ユイ」形式による相互扶助のしきたりもある。これは病気見舞ではない。見舞に先立つ組織のしきたりである。山坂を越えて医者を迎える費用は普大抵のものではない。山村の部落にとつては身もぢむばかりの大事件であり、それだけの個人的な災厄や大モノイリを組中としても看過できない所以である。

水の神秘

神流川の清流を見ても、そこに神秘な力を感じるのは当然で、そこに山の信仰同様、水の信仰、水の威力に対する隨喜が様々の風習や行事の形であらわれている。

〔雨乞い〕早天がつづくとコンニャクや麦が参つてしまふので雨乞の祈禱をする。笠丸山（カサマル様）のお水や、お嶽様（明神様）の中腹の岩穴の水など借りてくるものもあれば、乙父湯落のように、神流川の源に竜王権現の御神体（石柱）を祀り、河原で音頭取りを中心にして、四人の笛太鼓などで斬たてて、まわりに村人が集つて輪をつくり神酒のみながら、音頭取りの雨乞歌に合わせて手をたゝきながら踊る。その時の歌は

おしめり十分あつたなら、乙父むらの

ひやくしようは、コッバのような

モチついて、油のような酒のんで、

三日も四日も正月だ……

節と節の間には、村人たちが

雨のためりゆうごうな

と合の手を入れれる。

川和部落では不二穴に代参を派遣して、水を竹筒に入れて吊り、神流川の中に樋をつくつてござり、まわりから水をかけて汚すという強迫型の信仰形式もある。（隣りすぎた時は香煎を食べながら百万遍の珠数を繰る天氣まつりが川和にも乙父もある）

野栗権現の祭には神輿が川に入るが、その時明神様の方を向いて三ヶ所「オーリ、オーリ」と神主が呼んでから、川を渡御し川の中に設けたゴタッシュのまわりを三べんまわって神主が拌む、これは水による禊祓の形であろうが、この権現の社殿の裏の樋を流れる水を貰つてきてのむと乳の出ない人は乳が出るといつてある。

〔セングリ〕野栗では漸死の重病人、死人があると組の人が皆で河原にゆき様になつて水をかぶり、大声で呪言（ヒフミヨ……）を唱えて川に入る。皆で合計千回の水をかぶる。土地ではこのことを「セングリ」とか「コリをとる」ともいっている。これは三十年前頃までは行われていた。その実修の体験をもつ「佐藤とらさん」（明治十年生）が今も健在でいろいろ話してくれたのは何よりだった。

利根の片品村では社のまわりをめぐって、屋根の上から呼び、邑美郡板倉町では井戸の中を覗いて呼ぶ「魂呼び」がここでは水垢離（千垢離）の形である。

固有信仰では、死の接家は山であり、したがつて死することは山へゆくことであった。その山へゆくべき死者の魂を懸命に此の世に引き戻そうとする祈りを、ここでは水を媒介にして遂げようとしている。（子墓）同じようなことが子供の死についてもいえそうである。用和では子供が死ぬと川原からよく流れに消められた。手頃の石を拾つてきて子供の墓に日印に立てる。その前には小石をおく。

大人の場合は松代りに藁に赤い紙をつけて引導を渡すのが普通だが、子供が七才以下の場合は引導を渡さないことにしている。早く生き返つてくるようという意味である。

以上の諸習俗を通観して感することは、ひつきょう山の信仰と水の信仰とはその精神的基盤において、すでに無縁ではなかつたということである。

火の行事

〔火上げ〕尚これらとは同じ範囲で期すことは必ずしも適当でないが、類縁の行事として火の行事を付記しておこう。

勝山部落の壮大な「火上げ」行事である。神流川の河原から山の中腹まで、一キロ余りに亘つて麦わらの束を敷き並べ、これに次々に中学生が歓声を挙げながらタイミングで火をつける。小さい子供は太鼓をたま

て氣勢をあげる。と、火は次第に山にのぼり最後に鳥居の形が夜空に赤々と燃えて描かれるという壯觀さで、部落の人々は橋の上でこれを見上げている。盆行事が、虫送りの子供行事と混じたものであるかも知れない。

四、金持になつたいわれ

村にはいろいろな族の人たちがたずねてきた。大正の初頭まで来たのは「祭文読み」「こせ」（三味線をもつ少女）、お獅子、などの遊芸人、口寄せ、お札売り、巡洋者、旅僧などの信仰関係、押壺（物販）、仲買（繭など）、屋根葺き職人乞食などの経済関係など種多である。この中にはもう全く米なくなった者もあるが、中には村の中に親しい縁が出来て土着するものもあった。今度の調査では塗かきの老職人が福井から来て幾月も泊つて仕事をしているのに逢つた。

ともあれ、とんでもない辺鄙なところだけに、クニモノ（土地の者）にとってこれらのヤタリモノ（外米者）は格別に目に付いたらしく、特にそれらの村の金運に結びつけた言し伝えが多く残っているのも興味深い。村で金持になつた家の、その成り立ちは大抵の場合、ヤタリモノと何らかの関係をもつて語られている。

奥名郷部落から甲州への道には二の小屋、三の小屋、三の小屋があった。二の小屋は乙女分、三の小屋は浜平の奥に当る。この道に道筋が出ていたので夕方から人は通らない。あるときここを通つた旅の六部を殺し、その金を奪つたものがある。六部を豆腐屋をつくる釜に入れて茹でてしまつた。某家が金持になつたのはそれからだといふ。しかしそれからこの奥名郷部落では豆腐がよらず、つくれなくなつた。そのほかにも無気味な事があつたので供養碑をつくつた。

（その供養塔と伝えられているものを見たら元禄二年の年号が入つてゐるが、七世の父、六親眷族の為とあって、普通の先祖供養塔で、六部の為らしい文字は見当らない。察するに、村の人の記憶ちがいで六部

の供養塔は、これとは別にあったのではないか。

橋原庄左衛門の金持田さんの家については、約百年前の話として、祖父母の丁さんと父の丁さん(父)へ行く途中、大人道筋の立て場で馬に水をくねようとしたら、とき水の中から馬が大金の入った革財布をくわえ出した。丁(父)は驚いて行かずに帰った。その後丁(父)は伊勢詣りに行く途中、山で大使を催したので落葉をわけて土を掘ったら金が出てきた。お詣りの途中だからといふので、そのままそつと埋めて伊勢についた。帰りにそこ通って寄つてみると、前のまになっていた。この一回の思ひぬ好運で豪農になつた。

橋原ではAの家に甘樂から薦買いが来て候る途中で気がついたら財布がない。A家へ引き返して聞いたが無いという。薦買いは必ずここに落したのだから只ではおかぬと怒つた。それは来にして二十俵相当の金であったという。これによりAの家は金持になったが、主人が間もなく中気になつた。村では薦買いのたまりだと言ひ合つた。三十年位前のことだといふ。

橋村平原の黒沢Kという人の家には木でつくった地蔵がある。これはもと上野村の勝山にもあったものが、一家転住と共に移つたが、この地蔵には片耳がない。これは昔この家の小判の虫子をしたことがあった。そこへ旅人が来て、この虫子を珍らしがり譲り受けた。旅人が去つたあと、小判の虫子を見られては、どんな災難が来るかも知れぬと、使用人に旅人の後を追わせて殺させた。然し主人は使用人が本当に殺したかどうかを尚不安に思つて、殺した証拠をもつてこしと言つた。使用人は再び行って死体から片耳を削いできて証拠とした。そのあとたたりがあつたので、片耳なしの地蔵を造つて供養した。この地蔵は後に耳を病む人が搽められるとよいといふ。耳だれなど特によく効くと信じられている。

中里村にも昔旅の六部を井戸に投げこんでその金を奪つて金持になつたという話がある。

野栗沢その他に「キツネモチ」や「オサキモチ」といわれる家がある。

キツネやオサキのついた家はキツネやオサキがよその家から依などを連んでくる。逆に遊び出することもあるが、連んできた為に金持ちになつた家が多いといふ。

單調な山の中の生活では、人のゆたかな財産も、このような偶然性を通じて合理化しようとする。反面豈からぬ己の家の生活を、そのような偶然をもたなかつたことに、合理的な理由づけをしようとするかも知れない。

ともあれ山々に囲まれ雜木林や杉林、それにコンニャクの段々畑が家々のすぐうしろまで迫つて、限られた狭い窓の下で、遅い朝日、早い夕陽を仰ぎながら、妻を刈り、ソバを播き、狩猟、板割、炭焼き、駄賃つけなどの細々した作しが多かつた。

イロリで生柏が音を出すと、火源様が蛇をひつた、ミナシキヤクジン(お土産をもたらすお客様)が来るから、イロリのスミのゴミをくべろといふ俗信なども、つまりこの村の昔の生活を示している。今日では林業、蚕糸、コンニャクを主要な生業とする向きが多く、交通輸送の増強もあって生活様式の落差は漸く大きくなり、もがくわらずおしなべて村人の気は明るく、よく眠り、よく飲んだ。様々の生活の唄がそこに伝わり、酒だけが派手な結婚祭用の地酒の需要は、勝山に三軒、乙父・橋原に各一軒の酒造の家をかつて栄えしめたのであつた。平地の交通は日を走りて至便になるが、しかし山坂の多いこの村の近代化は未だ遠い。縣都前橋から東京まで二時間といふのに、この村から前橋までは悠々と数時間のペースに頼らねばならない程だ。いたいけな児童の六キロ通学も稀ではないが、同じ道をゆく中学生の中には崖一俵を背に負つてゆくものもある。家業を手伝うこの六キロの駄賃は親から貰う十円だといふ。加えて耕地の不足は三三男の留村を拒み、觀光性も乏しいと部落の明日を真剣に憂える村人もあつた。何か考えさせられる問題も数多くひそんでいる。

部落前

編

ハセ
（考観かけ）川和所見
相葉伸撮影



川和・住居附・野栗・奥名郷聞書

相葉伸

一、部落概観

川和部落

川和は神流川を距てて乙母エモに対し、両部落は川和橋で連なつてゐる。林業、コンニヤク。それに和紙の僅かな産出で生計を立ててゐる小部落である。

和紙は余り白くない実用的なもので、「ノベバン」「ナガズ」「九七」(九寸×七寸)などという種類がある。九七の半分のいわゆる半紙もできる。神流川の河原にさらしてつくるもので、この川以外では駄目だといふ。

住居附(スモーヴク)

上野村乙母部落から甘楽郡磐戸部落への四里の道の途中にあり、最も辺鄙なところ戸数十六戸、現在一〇六人
田村姓十軒 内六軒は同族



神流川の川原に晒してつくる

和紙(川和橋の上から所見)
相葉伸撮影

中沢姓 四軒 緑故は二軒宛

相馬姓 一軒 共に外来者

皆林業、養蚕をもつて生計をたつ。

男が女より若干多く、最年長は七十七才。
磐戸まで近い三里、乙母まで近い一里。

まだ電灯がない。自家発電が一軒。生産も乏しく、觀光地にもならない。
不便な土地で部落の前途は暗い。

野栗部落

昔は三十二、三軒あった。川に沿つて川上から

上の耕地……宮 方

中の耕地……中郷 方

下の耕地……井上方

の三耕地に分れ上の小字名

には宮を中心とした名が多い。

住民は上には宮沢姓、中

には黒沢姓、下には桜井姓

が多く、いざれも先祖は北条の落人だといつてゐる。

この地は小鹿野へ七里、下仁田へ六里、鬼石へ十里のところである。



部落の主婦が博に入れたたらつきようを足で踏んでいる。巣の上には布団が干してある。(住居附所見)

相葉伸撮影

— 10 —

野菜沢四十二軒が野菜沢（本村）奥名郷、胡桃平、所沢の四部落に分かれている。奥名郷はその一つで現在十二軒にすぎないが、丘陵の斜面の小沢に沿って密集成しておらず、どうしてこうした所に住む様になつたか不思議な位である。林業、コンニャク、炭焼などを業とする。

全部黒瓦性である。やはり落人伝説をもつ。

二、婚姻儀礼

(川和、住居附、奥名郷各部落他村内共通)

一升酒

話が進んで双方とも見合によつて決めようということになつて、初めて見合をする。見合後双方がよければ「一升酒にしよう」ということになる。仲人が双方から信頼されている場合は見合を省略して、すぐ一升酒にすることもある。一升酒のとき、モライカタは両親と仲人がクレカタにゆく。クレカタではシルイが集まる。そこで納穀や式の日取、人数は五人、七人、十一人といふように奇数にする。迎い方が五人ゆけば、送り方は十一人といふように大体倍にする。送り人は昔の馬の背に荷をつんできた。

サカムカエ（坂迎え）

婚礼の日には婿は嫁の家へ迎えにゆき、嫁と共に来る。嫁の一行がモライカタの地に近づくと、モライカタでは途中の坂に出迎える。これをサカムカエといふ。この時モライカタでは定紋付きの弓張提灯をもち、酒肴や筵をもつてゆく。「土地の慣例によりサカムカエに参りました」と挨拶する。これは大抵モライカタの組長がやる。これに対して先方の仲人が「折角の御好意ですが、座敷についていただきます」と答拶する。昔はここで筵を布き酒肴を出し、所によつては三々九度の盃を交す詰もある。今はこの挨拶を省略して、すぐモライカタの家に案内する。もつ

ては、酒は一二合程度だから迎えの人たちで茶碗で一杯ずつのんで終らせ、薬子などを見物にきた手供らにわけたりする程度になつてゐる。姑と娘の固め

娘がモライカタに着くとトボ（台所口）から迎えられる。その時姑が手を引いて一足闊をまたがせて、姑が半分飲んだ湯茶を娘に渡す。娘がのんだあと、手を引いて座敷に入れる。前橋市に編入された總社町では娘は座敷の様から入れ、その時姑と水盃を半分ずつのみ合っているが、共に婚姻が、家族制度のものであり、娘は婿よりも、ます家が貰い、家に貰われてきた意識の名残を示している。

のぞつこみ酒

祝言の式の運び方、取りもち方については姑では述べることを省略するが、その祝言の本座の時、村の若い衆が、のぞつこみにくる。障子に指に唾をつけて穴を開ける。穴はあくほど縁起がよいとモライカタではいつたりする。これらの青年に対しても「ごくろうさま」として三升から五升位の酒をふるまう。別の家の座敷を予め借りておいてそこでのませる。酒が少いときは私裏して祝言の障子をはずしたりした話もあつたようだ。青年はよく飲み、少しも飲まないといつて三杯ほのむ。だんまり五合といつて、五合位のむのもいる。隣村の中里村八食は五合のむまで一言も発しないといふこともあつて、それを「だんまり五合」といふのだそうだ。今では酒かお金を青年の会に貢附する形になつてゐるのが多い。村の娘を若い衆が監理し、その発言力が強かつた時代の名残である。

祝言の本座

娘が座敷に入り、荷物が入つて一同並ぶ。娘は床の間の前に坐る。新客が上座、黄い方は下座に並ぶ。娘は迎えから一足早く帰つて娘の家の料理を報告、それより多く出す。次に仲人が親戚紹介。親類の挨拶がすむと赤飯を出す。「落ちつき」という。これは一杯だけ。このことを座づけともい。座づけがすむと酒の膳になる。お椀に雑魚二尾、腹を合わ

せたある吸物を出す。オショウパン（お相伴）が二人である。

「今日は皆様の御力派により〇〇家と……家と縁組いたしました。ついては些少ながら御披露いたします。さあ御召上りなさいて」

と挨拶。皆吸物を吸う（赤い椀）

料理の吸物がたべ終ると、その椀に酒を注ぐ。大体一合位入る。

オショウパンはよく酒がのめ、座の取りもちがうまく、忍耐強い人がなる。

それを一杯のむのを一献といふ。「お日出度い事だからお重ねを」とて二献。それから「嫁御をおかりします」とて嫁が退く。嫁は別室で島田を九儀にし、着がえをして再び座敷に出る。この間三献四献すゝむ。かくし芸。のど自慢などやる。

嫁が再び座敷に出ると仲人か

と挨拶し再び酒を注ぐ。五献で終ることになる。

平均一献一時間、五献で五、六時間かかる。列席者が皆五献やる。献

が代る毎に肴が代る。たとえば三回目は油をつかわぬ煙の吸物。五献までの間に「ターサビ」を染めて貰います」と二回位別に酒をまわしたりする

ので実際は七献位にある。五献で納杯。「納杯後は御しのきを差上げます」といふ。うどんか赤飯を出す。食後茶が出る。嫁がお茶をついで茶葉子を送つてきた人々に二つづゝはさんでやる。

送人の見送り

宴が終ると送つてきた人々は帰る。婿が提灯をつけて坂迎えをした場所か、その倍位のところまで送る。

かねつけ祝

本座のすんだとか、翌日カネツケ祝。歯にお歛黒を染めて人妻のしるしをする祝。近所の女衆を招き近づきの印に嫁が鏡子をもつて皆に酒を注いでまわる。

氏神様まいり

翌日嫁は唄につれられ、手拭一本づゝをもつて粗中全部へまわる。組は十五、六軒。その時氏神様に御詣りする。

里かえり

三日目、その日が仏滅などで日が悪いときは五日目に嫁が送つてゆく（いない時は男又は親戚）。

婿も一緒にゆく。一晩で必ず帰る。嫁の実家の近所を父がついて婿をつれて挨拶に歩く。婿家への紹介には嫁の父か母が送つてくる。

婚姻園

川和部落では八〇%まで村内。次が埼玉・秩父、次が信州、次が甘楽。乗物がないので大抵一日行程の範囲で明治三十年頃までつゞいた。

○野栗部落で山中領が主で、次は埼玉、甘楽。

○住居附では磐戸、柏原、中里の魚尾、甘栗

三、産育

セツチンマイリ

生まれた子の額に「犬」と墨でかく。

女児の出産には三十三日、男児のときは三十一日過ぎないうちは橋をわたれない。

どうしてもゆかねばならないときは赤子にシメシ（報媒）をかぶせてゆく。でないとお天とう様のバチが当るという。（野栗）

命名

命名には仲人の名を貢うとか、祖父の名をつけるのが多い。「鍋」は育たない家でつける。

末子には「トメ」「スエ」「コメ」が多い。

住居附の区長は中沢桂勝といふが、区長が媒妃したために現在「桂」を名につけたものが六人、姓をつけたものもある。（住居附）

四、葬制

せんぐり

大病人があると組中のものが川原に出て裸で水をかぶって呪文を唱える。皆の水をかぶる総数が千回になるまでかかる。利根郡品川村では神社のまわりを千回まわるのを「せんぐり」といっているが、ここでは水に入つて水垢離をとる形になっている。これで生き返った人もあると云う。一般には「コリをとる」といっている。水をかぶるとき「ヒイフミヨ……」と大声に呪言をとなえる。一すくい水をかぶることに豆で数える。千粒の豆がなくなるまでやる。

組中各戸で出て、五人位で水をかぶる。五人でやれば二百回水をかぶる。集中でやる。人数が多くなれば回数は減る。コリをとった豆は河原においてくる。万場でもやつて、大正七年おくわ婆さん（野栗の人）のときやつた。それ以後はあまりきかない。この話の体験者は同所の桜井とらさんという七十三歳のお婆さんで、他にもう話だけで実際を知る人はなかった。

衆の共同の力により神の決定を勧かそうとする型式であったろう。

告げ人

部落内に死人があると区長に告げる。区長が告げを出す。毎戸の主婦がまず代表で挨拶にゆく。そのあと男衆が全部仁義にゆく。そこで村の世話役が施主と話合つて葬儀の日取りをきめ役割をきめる。これにより村役場、寺、親戚に告げ人が、一人部落の中からきまる、告げ人は告げにいて座敷に上り脇部で酒を馳走されて傭り告げの終ったことを報告する。組の人気がすべてやる。全部埋葬まで終ることを「トリシマリ」という。御通夜はやらない。葬儀には部落全體が会葬する。（住居附、野栗が）

穴掘り

穴掘りは組の中は忙がしいので、他の組の人が受けもつ。住居附部落は上で組と下手組に分かれているので、上で組に葬儀があれば下手組から穴掘りがでる。野栗がは全部で四十七軒だが、野栗が（本村）か奥名郷に葬式があれば胡桃平と所沢の二部落から穴掘りが出ると、さうように二部落ずつ組んでいる。（住居附・野栗が）

穴掘り酒

穴掘りに使う鉋や大工道具は施主のうちのもの。使ったあと一週間は墓に放置しておく。そのあと新しい柄をつけかえる。大工が棺おけを作りに来るが、その時は酒をかけて、道具をきよめる。（野栗が）

きよめの酒として一升出す。道具に酒をかける真似だけするところもある。（住居附）

簡単なところでは穴掘りの鉋はその土のついたまま家にもち届けてから土を落す。

（平素の烟仕事のときは烟で土を落して始る）（川名）

番 焼

番燒は一般部落人は百円乃至二百円程、近しい人は弔旗を贈る。大幅一丈二尺、白、紫、青、黄、黒など。弔旗はあとで寝衣や夜具の裏に使う。成人した兄弟達はスケアイトといふことをやる。これは兄弟相互に物入り時の援助で、一番上が一万元、次が七千円、六千円といふ様にする。必要以上に多くなれば内へいくらかを戻すこともある。葬式当日は葬式終頭と一飯を出す。引き物には葬式終頭五個と干菓子。（奥名郷）

念佛かぬ

葬式のすんだ夜、土地の女の人たちが念佛に来る。これにはお粥を出す。（奥名郷）

忌言葉

葬儀のとき云つていけない言葉は「良く」、その他笑うこと、祝いの時に使う言葉。（野栗が他）



(川和所見)
撮影
仲 葉 相

もんぱい（門牌）

葬儀のあった家では一日二日の間、門に法名を書いたものを出しあおく。それが立っている間は誰でも訪う人には一飯、一宿を施すことになっている。一種の忌中札のごときものだが、「もんぱい」は門におく位牌の意であろう。木で

塔婆の様にし台をつけ位牌の形にした三尺位もの、あとで墓におさめる。（川和）

魔除け

死人を棺におさめたあと、死人に附ていたところに蚕籠（蚕を倒す時に使う竹を編んで長方形の筵の形にしたもの）を置いて、臼で四脚をトントンつく。あとでこの蚕籠は墓の上に二つ折りにしておき、その上に葬儀の輿をおく。その際死人が女であれば、籠は竹の身の方を外側に、皮の部分を内側にし、死人が男であれば身を内側にして二つに折り、從つて竹の皮の部分を外側にする。死体を惡霊から守るための呪と見られる。

子墓

子墓には川原の石を日印にして、前に小石をおく。七才以下には引導をわたさない。引導は一般に松明代りにわらに赤い紙をつけて引導をわなが、七才以下にはこれがない。

人形埋め

一年に二度葬式が一軒の家でると木で桿（人形の意）をつくり、三人目を避ける為に墓に、二人目のときに埋める。今はお嬢さんを埋める。

とも草履

昔は草履をつくって会葬者にはかせた。野ではき捨て裸で足白に腰

かけて足を洗った。長寿の人が死んだ時などは、履き捨てた草履を拾つてることもあった。草履は普通のと違つて尻をしめない、とも草履と云ふ。それが立っている間は誰でも訪う人には一飯、一宿を施すことになっている。一種の忌中札のごときものだが、「もんぱい」は門におく位牌の意であろう。木で

会葬から帰ると臼の底を上にしてあるのに腰かけタライで足を洗い廻

きよめ

神々に進ぜる。十六ヶ所もあげた。このほか朝湯をたてた。（野栗）

昔は年男になると火打ちで火を起し、お茶をいれる。馬鎧裏をぬいで正月 神事をあげる順序

このほか朝湯をたてた。（野栗）

おこうじん様

お年神様

大神宮様

成田山

ちようかけ（帳かけ）

勝手のじろう（炉）

座敷のじろう（炉）（川和・乙巳）

初絵売り

正月一日子供が初絵売りをする。宝船の絵。エビス大黒の絵などいつ

い色彩の絵を買ってきて子供が十円位づいて各戸をまわって売る。神棚の下に貼る。その絵を十五日すぎに便所に貼れと昔はいっていたが今はあまりやらない。（殆んど全村）

道祖神まつり

一月十四日ヌデンボーで男根をつくる。これは嘗害除につか
わる（「まじない」）の項参照）（川和）

福神儀

一月十四日の物づくりの日に「福神儀」も作つた。

三つ作つて三宝荒神にそなえる。「七福神」「宝神儀」という。（川和、野菜、住居附等）

六、相互扶助

出産があるとすぐ米をもつてゆく。（一升位）

その外に御祝は別にする（住居附）

医者を部落まで来て貰う家には、すぐとりあえず見舞にゆき大体金百円位もつてゆく。（住居附）

七、労働

荷駄と駄賃

一日に十石の米が信州から通つた。昔は三斗五升俵だったが馬に二俵つけ、馬方が自分で一斗六升背負つた。それで一駄は八斗六升乙母と勝山との間の峠はヒノキ峠だが、別に八文峠ともいつた。この峠を越える駄賃が八文だったからである。

徒歩の荷はカチン儀といつた。（川和、乙母）

一人前の力

麦俵は六斗入りで二十貫だが、どうにかかついた。十五貫の荷が大体の標準で「人前」村に「モチアゲ石」というのがあった。五十貫といわれる。「カツギ石」の方は四十二貫あった。これをもちあげたり、かついだりしたものは幅がきいた。

黒沢直吉さん（川和部落七〇才）の曾祖父久治さんは十五、六才のとき

九、祭祀礼

川和部落の鎮守は諏訪神社 祭は九月二十七日（旧暦七月二十七日）で、舞子舞もやるが、とりたてた神事はない。

住居附部落の鎮守はやはり諏訪神社 旧七月二十七日の祭りで、その

き四十二貫のカツギ石をかついだ。家に届つてほの乳をのんできつてかついた。当時は大抵の家は子供は二人位で、大きくなるまでは乳を飲んだ。妹をとる頃まで母乳をのむ者もあった。久治郎さんが乳をのんだのも當時としては普通のことである。

一般に一人前というのは十五貫をかつく力と、一升飯、一升酒を食べることであった。（川和・乙母）

耕作には「のぼりうない」をし、「くだりうない」は土がなくなるからしない。（住居附）

八、食制

ボツコヌキ

男の一人前は一升酒、一升飯であった。寺（吉祥寺）の大般若（施餓鬼）のとき、桐の木の胴に腹をつめる。ふだんは粟、稗が常食だったが、この時だけは米の飯で昼食をするが、これをボツコヌキといい、一人前一升といわれている。実際は五合位であった。米は正月の七ヶ日位しか食べない。正月の餅さえ雜穀の餅が多くあった。庚申の時は四合位は皆食べた。（川和）

パンダイ餅

木を切つたあとで、餅を練りはたいてつくる。これは木樵がやる特有のたべもの。（住居附）

日毎戸甘酒をつくって神社にもってゆき、子供や各戸の人にのませる。

作る技術を自慢し合う。

この際不幸や産のあつた家は作らない。みんな腹一杯になつても腹をこわしたりしたことはない。伝染病が流行したある年だけ遠慮して祭を止めたことがあつたが、かえつて病氣にかゝつたので又盛んになつた。

もつてゆくのは二升乃至三升位である。

笠丸神社 住居附の人も信仰しているが、土地は乙父部落分の池平である。両部落の入りくんだ境日あたりの山の中である。昔は、池があり、

それが明神様の池だったといふ伝説があるが、今からみると水の出るよ

うなところではない。ともかく或る女が池で生理の不淨を洗つたので、太蛇が唐沢（笠丸出口）に出てきて長く延びていた。後に中里村の仙ヶ淵にいって立つたといふ伝説がある。これで笠丸様は女人禁制になつて

いる。

新羽神社 はもとは八幡様であった。野栗、野栗沢、新羽の旧三村が合併して鎮守となつた。祭の時は川に神輿を渡御する。この神社のお石を借りてきて、いよいよをなでると癒す。御札には河原から奇麗な石をとつて倍にして返す。

最も盛大なものは野栗の椎現様である。上野村は八月一日から三日間農休みだが、これは椎現様の祭が八月一日（旧六月十六日）だからそれに参詣する為で、いわば上野村の鎮守の様な信仰的な位置を占めている。花火をあげお囃子がある。神輿が川の中に渡御する。川の中にはゴタ

イショと、いのちの水をつくり、まわりに堤をつくり、三度まわつて神主が拝み、塚（明神塚）の方を見て神輿が渡御するとき、三ヶ所から「オーイ

「ホイ」と呼び、そのあと神輿が川に入る。神社のうらの清水の流れに竹を二つ割りにした一尺程の磯があがつてある。これは乳の出

ない人が、桶現のミタラシの水を貰つてのむと乳が出てくるという信仰

からで竹籠は御礼まいりにもつてきたものである。

祭神についての伝説では日本武尊の道髪を絶つたという。又弟橘媛の

遺髪だともいう。

十一、講の種類には

講に榛名講、伊勢講のほか、峰さま（碓氷峠・熊野神社）、少林山、黒瀧山、両神様（秩父）、御荷鉾山、八日見山、城峯神社（秩父）の信仰もあり、それぞれの札を貼っている。（川和）

代參 伊勢講の代參には四十二才の厄年を過ぎた人が身を清めてゆく。庭にお飯屋をつくって始ってきた人が御飯屋につくとあと燃やして了う。

十一、俗信と山の怪異



川和の薬師堂・眼病除け

相葉 摄影

漆にかせたとき
足の痛いときは子の椎現に草
鞋を作つてあげると癒す。

足の痛いとき
耳だれ
神行（しんぎょう……地名）

阿弥陀様に願をかけねば癒す。
頭の病む時、胸のいたむ時
頭の病む時は、川和部落の吉祥寺門前の地蔵様に頭巾をあげ
る。胸のいたむ時は前垂れをあ
げれば癒す。

眼を病む者は川和橋のたもとの薬師堂に「め」の字を五つかいてあげる。御札まいりも「め」の字を書いて上げる。

耳の病

もと勝山部落にあった片耳地蔵は耳を病む人が掛けまでは靈験があらたかで、特に耳だにはよく効くといわれる。今は一家と共に中里村平原に移っている。(以上川和)

乳の出る水

野栗の権現様に種をあげて社殿の後の清水を貰えは、乳が良く出るという。この頃は人ばかりでなく、豚の乳の少いのに利用したら、豚の乳がよく出る様になつたという。行ってみると一尺ばかりの竹を二つ割りにした奉納橋が、何本も清水の流れに添えてあつた。(野栗)

いぼ あざ

新羽神社の小石を貰つていぼやあざをなでると癒す。御札は河原の奇麗な石を拾つて倍にして上げる。(新羽)

日射病の祝

病人を庭に腰かけさせ青笠をかぶせ、柄杓で水を三杯から五杯かけると癒す。柄杓には七合位入る。呪文をとなえながらかける。

目かいこ

めかいをかぶるとできる。癒すのは井戸にふるいを半分見せる。(勝山部落)

橋の上から川へめかい (芋堀りめかい)

橋の上から川へめかい (芋堀りめかい) を半分見せる。

いぼ

いぼは八幡様の石をかりてきてきてなでる。あとで倍にして返す。(奥名郷)

雨だれの落ちるところへ米粒をいぼにあてたのを埋める。それの落ちる時癒してくれる。いぼへと(大きな蛙)をつづくと白い汁ができる。これがつくといぼができるから氣をつける。こうで(手に熱をもち、手首がいたくなる病気)になると、障子の穴から手を出して、両親の丈夫な末子に糸でしばって貰うと癒る。

しびれが切れるところを二つ額につけるとなおる。「シチンビヨー・シチンビヨー」といふと癒が癒る。

不二穴へ代参を添して水を貰いにゆく。竹筒の中に入れ、川の中に壇をつくりてかざつておき水をかけたりして汚す。そのまま雨が降るまでおく。(川和)
権名から池の水を借りにいった。笛太鼓鑼をならしながら祈願する。(川和)

雨乞

お嶽(明神の嶽)の中腹の岩の穴にある水を借りてくる。六尺位の穴が晴れでいるとき水がある。雨が降る頃は水がなくなる。貸していふからだといつて。(住居附)

天気まつり・その他

雨が降つて困つた時、香煎をなめながら百万遍をやる。(川和)

○火の炎え屑に足をのせるとき頭をふんだことになる。

○親をにらむと柿の木虫になる。(背中に目がある)

○いろりで生搗が音を出すと火原様が昆をひつたからミナシ客人(お土産をもたないお客様)が来るからいろりのすみのゴミをくべろ。(野栗)

○尺とり虫に頭までのぼられると寿命がちぢまる。(住居附)

山の神

深夜山にゆくと、木を伐る音がする、伐る音だけで実際は伐つていなさい。

山の神のお使いオコジョは昔沢山いた。廿日鼠の少し大きいもの、二坪位のところに山になつていた。石を投げたら石の下にかくれた。リス

の耳、耳は人間の耳の様、蛙の鳴く様な声であった。そのうち二四打ち殺したら、石の下には穴もないのに皆かくれた。オコジョのことを「山オーサキ」家にいるのは「オーサキ」(いたち位)という。川和部落の黒沢真吉さん(七十歳)は二十五才の頃食べたこともあったという。毛が三本のこれ生き返りたるので黒焼にしなければいけない。味はまずい。茶褐色で耳は人間のようだ。オコジョは背中に白い条がある。捕えてたたられた話もある。(川和)

山の神の木

住居附の中沢某は山の神を勧当した。それは山犬が猪を食っている時に彼の猪を犬から奪つた。山犬は山の神の使であつたから、山の神が復讐として彼の飼犬を奪つた。彼は怒つて、「己の地所内の山の神を背負い出して笠丸出に移した。あと彼には不幸があり、村には疫病が入ってきた。そこで止むなく山の神をものと場所に迎えて安置した。現在そこにある木を山の神の木といつてある。(住居附)

山の神は役には立たないが野をある。山の木を切つて下にもち出した時足を切つて死んだ人もある。切る時も出す時も必ず事故がある。明治十二年に神の木を切つたら暴風雨となつて十人程生き埋めになつた。神木は買つても仲売りしても崇がある。山の神にあげて植えてあつた石楠花を抜んでもつて五尺四方もある大石楠花もだんだんちぢまつた。とつてきた人は発狂した。(住居附)山の神は女で執念が強いので崇は恐ろしい。(住居附)

孤つきの話

砂川の稻荷から借りてくると、狼が夫婦で来るから子が生れる。夫婦を帰しても子は残る。これがキツキモチ(又はオーサキモチ)になった。キツキがついたといふ。

○黒沢しめさんに狐がついた。五十年前の話だが、和尚が理趣分縁をもつて部屋に入つたら、キツキはすぐわかつて、「こそ坊上、理趣分縁だ」と看破した。問答したらよくわかつて、「出てゆくから、皆のけてくれれば

出る」といった。皆のいたら病人がすぐ立つて歩いた。瀕死の病人のようになかった。うしろをふりむいて笑つた。その時病人は倒れて假死状態になつた。

○別のキツキの話に、文字を知らない人が、文字を自由に上からも下からも読んだ。

○別の話、野菜の人がハレモノが出来たが、医者が切る道具をもつてたらなくなつた。

○野菜で女の孤つきのハレモノが移動するので、人が撰んで「撰ませた」といつたら、臭いハレモノが手に残つた。狐は糞をしたといつた。

○孤つきの黒沢嘉吉(川和の人、五六十年前)は糞を手でぶらさがつてゐた。二十年位前に死んだ川和の江川字十郎さんは狐につかれたが後に治つて語ったところによると「狐が一緒に井に座つてゐるが、それを口に出すこともできない。物を食べたいと思つても狐が食べてやう。他の人は本人が食べたように見える。本人のそばに狐がいても他の人は狐は見えない」というのである。(川和)

五年前に六十余才で死んだ田村八十さんはオーサキにつかれたと時々身をもがいた。本人には見えたらしく、くすぐられたとかひつかれたといった。行列をなして通るともいつた。鍋や釜をしやもしで叩くといけないといふのは、それがオーサキにエサ(フチ)をやる時だから寄つてくるからだといふ。オーサキも狐も、馬の中荷にのつてくるという。オーサキモチの家から娘をもらえば娘えるという。(住居附)

下仁田稻荷はキツキを祀つた神社で四月七日頃部落から講が出来る。オーサキ上げといつて飯を「ギギに包んで上げ、何粒か残せ」というと残つている。(住居附)

野栗沢で万場から来た女が最近狐につかれた。その家の壁に穴があいていたので草をさしこんだら、女は「俺の出入する穴をふさいだ。草平はけしからん奴だ」といった。

(穴をふさいだのは草平という人であった。)

氣につかれたのを豊川種荷で「封」をしてもらうとおとなしくなる。十年、十五年位で期限が切れると又症状を呈してくる。封をして貰うのは猿の飼料をやるのでおとなしくなるといわれている。(野栗沢)

怪異

黒沢知三という人が夕方道でその父にあった。そばへよるといない。家に帰ると病臥中の父は熟睡していた。それから三日程たつて父は死んだ。(当時五十才位)あとでよく考へると、白い着物をきており、普通より大きかった。脚部かも知れぬとい。(川和)

死人があると寺(川和の吉祥寺)に来る足音がして、「おあける音」がしたが、あとを始めた音ではない。下仁田で今井ハツという人が死んだとき、村の衆が山道四里も下仁田に迎えにいった。死人をかついでいたが、沙汰のくる前に「まさん」が来た。子供を三人も四人も残して死んだので、寺に知らせたのである。と、五十年前の話である。(吉祥寺住職未亡人川中トメさんじ五才説)(川和)

昔はよく死人を魔物にさらわれることがあった。その時は黒雲が出て荒れたものである。(川和)

狐にだまされた話

川和部落の黒沢清・さんは三十年位前に氣にだまされた。大平といふ所へいった時大きな道がある。歩いてゆくと岩に突きあつた。よく見ると藪であった。藪をこえてゆくと橋がある。しばらく行くと又橋があり渡った。橋をいくつも渡った。不思議に思つて一服つけた。それで正氣に返った。三十分位の所を一時間もかゝつた。同じ橋をいくつも渡つたのである。(川和)

○二ヶ月入道が鍋割りという宵林に出たことがあつた。(住居附)

○山姥に盜をもつたという人がいた。人に見せたらいけないといつてあったがふと人に見せてすつたら間もなく死んだ。盜は蜂の巣のようなものでできていたとい。(住居附)

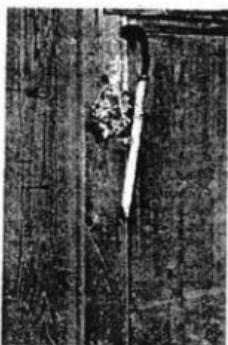
○笠丸に妙な人がいた。話声がするので入ってゆくと一人だけしかいなかつた。がのそばに薬を蒔いて团扇で煽いたら大きくなり、煮てくれたとい。(住居附)

露書除

川和落葉では一月十四日の物づくりの日に、薪位の太さで二尺位に切られた丸木の男根をつくる。一方の端を二三寸、皮をのこして亀頭の形にし、他は皮を削つたもので、これを道祖神にあげる。土地では「オカツド」又は「スデンボー」とも呼ばれる木で別に山桐とも呼ばれ、桐の日本にいた軽い木である。大きくなるとすぐ枯れるし、役に立たない木で下駄にしてもすぐ割れる。木は豊富にあるのでこれを使う。男根は豊作の呪だが、この日色々の農具の形につくる。この日作った「粥かき棒」は収穫の恐れの時に、棒の先に火をつけて投げればのがれるとい。この棒は一年間は神棚にあげておく。収穫の時は呪言をとなえながら高く投げあげる。

スピヨー

村の人はスピヨーといつている植物(学名スペリヒュウ)の枝を折ってきて家の戸口にさげる。厄病除のまじないである。つけるときははさまづいていい。隨時にとつてきて戸口にさげる。



スピヨー(川和所見)

鎌は関係がない

相葉伸撮影

ぬるでの刀（蛇よけ）

ぬるでの木で刀をつくり、一本便所におく。

この刀で扱えば蛇はおとなしくなる。

蛇は一般に大事にする。その家の死人が蛇になつてくるという信仰もあるので大事にする。特に屋敷蛇は絶対に殺さない。この刀は正月十四日物づくりの日につくる。

狩猟の話

○イタチは人に追わると、一寸人をふりかえる。その時後ろ肢で立ち、前肢で一寸耳をかしげるのは気味が悪い。耳は人間のに似ている。（住居附）

○貉にはかされた人もある。貉は真正面に向くとすぐ逃げる。横向きのまま近づいて捕える。

○貉にサンマをとられた貉もある。

○犬は貉を襲うときは四足と心臓を噛む。これだけ噛まないと生きかえ

る。

○狸の空死というが、実は息をしなくなる。心臓が強いため時間がたつと生き返る。（住居附）

十二、そ の 他

村へやつてくる旅人

大正の初め頃までよく来たもの。

○祭文よみ

○ゴゼ（三味線をもつ女）

○押壳

○ハイトウ（乞食）

○お獅子

○塗かき職人（今も来ている。カキガマ、皮ムキガマをもつて搔く、福

井點から七十八才の爺さんが拾度野栗にきていた日絵参照。）

○ロよせ

ミカン箱位の包みをもってそれによりかゝり、串に水を入れ、山吹など幹の青いものでかきまわさせて初めて切める。

「これから云うのはお母あさんのいうことだ」などといって切める。

遺族は涙を流してそれを聞く。

（以上、川和、乙母、野栗等殆んど全村）

方言

オホリノウゴザイマシタ

（有難度ございました）

ヨーシナ

（悪い）

カレル

ツミの毛

造り酒屋

新羽に百石造りの造り酒屋が二軒、橋原と乙父に各一軒あった。新羽からは「正勝」という銘酒が出た。正月には農家は皆いたみをあげて酒漫りになった。

米の市場

白井で米の市場が毎月六ノ日に開かれた。

住居附・野栗・奥名郷の聞書

上野

勇

一、住居附

オコジョ

○オコジョは山の神のお使いで、山奥にいる。目が丸く、きねずみに似て、へー（灰毛）、背に黒い筋かまた白い筋があつておとなしい。耳は人間の耳に似ている。

○県で堰堤を作った時、小屋の杉皮をはいだらいた。丸くなつていて、しつばは立っている。どちら（胸）は太い。

オサキ

○Kが朝茶をのみながら、「ウワツタイラのおじこが火事だ」というので村中さわぎになつた。白きつねのおつげが夢であった。

○オサキはジョーダン、チューイン、ゲダンという時期にさわぐ時がある。二十年目、六十年目にめぐつて来て、ゲダンの時余計さわぐ。○Kさんが（オサキツキといわれている）通つたと思ったが、あしかたがない。

○養蚕を他人に見せたがらない。

○歯を見せない。

○小便をひっかけて行く。

○歯を売る時、はかりにオサキがのる。

○オサキはめいたちに似ている。耳が丸い。実物は見たことがない。

○子守が着物につつんで子守った。

○T・Hが、オサキがここらに来ているって、追つて廻つたが、ひつか

かれた。行列をなして通る。
○今まで（今でも）鍋や鉢のふたをしゃもじでたたくと、寄つて来るといつておこられる。

○嫁に来る時の中荷に乗つて来る。そのうちで子をふやす。
○めいたちをとつてつんだすと、そのうちのものはいやな顔をする。

山仕事・山の信仰

○バンダイモチは、けんたの上でマサキリのみねでつくる。

○モリキ（神木）の木の葉一枚でもけつにたけておくな。

○モリキを切つて持ち出したのが全部まいつた。

○山の神様の木を切つて、下に出す時つぶされて足を切つた。

○買った人も、モリキを切るとたたる。自分で切らず中壳りにしたのでもたたる。

○某は人の頭をなめるような人間だが、くびをくくつて死んだ。
○N・Tが、山の神のつかいもの（山犬）がししをとつたのを、自分の犬がとつたようにして持つて來た。すると、家来が不埒をしたというので、その犬を山の神にとられた。

○山の神様をしょよし出して、下へ持つて行つた。すると病氣がはやつたので、また元の所へ戻した。

○おぶすな様は、つがのまわりにいたが、方角がよすぎるので、今の位置に移した。

○Hは天狗様の杉の木を切つて、こなしきらないうちは気がふれた。
○稀含の山の神にあけてあるしやくなげをこいで來たが、気がふれた。
五尺もある木はだんだん弱つた。

○神様は役にはたたないがばちはある。

○かららの枝、芽を、ばんどりがたべる。

妖怪

○鍋割の官林に、一つまなこが出た。

○鍋割で、山男に杯をもらつた。人に見せちやいけないとわれたが、見せたらくまんばちの巣に似ていていた。

○笠丸に昔山男がいた。ほら穴があつて、表から見ると話声がするが、入って見ると一人だ。いろのそばに葉をまいている。あおいでいるうちに、大きくなつたのを煮てくれた。

○下仁田の稻荷の音にひびいてる白鶴のいる所は、たきあげをする所には、今来たぬれたあとが残つてゐる。赤飯をあげて、いくつぶ残しておくといえ、その通りにしておく。

○秋、むじなの穴を見つけておいて、針金で輪を作り、出て来るところをつかまえる。寒いのでとこ炭をおこして、出て来るのを待つてゐる。

○針金にひっかかるれば、鳴るように鉛をつけておく。その時は、ひっかかりそこなつて、おくりに入つた。十一時十二時になる。ほかのむじなが鳴いて通る。うさぎがトントン歩く。世の中が生き物だらけだ。すると、飛行機の音がする。戦争でもするかなと、弟といつてゐた。そのうち段々気持ちが悪くなつて来たので、松明をつけておくりに入る。メクラドンブの音が、飛行機に聞えたのだが眠れなくなつた。

○堤ヶ岡の家畜共進会の帰り、警戸から七曲りにかかった時はおぼろ月夜だったが、そのうちにいくらか小雨が降つて來たので、一二〇円で傘を買って帰ると、黒いものが出て来て、小豆畑の中にとびこんだ。

○ねこじやねえ、むじなだと思つた。出ない、小便をして考えた。傘をつぼめてみたら、傘がいい道具だ。傘をかぶつて道が九尺ある。けつからいざつていけば大丈夫だ。こっちを見なければ大丈夫だと、つけをむけて、たくなりたり歩いて、傘でぶつとばしていくことをつか

まえた。その足で、Tさんのところに寄つた。「なんちゅう馬鹿野郎だ

が、この下でとつたんべえ」とTさんがいつた。

○むじなには、学校づ子や、女はよくだまされた。えさを探しによく

出た。まがめに出たむじなは、年とるほどするくなる。

○むじながひらりと、うさぎになる。前足が少しがつかないから三本足に見える。あしがたが小さい方があとになる。

○むじなのあしがたは、ちどり。夫婦で、一つ通つたように通る。

○馬鹿つ面していると、ひょいと荷をひんぬく。

○しょこに、さんまをしばつて来ると、うしろから来てとる。昭和十

七八年頃。

○Kさんが道の下につきおとされた。

○タノキは人間になれて、流しもとに来る。ずうずうしくなると、飼犬と同じだ。

○タノキは心臓が丈夫で、セーサーに入れておいても生きかえる。

○その他

○先祖代々売り買ひなしで、土地には植があつてないようなもので、昔から余り変化はない。

○昔、剣道の先生がして、試合に来ると、犬を出す。犬を負かすと、自分が出た。犬が竹刀をとる。大人もへいきんよくやる。修業人に薦をして挨拶をさせる。Sさんのところで、犬をはたきこんだのは一人で、あとは竹刀をとられて、逃げて走了。

○馬庭の先生は、馬庭の山の見えるところは、鳥をため柄杓でおさえた。

○某は乙女の役人にはめられた。村の十一人のうち、十人出かけ、榜が足りないので、羽織を裏がえしにして入つていつた。

二、野栗

産育



野栗 植生

○野栗の植生様に、竹の籠をあける。乳のはそい人は太くなる。豚の子が七つ生れ、乳がほそいので、といかけをしたら出るようになつた。

○おみたらしの水をもつて、それを身に入れれば太る。

○女はお産をして三十三日、タカバシヨ（篠）を避れない。

葬制

○口寄せは、甲州から来た。箱を紺の風呂敷に包んで、どんぶりに水を入れて、草の葉でかんましてから始めた。

○重病の時は、川でコリをとる。この時は豆を数とりに使う。組内はみんな裸で、水をかぶる。「ヒフミヨ」ととなえると、だめと思つたのが生きかえる。セングリをとると

いう。大勢ほど早く終るという

ので、一軒一組で五人出たことがある。セングリとっても死んだからとあきらめる。

○死んだ人の身近のものがよれた。

（さわる）と、鼻血を出す。馬でもそうだ。十一頭生祠で死んだが、主がよると、鼻血を出した。

○便所の刀で、へびをよると、動かなくなる。やしき通りに出ると、死んだ人が出たと

た。

○やまうさぎは、ホイホイと、人間の呼ぶように鳴く。

○シツク、ツクリイヨ、ツクリイヨと蟬が鳴くと、土用があけて行く。

いつてよろこぶ。
○一年に二人死ぬと、一人目の時には、墓に杵か薙櫛かおひな様を立てる。
○親をいらむとかきのむしになる。かきのむしは目がある方にある。

○もえくじを足でふむと親不幸。
○木をもとからくべると、身上がさかさになる。

○木の皮がはけると、ひげん様が此をしたから、ミナシキヤクジン（みやげのない客人、へーとー、おしゃり）が来るぞといつて、来ないようするため、いろいろのそばのごみを入れる。

○獅子に頭をかんでもうと、かぜを引かない。

禁忌

○アオシ、アオタ、かもしか。
○くまとると、あの狹があたるよう片耳とつて、山の神にあげる。

○うさぎと、うととれない。ナガとかヤローといつ。

○さるもヤマノオフファンとか、エテといつ。

○くまは、おくまん様のお使いだ。

○朝っぱらかけすをぶつととれない。

○朝っぱらミヨーゲン（うなぎに似て、ひげがある）をとるととれない。

○山鳥の羽が十二節以上あると尾が光る。

○オットードリといつのは、オットー、オットーと鳴くので、仏法僧と同じだといつ。

○やまうさぎは、ホイホイと、人間の呼ぶように鳴く。

三、奥名郷

○こーろぎが土用があける三日前に鳴くと、霜が早い。

○山の蚊がキーン、キーンと鳴く。

○きばとは、かなしふを食べる。

○せきれいをとると鍋釜が割れる。

○エゴは、おいで様のお使いだちや、殺すとくせられる。

○黒沢家は、ほとんど椿の門松を立てる。

○黒沢家は、ほんと椿の門松を立てる。

○山の神様は、ほんと椿の門松を立てる。

○おわ食つて出世したのは、ほおじろと沼田の村長だ。

○おくりの煙に、昇煙していると出て来た。色は雪のよう白く、大きさはねずみぐらいで、恰好は狛犬のようだ。冬は氷つたようになつてゐる。背には黒い筋がある。

○エゴは、おいで様のお使いだちや、殺すとくせられる。

○やしきのへびはやしき神様だ。

○オコジョ

○おくりの煙に、昇煙していると出て来た。色は雪のよう白く、大きさはねずみぐらいで、恰好は狛犬のようだ。冬は氷つたようになつてゐる。背には黒い筋がある。

○エゴは、おいで様のお使いだちや、殺すとくせられる。

○やしきのへびはやしき神様だ。

○オコジョ

○オコジョに似て、ねこの子ぐら。耳は人間の耳に似ている。殺したられた。死骸はともぐいする。本人にたたらないで、うちにたたるので、Nにたたって、口がきけなくなつて死んだ。

○虎の絵をかけておくとい。

○オーサキモチは、かまわなければたたらない。

○ヤマンボ。夜泣くと、でかい男が来る。いい子なら大きくなる。

○高い岩の上からほうりおとす。椎見岳の上で見つかったことがある。

○タカノボー（きつねの化けたもの）と和尚とが、タカノボーヤマの裏に岩の棚にいたのでひもでやりあつた。

○タカノボー（きつねの化けたもの）と和尚とが、タカノボーヤマの裏に岩の棚にいたのでひもでやりあつた。

○Kは神様の星根にくそをするくらいの人だが、五月あたり、野栗沢で焼酎のみ始つて来ると、赤い着物羽織の娘が前を歩いていた。赤い

手さげかばんを持つている。娘は気がなげな歩き方をしているので、追いつめようとするが追いつまらない。そのうち、ふいといなくなってしまった。むじなにだまされたのだという。

○ひのきの坂のせんの滝の近くにむじなが出て、あすきをとぐようなザックザック音をたてた。とらえた時は毛が白くなっていた。

禁忌

○さわなかの二本立ち、おねの三本立ち、まと木は、山の神の休み木、つまり木と云つて切つてはならない。

○魚尾のモリキを、おらがくだつて売つたら、おやじが病氣、子どもが二人か死んだ。

○飼つたねこのあとつきをさせるな。

○朝さるの話をすると、アカメザルといつて、ロンがある。夜さるの話は、ヨザルマルモーといつていい。

○家で口笛を吹くと、サンボーヨーシンサンが逃げ出す。

○いろりの薪をフンガケルと、親の頭をふむ。

○養蚕中、ヨメゴサンといわないと、ねずみにとられる。
まじない

○かぜの時、豆で背中をこすって、三本辻に出す。

○かぜの時、うるしの木に針をさし、なおしてもらえばぬく。

○あつけの時には、庭に出して、腰かけさせ、まじないをとなえ、菅笠をかぶせ、柄杓に四五杯くらい水をかける。

○やんめの時は、めを五つ書いて、薬師様にあげる。

○メカイをかぶると、メカゴになる。イモフリメカイをよつちやいけない。橋の上で、メカイを半分見せて、水神様に「なおしてくれれば全部見せます」という。

○井戸にふるいを半分見せ、なおれば全部見せる。

○えほ、八幡様のお石をかりて来る。

○えほ、米粒を雨だれおちにうめる。くさる時にはなおる。

○米粒で、いぼをなでる。

○いばべつと一(いば蛙)を、つついて、汁がつくといばが出来る。

○こーで、障子の穴から手を出して、両親の丈夫な末の子に縫い糸で、しばつてもらう。

○しびれ、ごみを額に三つつける。

○こぶが出た時は、「ちんびーびー」といたいところは、となりの山へとんでいけ」という。

○ヤイバの(乳歯がぬけかわる)時は、親がぬいてやる。したばは便所、うわっぱは流しの下に「おれの歯が先にはえろ、鬼の歯があとではえろ」とか「鬼の歯より、丈夫な歯がはえろ」と唱えて樂てる。

○夜泣きは、おんどりの絵をかいて、子の上にさかさにはる。○勝山に小判の土用干しをするほどの家があった。それを旅の者が見たので、作番頭が後を追つて殺した。主人が証拠がなければ駄目じやないかといふんで、また行つて、耳をとつて来た。それからたたるので、耳の片方とれた地蔵様を作つて拝んだが、そのうちには絶えた。耳だれの時は、この耳神様を祈ればなおる。

上野村東部の民俗

関口正己

この調査は、昭和二十三年に調査したもので、野栗沢、野栗、新羽、勝山、川和地区のものであり、部落名は各項の終りに括して記した。

一、禁忌

○季解は神様にお供えしない。そのわけは①季は土用の八日に生まれたから生まれ日がわるい。②また季は、とうの國から持て来たもので、この時、おばあが、ふんどしに包んで来たものだから、昔天竺の神様が「たなもの」をおろす時、季はあまりうまいのでおろさなんといわれて、持ちおろせなかつた。これをある親切な神様が、腹へ入れて持ち下したのでそれをひどいといわれ、神様にお供えはしない。

○とうもろこしの種は皮をついたまま保存する。皮をむいて保存すると、蒔いた時に風や鳥にはられるから。

○野栗權現のお祭り前は、小麦わらに腰をかけてはいけない。できものができる。そのわけは、昔野栗様の女神が、信濃路に御進軍した序に、

この地に御休養なされて、御座に、小麦の稈を苔や茅の繩でんで用いたものだから、八月一日のお祭り（川原の小麦わらの上に御神輿をのせる行事がある）がくるまでは、腰をかけてはいけないという。な

お、このお祭りの時に小麦餅を七十五個流すのは、女神がここにいた時、小麦餅を食べたからという。

○四十九日の前の新しい墓へお参りして、古い墓をついでにお参りして

はいけない。古い墓が呼ぶから。

○おつけ（汁）をお椀につぐ時に、ナベのつる越しについてではない。

○朝、山へ行く時、糞のことをザルといってはいけない、けがをする。必ず「山のオッチャン」という。

○お茶をつぐ時、左へつぐと、お客様に対し出でいけということになる。

○軒下の雨だれのくぼみへ小便をするな。おこと神様が日向ぼっこしているから。

○家の人が死んで四十九日間は神様をおがんではいけない。拌むと神様がけがをさせる。

○はき物家のあがりはなを降りてはいけない。昔、葬式の時、お供をした人が上ぼきをはいておいて、お墓までいったものだから、縁起がわるい。（以上野栗）

○新しいはき物をおろす時、上からはきおろしてはいけない。死んだ人が家から出る時ははき物をはいて出るから。

○寺へ松の木を植えてはいけない。「寺でまつ」というから。

○寺の松の木を切ると人が死ぬ。

○十七日には生の木を伐ってはいけない。十七日は山の神様の日だから。

○夜、爪をはぎってはいけない。もし切る時は「夜の爪はなんの爪」と人に言つてもらい自分が「タカの爪」ということを三回い。

○キネおろし（臼からキネを外へおとすこと）をすると七代たたる。そ

の時には馬のス（尾の毛）で臼と杵をせおつて、屋の棟に上がらねばならないので、その用意に小正月の物作りにオツカドで小さい臼と杵を作つておくのだという。

○川和の杉林の杉の葉をひろってもしてはいけない。火事になる。

○家の人気が死んで四十九日たたないうちに魚をとるな、死者があの世に

い時、魚ですべて転がってはいけないから。

○赤んぼができてからお宮へ行つてはいけない。神様がけがれるから。神様は赤い物を嫌がる。けがれるから。

○新しい家へ引越してきた時、床の間へ赤い花をさしてはいけない。赤い物は火にたえて、火が寄るという。

○不二穴へ人が入ると風が吹く。

○乙母の烟のカキの木を伐ると大水が出て乙母の村が淹される。(以上川和)

○夜、頭の毛を洗うと親の死に日に会えない。

○カラ白をつくといけない。縁起がわるい。その時には、馬のス(尾の毛)で口をしょって、屋根を三回回らねばならない。

○箸と箸で、物をはさみ合ってはいけない。死人の骨をひろう時、そうするから。

○火が消えているのを、「二人で吹くとおたふくになる。又、山へいってけだものにおいかれられた時逃げられない。(以上勝山)

○機をまく時の糸をまたいではいけない。陰毛が生えなくなる。

○朝飯に汁をかけて食つてはいけない。その日に災いがくる。

○乙母の松元家はカボチャを作つてはいけない。

○七月三日の晩にはネギ畑へ入るな。

○夕方火わるさをしてはいけない。寝小便が出るから。(以上川和)

○鍋にシャクシを入れたまま煮てはいけない。お祝酒様がこの世の道具にお生まれになるので、シャクシにも生まれるのでこれが一番おそろしいといつたから。

○はだかで便所へ行くと、金の損失をする。

○夜「コケツコウ」といつてはいけない。

○ミミズに小便をかけるとチンボがはれる。

○杖を二本つくものではない。

○竹と木の箸で御飯を食べてはいけない。骨をひろう時に竹と木の箸ではさむから。

○膳の上に御飯を右におき、おつけを左においてはいけない。

○魚をやく時にホウの木をもしてやいてはいけない。らしい病にかかるとしう。

○イロリの灰の中へカキの種を入れるな。物をつくる時のアタがきかなくなる。

○野栗椎現様の氏子は桑を作つてはいけない。

○ネギの白味をやいてはいけない。イロリの火ゲン様と仲違ひをしている。(以上野栗)

二、呪い

○カッケをおなおすには、井戸へ行つて「井」神様と便所神様と夫婦だそうだ」「誰に聞いた」と申しますと「カッケにききました」と答える。

○長いお客様を雇したい時、(+)ホウキにはつかぶりさせておく。(+)坐ぶとんの下へイロリの灰をいれる。(+)ぞりりを外向きにして、ヨウジでおぐ。

○カッケをおなおすには、井戸へ行つて「井」神様と便所神様と夫婦だそ

うだ」「誰に聞いた」と申しますと「カッケにききました」と答える。

○はれのものは、「鯉」という字を三つ書いて、九字を切る。「りん、ひよ

う、とう、しゃあ、かい、じん、れつ、さい、ぜん」と唱える。よく数えると、ききめがなくなる。

○月にごみが入つた時、「ごみだらで、土だらとけろ」と三回いってふく。「右の日に入つた時は、左の方へペロを三回出して、右の日をふく。」(+)右の日のまなくごみを出さないと、ジゴ、バアゴ

のまなくごみを一升、はを一升ぶっこむぞ」といつて、三回ふく。四てんとう様てんとう様おれの日のごみを出しとくれ。太陽の御恩恵、

アブラオニケンソワカア」という。

○馬が逃げてつかまらない時、東西南北にマセをかい、「アブラオニケンソワカア」と三回唱えるとすぐとまる。(以上野栗)

○コウデがおきた時、「雨戸をしめながら「コウデのやせ男、コウデこうすりや、コウデよくなる」といって後をふりむかずに入る。」鍋のつるごしに手を入れて、男人なら女のしまい子に、女人なら男のしまい子に、糸でしばつてもらう。(野栗)「朝日さす、こうかの山のやせ男、まねくとすれば、こうでよくなる」と女人はいって、黒糸でしばればなる。(勝山)

○やけどの時は「猿沢の池の大蛇が身をこがし、アブラオニケンソワカア」と三回となえる。(野栗)

○くさがさの時「馬」という字を三回書いて、墨を草をくれるよう何回もめたぬる(野栗)

○歯がいたい時、一日に一回耳を二つにおって、お灸を受ける。これを一日に一回に一つずつ多くやり一週間やる。(野栗)

○針をなくした時「清水のおとばの滝はにこれどもさせたる針のいでのことなし」と三回いう。

○家の内で物がなくなつた時「おかげ様に、何々が見つからないから、すぐ見つけてくれ、見つかればすぐはきますから」という。

○蛇のない呪い、「このやぶにかのこまだらの虫あらは、山たつ姫にとくと語られ」と三回い、「アブラオニケンソワカ」と三回い。

○やぶに入る時「アブラオニケンソワカ」と三回唱えれば蛇にあうことはない(以上勝山)

○葉——虫にさされた時、洗桶の汁、ハエ、蚊を退治するにはお茶がら、タンには松やに、しもやけにはサツマイモ、はれ物にはトウモロコシのシンの黒焼(野栗)

三、兆

○オンドリが寝床に入つてから鳴くと、家によい事がある。よい事があるときにはどんどん続く。悪い事なら悪い事がつづく。

○屋根の石が落ちると不思議なことがある。

○水のふえる夢をみると赤ん坊が生まれる。赤ん坊は生まれる時に水をつかうから。(勝山)

○鳥が水をあびてとび立つた方向の人が死ぬという。

○犬が遠ぼえすると人が死ぬ。(以上勝山)

○ホーキ星が出ると伝染病がはやる。

○流れ星の時星一升と三回いえば金持になる。

○茶柱が立つとこの日は縁起がよい。

○鳥が夜なくと火事がある。(以上野栗)

○月夜鳥は夜にはれて鳴くとい。(勝山)

○キジがなくと天氣がわるくなる。また地震がする。

○鍋の底へ火がつくと風が吹く。

○骨がピカピカしないと壘るか、雨がふる。

○雲を出すと(雲が西にくると)天氣になり、入れると雨がふる。

○火ゲン様(イロリ神様)が屁をすると珍しい客がくる。火がシャツともえると得のとれない客がくる。

○月がソイ星すると人が死ぬ。抱き星すると人が生まれる。(以上野栗)

乙父の民俗

井田安雄

乙父は多野郡上野村のはば中央にあたり、神流川の両岸に発達する部落である。コーンの畠は十四、世帯数は約百三十（昭和三十四年八月現在）。現在ではコンニャク、薪炭、養蚕、木材等を主な収入源としている。部落の人のはなしによると、以前の収入の第一は養蚕であり、和紙、板割の収入がそれに次いでいたという。現在、収入の第一位を占めているコンニャクは、昭和のはじめから本格的に栽培したものというから、歴史はまだ浅い。米はわずかしかとれない。以前は甘菜や信州方面から馬の背にのせてはこんだというが、現在では藤岡方面から買入されている。

今では乙父の中央部までバスの便があり、万場・藤岡方面との連絡が

ついていて、新しい文化が次々と入ってきていているようである。そういうところで、部落の老人から馬子眼を聞いたり、たぬきや狐に化かされたはなしを聞いていると、時流の早さに驚かされたものである。

さて、私は今回の調査では全日程を乙父で過ごした。中川・後藤両氏も乙父において、主として医学的な立場から、俗信・つき物などについて詳細な調査をされた。また秋原氏は主として芸能方面について調査された。したがって私は、以上三氏とは別の事項について、概略報告する

こととする。もとより短時日の調査であつたので、民俗の全般についての調査是不可能であり、私の調査しえた範囲においての報告である。

なお、四日間にわたる調査があつては多くの方々の御協力をいただいた。本文中に一々記すべきであるが、都合上省略させていただいた。紙上より厚くお詫申しあげる次第である。

一、住居

家の間取図

茶の間は客座敷

シモデーに家族がやすむ

カミデーは家の親方夫婦がやすむ
へやは物おき（食べものを入れておく）

お産はシモデーです。産室はない。

勝手

親方は東か南向きに坐る。ていざしきに、ていしゆ以外のものが坐る

と、「米を貰え」といわれた。

母屋

主人夫婦の住む母屋をオモヤという。
作業・物置に用いられる付属家屋は、コヤとかモノオキという。これらの建物は別棟である。

寝室

母屋以外に寝起きするところはない。

機織場

機織のための別の建物はなく、縁で織った。

家の神様

神棚には、天照大神宮様、歲徳神様、三宝荒神様、山の神様（大山すみ）、鎌くわのそげんさまがまつてある。



かまがみさまは、台所にあり、大がまをつかったときにつる。大がまをつかうのは、三月か四月に、紙の原料をふかす、かづふかしのときと、味噌たきの時である。

ヒーベン様は、いろりの神様である。

屋敷神様は、宿荷様である。

便所神様は女のかみである。正月十四日の物づくりの日におそなえ、

おまつ、わきざしなどを、女衆がもつていてあげる。

カマガミは台所にある。おまつりするのは、

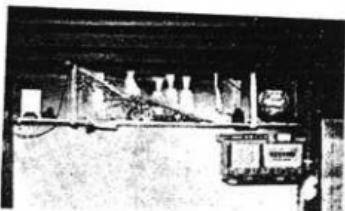
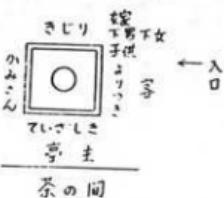
(一)、三月か四月に、かづふかしのとき。

このとき、紙の原料のかづをふかす。

(二)、ミソのまめをにたとき(ミソタキ)。(乙父)



乙父の民家 井田安雄撮影



神棚 乙父 小須田喜勇氏宅
井田安雄撮影

晴着のことをよそいぎといふ。

晴着は、むこになるとき一対つくった。それまで入用のときは、親兄などのものをかりてまにあわせた。

嫁の晴着は、実家でつくってくれる。

晴着の材料はちりめんである。

嫁の晴着のことを、タンスのこやしななどといふ。

ふだん着

ふだん着のことは、ふだん着といい、材料は木綿である。

仕事着

仕事着のことは、ヤマツキといい、材料は木綿である。

仕事事も山仕事も、同じものを見ている。

腰巻

腰巻のことは、ふんどしといい、木綿でつくった。

腰巻

腰巻を用いるようになるのは十二・三才の頃であった。

はきもの

昔は、せきだ(革のうらにかねをうつたもの)、がすじよう(たけのこがわでつくったもの)ぞうり(わらでつくったもの)などをつかつた。

三、食 制

主食は、麦七に米三ぐらの割合である。

間食は、ごじょうはんといい、三時頃、ヤキモチをたべる。

食事の回数

普通の日の食事は、あさはん、おひる、ようはんの三回である。

座席順

旦那とおかみさんの食卓の席はきまつてある(いろりの順と同じ)が、他のものはきまつた席はない。

食事の方法

前は箱膳・平膳などがあったが、今はチャボダイをつかっている。食事の場合の食物の分配は、おかみさんは、一番さきに旦那さんにもつてやる。嫁は自分の旦那や子供にもつてやる。これは、時と場合によってちがっている。

大食のものをオオメシクライ、小食のものをショウショクという。

副食は、ヤキモチ、いも、とうもろこし、さつまなどである。

食用植物

川のり、山ふき、うど、わらび、たなべー、きのこ(しいたけ、かわぶき、つちい、くりだけ、しだけ、ねずみだけ、いさへい、またけ)、おけら、けのした、ととき、みつば、せり、よもぎ、みずな、たんぽぽ、たけのこ、ふじの根(かたくなりこ)、うりっぱ、とちのみ、くり、くるみ、あけび、山なし、もも、ぐみ、やまぶどう、まつぶどう、まつえび、よつとどめ、こなし、さんしようのみ。

くいあわせ
くいじ——きのこ
くいじ——なまのねぎ

かに——ひやみず(水)

禁忌

ほうの木で魚を焼いてたべると、らいびょうになる。とりのはらに、どりといものがある(あかぎも)。それを食べるとらいびょうにならないう。

五月の節供にとろをたべ、そのあとでお茶をのむな。

晴日の食物

祝いごとのときに赤飯をする。

乙父神社のおまつり(四月五日)のとき赤飯をする。

節供のときは、小豆めしをする。

祝いごとやおまつりのときは、こんぶとあぶらげがつきものである。

四、村 制

神寄の五人組

五六軒を単位にして、今の隣保班の小さいもの。戦時中、隣保班の制度ができるが、隣保班は上野村全体で八十七組あった。それでは組が多すぎるるので、十七軒で一班にした。

もとは神寄では十五軒あつて、それを五軒ずつ組んで

かよりうわで組

かよりなか組

かよりしたで組

といつた。組の仕事としては、まわり番の伍長が区長からの伝達事項を組内に伝えたり、てんまの割りあてをしたり、税金をあつめて納稅組合長に渡したりすることであった。

小須田と相馬



坂(車)普請 乙父 安雄撮影



車書 諸井田 安雄撮影

小須田姓(組)はコチ内の熊野神社を氏神としている。相馬姓(組)はコチ内の神明宮を氏神としている。両姓とも昔は同族であつて平行門の後えいであつたが、どういうわけだか、現在のようにそれぞれ改姓した。乙父の神社の境内には、木の宮で何年毎にかづくりなおすのであるが、相馬分が六社、小須田分が五社つくつてある。家例は全く同じで、正月にはしらがゆをつくる。これは、十粒程の小豆をいれてつくる。禁忌作物は別がない。

オメヤ

乙父沢には黒沢姓が二軒ある。乙父の黒沢家とは菩提寺がちがう。古い家であるので、乙父沢の黒沢太郎氏の家を、乙父沢ではオメヤといつてゐる。部落のオメヤという意味である。

オカシラサマ

上野村にオカシラサマといわれた家が八軒あつた。名主の家である。オカシラサマがいかぬと会議にならぬといわれた。

花酒

乙父神社のおまつり(四月五日)には、よそへ行つたものはお客様にくる。乙父から嫁をもらったものは、嫁をもらつてはじめてのおまつりの時に、村に対して婿のつきあいとして、花酒か、金を出す。

おてんま

乙父全体あるいはコチである共同作業のことを、おてんまといふ。コチのおてんまとしては、コチの道普請がある。

このほかに、村やコチとは無関係に、車普請といふのがある。水車は希望者で組合をつくつて経営しているが、合同修理を年二回し、そのほかに臨時に共同作業をしている。車仕事は女衆がし、男衆は車の修理とか、米などの運搬をしている。

五、農 耕

薪炭は本庄、藤岡、深谷方面、埼玉方面が主である。
炭焼専門の人はいない。副業程度である。

昔の収入の第一は養蚕であり、次に紙とか板割（山仕事があった）。こんにゃくは昭和十年代から主産業になってきた。炭焼も最近はじまつたものである。

以前の収入の順位

一、養蚕 二、紙 三、板割

現在の収入順位

一、こんにゃく 二、薪炭 三、養蚕・材木

小麥も自家用程度。

こんにゃくは下仁田へ出荷している。

養蚕は群馬蚕糸が主。

自分の土地、あるいは他人の土地で、山林として経営があわないところで、将来品にできるようなところを、八月上旬頃、個人的に焼きはらっている。

夏がり（切りかえは）

山の草を刈って、小さな木なら切りとつて、乾燥させて焼き、そのあとをうなってそばをまく。

警察にとづけて焼く。

他人の土地を焼くときは、昔から地主が、お前がつくるならしくらでもかすといつて貸した。昔は無料で貸したものもあった。

今では少しばかり小作料をとっている。この場合、ごくろうちんとしては、当事者同士で相談できている。



木炭の積出し (乙父)
井田 安雄 撮影



夏がり (向つて左の山の頂上付近)
乙父 井田 安雄 撮影





水車小屋 (乙父)
井田 安雄 撮影



水車小屋内部 (乙父)
井田 安雄 撮影

うは、十二月から三月までの間にきりとり、ふかす。四月になつてふかすのではおそれである。

かずは、生のまま、きりとつてすぐにふかす。

がまでふかす。かまは共同のもあるが、個人ものがふつう。

ふかしたものはあくでにて、それを水あらい（さらす）して、ツユをしほつて、紙のたき台板（今は機械）の上でたたいて、ぶつきつて、それをふねの中にぶつこんで、たもを調合して、適当に水とたもとかすを混合して、舟の中でしの棒でかんまして、州（紙の型のもので、かやの類でつくった）ですくいあげて、かんだ（かみ台）の上に手でなする。

一枚ずつみごをはさんで、ほときは紙いたにはりつけて（女衆がする）、竹の皮のはけ（はうき）で、なでつけて紙いたにつける。それを天日であふるとできあがる。そのふちをきつて仕上りとなる。

用途

かずの材料でつくったのが蚕座紙。

かみすきができるないと一人前の娘でないといつた。
かずを小川の仲買に売つて、春の生活をしていった家もある。

コンニャク

コンニャク玉を、家の庭先で、日当たりのいい下に穂がおかる。むしろの上に穂をとつて、穂先を折でついて、穂先の麦の粒をばらす。柄のかわりにまがつた棒で麦の穂をたたいて粒をばらす場合もある。麦やきをすると、クロホがでないといふ。

乙父の水車
仲間が連名で株をつくって、水車をつくった。

水車をつかう場合、荷のものはこびは男がしたが、水車を調節したり、水をかげんなどは女でなければわからぬ。水車を使う番は割り当てできまつてある。

ながず

材料はかず（猪）、早い人は十二月に伐りとり、二月にかすが、ふつ

10~15本

一れんほう
かいつと
の類の串にさす。
きりぼしを十十五本にまとめて、上図の如くつして干す。干したものをぬいて、袋、かますにいれて売る。それをあらこといふ。ここまで仕事は女衆が主にする。

女衆が主にする仕事は、コンニャク洗い、コンニャクさし、糞糞（はきたて・まゆかき）な

どであり、男衆の仕事は山仕事が主である。この辺は、かかあ天下の家が多い。

時計山

乙父からみて、大時計の頂上に太陽がきたときが正午（夏冬同じ）、小時計の頂上に太陽がきたときは、十時半から十一時として、仕事の日あてになつた。

農事暦

節分から百日目に豆をまくとよいという。

六、山林

山林のこと

昔は個人持の山はあつたが、個人持の山は、明治七年頃、税金が高い、といふので、皆政府におさめてしまつた。年貢がおそろしかつたのである。収入がないのに税金の割当をくつたので、上地官林が乙父部落には大変多くできた。政府はただで上地してしまつた。塙の沢には乙父の共同の山があつたが、個人もちにまかせてしまつた。それに、それを、先祖が他国から来たという部落外の人におつけてしまつた。

上地官林では、枯木、芝取りは誰でもしてよかつた。

まぐさばは別にあつた。地日の原野にまぐさばがあり、かりしき場といつた。大きい人はかりしき場を三、四反もち、普通各白一、二反はもつていた。そこから草を刈つておいて、春、こんにやくの上に、ひなたよけ、くさよけ、肥料としてかぶせた。あるいは、羊、山羊の冬のかしい（乾燥しておく）にしておいた。

山小屋

(一)、村の人が炭焼きの作業場としてつくつたもの。丸太をつかい、木

の皮で屋根をふいた。

食べものは買つてもついた。

一年中小屋にいる人もあり季節的な人もいる。

小屋は木から通えない距離のところにつくる。

一年中いる人は、土地の人だが、土地をもたず、木出し、炭焼きなどを從事している人が住んでいる。

〔二〕、渡りものの小屋もある。

これは越中・信州・越後などから来た人が、日当りのいいところでは農業に従事し、森林地帯では、薪炭作りに従事した。

日当りのいいところにいる人は、だんだんと里山に出た。こういう人たちの中には、生地に見える人も、ここに定着する人もあつた。

この辺では、渡りもので成功したものを、やまあがりといつてある。

すかりは岩すげでつくつた。すかりには、山べんとう、砥石、なたなどをいれて、山へ背負つて仕事にいった。

すかりをつくるのに、ふつうのものは二日位、いいものは四日位かかる。

狩と漁

上野村では、狩として、熊、鹿、むししな、てん、いたち、うさぎ、きじ、やまとりなどがとれる。漁としては、やまめ、あゆ、はや、うなぎ、きぎきよう、かじかなどがとれる。

狩の分け前

熊をぶつたものは、初矢のものが一割（充った金の一割）をとり、あとは平均して分けた。

肉は平均して食べた。皮とか、熊のいは売ることが多かつた。

どんな動物でも、ぶつこみ七分、ぶつとめ三分、とした。

大物をとつたときは、手もりばかりでわけた。

各部分を等分して（つかんでみて等分した）、どれでもすきなやつをと

らせた。つかんだ一やまを手もりという。

昔は、ぶつた人にはからを与えた。今は、仲間の場合は等分している。しかし、えものが大物の場合は、追ってきたものには、追つた日数倍にし、たちあつた村人には一日として計算して分けた。例えば、五人で三日間追つたとすれば

五×三＝十五

となり、村人が十五人いたとすれば

十五×一＝十五

との割合で分けた。えものを追つていた日数は、大の様子などをみれば、すぐわかるという。

七、労 動

女の仕事

はたけ仕事、糸ひき、養蚕の手伝、大小豆、麦作、かみすきなどが主で、こんにゃくつくりは最近の仕事である。

女衆の小づかい錢

女衆の小づかい錢は親からもらった。はなおりとか、かみすきをして、それを売つて、金は親にやつて、そこから小づかい錢をもらつた。紙は紙買いがまわつてきて買つた。

一人前の仕事

賃金は、男十に対して女八ぐらいの割合になつてゐる。當林署の下刈りの賃金は、今は一日男三百五十円に対して、女二百五十円である。

かかる。

半天は、半天半日というが、せんたく、のりづけをしてやると、三日ぐらいいはかかる。

羽織は、ぬいあげるまで、つよい人は二日、ふつうの人で三日ぐらいいはかかる。

かかる。

機械では、はんばたしといつて、高はたの一種で織つた場合に、きぬでは、一日一ひろ半から二ひろおればよい方であった。もめん半分、きぬ半分ませておれば、一日に一ひろ半ぐらいいおれた。なお、この辺では、もめんはよそから買った。きぬは自分の蚕からとつた。

糸ひきでは、「わくの場合は、八九升ひける人はてん（一番はやい）である。ふつうは六七升である（これは、製糸工場のこと）。炭焼きは、男が月産一人七十俵はおおごとである。腕の強い人は、月産九十俵ぐらいは焼く。

草刈りは、一日に七、八十把ぐらいがふつうである。強い人は百把ぐらいは刈る。これは、三尺程の藤のつるでゆわえたときはなしで、これを小たばといふ。大たばになると、四、五十把ぐらいがふつうである。

大たばは、こんにゃくのかりしきにし、小たばの草は飼料にする。草刈りは男がして、女はしない。

はや切りは、男で一日二十把ぐらいがふつうといわれた。女はあまりではない。いやうないは、男がして、一日三畝ぐらいである。

一般的にいつて、男は力仕事につよく、男女同じくらいの仕事は、くさむしり、まゆかき、こんにゃくのきりぼしをくしにさす仕事などで、これらの仕事に、むしろ女の方が早い場合もある。

男は、えんがぶりが平にできれば（きれいにできれば）一人前といつた。女は、紙すきがうまくできれば一人前といった。

一人前の年今は、男女とも満十八才から五十才ぐらいまでである。

一人前のいのとは、仕事の力量による。一人前でないものることは、半人足といふ。一人前になつたことを認める儀式はないが、最近は成人式をやつてい

村人足では、中学卒業から七十才ぐらいまでを、一人前として認めて

いる。

夜なべは、昔はランプをつけたり、ひでをとぼしたりして、各家ごと

にした。男はわらじやぞうりつくり、女は、たびづくりやつなぎ（はた

におったくす糸をつないだ）をした。大体、夜の十二時すぎまでした。

山仕事には、弁当の箸をもって行かない。おひるにつかう箸を上手に

できれば一人前といった。箸本はなかなかみつからないものである。な

れた人になると、山へ行きながら、箸本を見当つけておくという。

労力をかえすことを、エエーッコといふ。これは、金を払わない共同

仕事のこと、友人どうし、仲のいい人、同じような力の家で、麦こな

し、桑原うなし、蚕あげ、屋根ふきなどを、しそがしいときについた。

労力をかりたときは、かえすのは、同じ仕事でかえすとはかぎらない。

一日の仕事に対しては、一日でかえす。またある仕事を手伝つても

らつたときに、特技、たとえば着物をぬつてかえすということもある。

労力をかえす場合は良心的にするが、子供でかえしても差はつけない。

女の出かせぎ

土間にわらじが二十束もかかつており、せいぢかりが立派にととのつた。市町、本庄、高崎、前橋の製糸工場へ行った。十二、三才から二十五、六才までの人があつた。女の子が四人もあれば、大層になつたほどであつた。

精農

新町、本庄、高崎、前橋の製糸工場へ行った。十二、三才から二十五、六才までの人があつた。女の子が四人もあれば、大層になつたほどであつた。

八、交 易

他から買うもの

乙父は、下仁田とか、秩父の小鹿野町が、昔の取引先であつて、市町には、市買いもんといふので、村の人たちは、それらの地方へ買ひもの

二、二
村へ来た商人

越後から日のみえない女の人が來た。手引きといつて、自分の娘がつ

行った。

米—藤岡、以前は北甘楽、信州から買つた。

魚—藤岡、鬼石

砂糖・塩・衣料・日用品雜貨—藤岡

種物—信州。蚕種は以前は信州と甘楽方面より買つた。

桑—越中
めんば—以前は信州より買つたが、今はほとんど買わない。

他へ出すもの

薪炭—藤岡、鬼石

用材—埼玉、藤岡、鬼石方面

まゆ—群馬蚕糸（藤岡）

こんにゃく—下仁田
したけ—東京の市場

自給できるもの

ばね・麦類

村へ來た職人

大工—以前は近在からきたが、今は村内のもの。

板割（籠板）—最近は近所の人。

うるしかき—越前からきた。

うるしかきはめんばなどもつくる。

あかぬり—おはち、しやもじ

しらき—かみのはちなど

きばち—うどんこをこねるときにつかう。小椋さんがつくつた。

うるしかきで、村へ住みついたものもあり、越前屋などといふのがつ

二、二
村へ來た芸人

二、二
村へ來た芸人

いて来た。この人は、三味線をひいて、端歌を歌った。明治三十五年、六年から四十年頃までさかんにきた。さむい、時分にきた。暑はかどをまわつて、夜は宿があつて、そこへ泊つていて、村の人は、そこへ行つて、金を払つてうたをきいた。

あめ屋

新町、本庄あたりからきた。きたのは明治四十年頃までのことである。

祭文屋

はら貝をふいて、昔の物語をかたつた。どこから来たかはわからなかつた。

こむそう

げつきんひき

村の娘が糸ひきをしていて、そこへ行って、歌をうたつたりした。

いちつこ（口寄せ）

人の一代のことを、茶わんに水をいれて、それをかきまわしながらい

いあてた。いちごにみてもらうと、運がよくなるといった。

春駒

じいさん、ばあさんがよくきた。新町、本庄あたりからきた。

九、族 制

戸主のことは、オヤジ、オヤカタ、タイシヨウとよぶ。

主婦のことは、カカア、オツカア、オカタとよぶ。

戸主権の譲渡されない夫婦のことは、若旦那、若大将、嫁といつている。

父のことを子供は、オツクアン、オヤジといい、母のことは、オツカサン、オツカアと呼んでいる。

祖父母のことは、オジイサン、オバアサンといい、曾祖父母のことは、ヒイジー、ヒイバーという。祖父母、曾祖父母ともにいる場合には祖

父母のことは、ワケエオジー、ワケエオバーといい、曾祖父母のことは、トショリノオジー、トショリノオバーと呼ぶ。

孫のことはマゴといい、曾孫のことはヒコマゴといい。そのつぎはヤシヤゴ、そのつぎはタツチヤゴといい。

一人っ子のことは、ヒトリツコといい。親がいう場合はヒトツブダネ

という。

隠居のことは、インキヨといい。

隠居の理由は、家の事情によつてちがう。年をとつて、親子の仲が悪前後から出る。

相続人に娘をもつて、親子の仲がわるくなつて、寝起きだけ別のあるところである隠居もある。

隠居の年よりのところへ、三男がでてあとをとる場合は、シンタクと呼び、屋号を隠居という。

隠居は、屋敷の中か、そのそばに小さな家をたててすむ。

隠居のカマドは本家とは別である。

隠居は、村仕事の場合は、隠居の代は免除されるが、二、三男が隠居のあとをつぐ場合は、一戸前としてあつかわれる。

隠居は、本家をホンケとよんでいる。

隠居が本家に対して指図することはない。

隠居と本家の耕作は別の場合が多い。

隠居の本家の座席は、本席である。

仮壇は本家と一緒にである。

盆は本家と一緒にするが、正月は別にする。

法事は本家と一緒にする。

隠居が死亡したときは、葬式は本家だす。

土地は前もつてきめておく。その土地は、大体隠居が食える程度の土地

である。隣居の財産は、あとで、本家にかえす約束をしてる場合もある。

相続をあとつきという。代がかわれば、シンショウがわかるという。

相続人が受けつくものは財産と神仏である。

相続は、男親がなくなつた時とか、主人が七十才ぐらいになつたとき

にする。中二け（三十才～五、六十才）の場合は財産を手ばなさない。

三十才前はわがこけという。

戸主権をにぎつてることを、財布をにぎつてるとか、しんじょう

まわしとかい。これは、財産をうけついでいることはちがい、日常生活

でのきいはいのことである。

主婦の場合（主婦権）しんじょうまわしは嫁にきてすぐする場合、

嫁と相談してだんだんにゆする場合がある。主婦の場合、このことを、

おばんしをまかすとい。一度なく、仕事によって別々にまかせていく。

嫁をもらつて里がえり（三日）をしてから、嫁が帰ってきたところ

で、嫁がまだ仕度をとらないでいるとき、今日から嫁のこしらえたもの

をなんでもたべるから、好きなものをつくってくれ、といってまかせた。

仕事はそのときどき、おしえていってまかせる場合もある。そのとき

特別の作法はない。（乙父 今井とくさんのはなし）

相続人が幼少のときは、オジなどを後見人にする。また、姉に婿をし

ることもあり、これを紳介とよんでいる。この場合の相続は夫婦がし

て、弟は分家する。しかし、これは相談できる。

ヒトマケ 緑組関係などによって、血のつながりのあるものをいう。

イツケ 苗字の同じもののをいう。

血統 血のつながりのあるものをいう。

ホンケ・オメヤ 新宅からの本家の呼び名。

かかあ天下

庄えつけられている夫のことを、八厘とか、べべづきんをかぶつている。そんな家庭を、かかあ天下とい。

家族が主人に内訳にためた金（男家にかくしたせに）を、ヘソクリと

か内訳ゼニとい。ヘソクリは、女とかとしよりの内訳金のことである。

また、ヘソクリのことを、キューデとか、ホマチとい。

ヘソクリの仕方は、

収入の一部をためておく。

くずものを売る。

こんにゃくなどをぬすみうりして、ヘソクリをつくるものもある。

おばあさんが内職でヘソクリをためるものもある。

人が仕事を休んでいるとき、キューデかせぎをして、金をためるもの

あり、また、自分の仕事をすませておいて、手のまわらない家へすけに

いって、小づかいをもらつくることを、ホマチ仕事とい。

糞をはいて、二番ごを、おつかあのホマチ仕事にやるという場合もある。

タズマユをおばあさんのキューデにしておけなどという場合もある。

若い人の小づかいかせぎも、キューデとい。

また、例えば、百円の予算のところを八十円で用がたりれば、二十円

をだまかしておき（大事にしておき）、

ヘソクリにしておいて、家のためにつくした（かたい嫁の場合）。

ヘソクリは、着物のヘリなどにぬ

いつけておいたりした。

ヘソクリのつかいみちは、子供の



きんちゃんくとヘソクリ金（乙父）
井田 安雄 撮影

小づかいや、家計の不足分を補う場合につかたりした。

「ソクリとキューデ（ホマチ）はわけがちがつた。」

ソクリの方は主人がみどめていないが、キューデの方は、主人がみどめている。

ソクリは、とつておきの金で、なかなかださない金である。キュードは、小づかい金で、だし入れの白山な金である。

ソクリも、キューデ（ホマチ）も、おかああのふところにはいるので、同じことになる。

十、婚 姻

昔は近親結婚が多かった。

婿が嫁をもらいに行つたときは、婿は嫁の家で末座に坐つた。

嫁が来ると、部落の人口まで、散物、お鏡子、さかななどをもって出迎えに行く。これをさかむかえという。さかむかえに行くものは、組もの多勢、且那衆、新郎側のもの、近親のもので嫁のところへ行かないもの全部である。村の入口の道路上に散物（むしろ）をしき、お鏡子を三本、さけのさかな（祝い品をつかう）として、ようかん、すし、にしめのさかななどを用意しておく。ようかんは、祝儀にはつきものである。

嫁がくると組の代表者が挨拶をする。

「組を代表してさかむかいにまいりました。」

嫁の側の挨拶として

「まことにこ丁重のおでむきをいただきました、ありがとうございます。」

すが、いずれ座敷へ参りまして、ゆっくりちょうどいいました。」

という。このときは酒も飲まず、ごちそうもたべずにすませる。挨拶の

あと、組のものが先頭に立つて式場へ行く。結婚式がはじまるとき、嫁さんが式場に出てきて挨拶をして、祝の品をだしてから、さづけといふが、お祝いの品のわんにさづけといふものをだし、赤飯、すし（もちろんの場合もある）をたべきてから酒とお祝いのものがでる。それから祝宴に入る所以である。お客様は全部すいもののわんに三こんなり五こん酒をのむ。

里がえりは三日目か五日目にする。

嫁さんが着いたら、お勝手から入る。そのとき、しおうとめが一口お茶をのんで、それを嫁がのんでから、奥の間へ流れこむ。

年上の女房を好み、金のわらじをはいてもめつけるといった。一番いのは、めますといつて、女が一つ年上のものである。

通婚圖　部落外と部落内の通婚の習は以前は、四対六ぐらいであった。

婚姻の場合は、相手の性格、家柄、財産などである。

嫁をもらう場合は、台所からもらえといふ。

嫁をくれる場合は、せっちゃんより下へ行けといふ。

年をとった娘（三十才をこえたもの）を、はんごけといふ。

おつかげよべえ

どうろくじん。薬師様（娘があそびにでるのでベベ薬師といふ）、觀音様（七日七晩のおもりあり）の晩、むすめがあそびにてきたので、村の若い衆がかついたという。こんなときは、よそものが、村の娘をねらわないようにと、村の若い衆は、よそものに、石をなげつけたり、自転車のバルブをぬいたり、おいはらつたりした。

十一、产 育

せんぢんまいり

生まれて三日目、とりあげばあさんが、近所（組内）を三ト五軒まわる。このとき橋をわたってはいけないという。産婦は二十一日間、橋を

わたってはいけないという。

百日日。一人前のお膳をつくつて、……穀たべさせる。

誕生日には、たんじょうもちをつく。

お産

ここには一般に産室はない。お産はシモデーでした。産婆のことは、とりあればあとといった。むかし、母親とおりあればあが相談して、赤ん坊が生まれると泣かせないうちに、くびをひざでおさえて間引きしたとう。

十一、葬

送

よびきやす

死にそうな人がでた時には、屋根の棟にあがつて、大声でその人の名を呼ぶ。名を呼ぶのは、その家の人にでなくとも、間にあら人が、屋根を少しほいで、その人の名を呼ぶ。

人が死ぬと、魂がぬけて、屋根の棟にあがるといふので、棟にあがつて、名を呼ぶのである。

このことは、今から二十年位まえまでだ。

一旦死んだ人が、三途の川を渡る前に呼びやされると、生きかえるといふ。

耳ぶさぎだんご

同じ年のものが死んだときは、まゆだまを屋根にはうりあげる。まゆだまの数はわからない。

せんぐり

病氣で助からない人が出ると、組の人気が川の瀬にあつまって、手をはたきながら千かんじようした。冬は川の瀬に坐ってし、夏ははだかになつて、川の中に入つてせんぐり

マユカゴ

りをした。

納棺後のこと



納棺後、死人がねていた床をあげて、そこへ蚕かごを二つに折っておき、ひきうす（石製）で、女に下さう、男は上うすで、國のよう、四すみとまん中を、どしん、どしんとついて歩いた。右口をつく人は、そこにたちあつた人（近親など）である。別に名稱はない。

かこを袋へもつて、土さんじゅうのおさえにしておく。

死人にすりばちをかぶせるること

九月一日のおかまのくちあけから、十三日の盆のくちあけまでの間に死んだものは、その間は、地獄から家へくる途中の仏様にあたまをはられるので、しらじ（すりばち）をかぶせるという。これはめったに例がないので、どうかぶせるのかわからない。

十三、年齢

七つ坊主

七つ前は神なかまといふ。

七つ前の子供は、ころがる」と神がとゝげをつかまえて、棄たといふので、とゝ毛をのこしておいた。

七つ前は、神様にあげる前に食物を食つてもいいといった。

七つ前はたたくとばちがあたるといふ。

若い衆達

一月十六日のうたいそめの日に、十六才から三十才までのものがあつた。この日は金をだしあつて、村の役員を招待した。むすめぐみはなかつた。

十四、年中行事

乙父の年中行事と食制

○いもぐし

正月に、いもぐしを神棚にあげる家と、あげない家がある。いもぐしは、ばれいしょの皮をむいて、竹のくしにさして、みそをつけてやいたものである。

○とうふぐし

十二月二十五日に、とうふづくりをする。あたらしい竹のくしにさして、その晩のうちにやいておく。くしはぬいて、とうふを保管しておいて、一月一日～三日まで、毎朝神棚にあげて、朝、お茶をのみながら家中でたべる。神棚にあげるのは年男、とうふをやくのはオカタ（主婦）。

○おそなえ

米のもちとあわのもちのおそなえをつくる。年神に二

つがさねと、小さいおそなえを、七、九、十一という數

につくり、神棚へ三つ、水神様、かまがみ、やしきがみ、べんじょがみ、とうりの神（門口）などへあげる。

○特殊な家例の家

としとりの晩に、主人がわらじをはいて、足仕度をして、みのをきて、いりに足をいれて夜をあかす家例があった（今はしていない）。

武家の一族で、乙父へ落人となり、いつなんどき敵におそれられるかもわからないので、いつでも出られるようによい説明をしている。正月行事を一切省略する。もう一つは生計困難な為と、いう説明がある。

と紙に書いて、神棚へはりさげをして、一切をすませた家もある。このよろずおんものづくり



初 絵（乙父）
近藤義雄撮影

紙は三ヵ日さげておく。これは乙父に二軒ある。

一軒は乙父でも屈指の家で、一軒は極貧の家である。この辺では、お正月のおかざりにつかうぬるでの木は、どこの山へ行つてきつてもよい、というきまりがあった。松も同様であった。大眾の方の言い分は、役に立たないぬるでの木（ぬるでは用材にならない）でも、他人の家の木をきることはやめたいというので、簡単な正月のおかざりをはじめたという。

一方、まずい家の方では、あげたい気持はあるが、無理してまで、おかげをしなくともよいとして簡単なおかざりにしたという。お伊勢まいりに行つてくるたびに、家例をあらためるという家もある。分家を出した機会に家例をあらためるという家もある。

乙父の年中行事

○一月一日 初絵うり

十三才位までの男の子や女の子が、夜中に一日の鐘がなるとおりにくる。かいこのはきたて、董をやしなう絵、七福神、金のなる木、宝入船などの絵。

「お早うござんす。初詣をお買いなすって」といってうりあるいた。

むかしは元から一枚三厘で貰い、それを一銭五厘から二銭で売った。

このもうけが子供の正月のこづかいになつた。家の近所から売りだし、お互いに競争して売りあつた。

年男・年女

年男には相続人がなつた。神流川へ行つて若水を汲んできて、正月の夜明けをまつて（二時おきする）、朝湯をたてる。湯がわく頃には夜があける。

正月様にはお茶をたててあげたり、おみきをあげる。

お茶をのみながら、家例にしたがつた食事をする。その間に米のかゆをにする。それができると、神棚にかゆをあける。神棚はつるしだなで、

方向は南むきか東むきである。神棚には、天照皇太神、三宝荒神、歲神様（トシタクジン）がまつつてある。

トシタクジン（新しい神）は、正月の卯の日にかえる。

○一月一日か二日、仕事はじめ、山入りという

きつておく（おつかどはやしといふ）。

○この日山へ行つて、おつかどを

おにの歯は、おつかどをけずつて「十二月鬼」とかいて、出口の柱のところにはりつける。夜明けをまつて、家のめぐりのところにたてる。

はなは、一本の木でつくる家もあり、十六本別々につくる家もあるが、

十六の花びらをつくつる。十六善神様にあげるといつてつくる。あわほう、ひえぼうといふ。

ひとつ、くわ、えぐわはかまがみ様にあげる。

○一月十五日 ドーロクジンヤキ

ドーロクジンヤキはこの日の夕食後にする。

わきざしは、十四日のおかざりかえの、あまた松をもやすときに、つえにもつてつて、先をぶつてくろくしてくる。神棚へあげた松を川原へもつてつて、三本柱をたてて、もえやすいものをかけて火をつける。

おかげりは子供があつめる。



小正月の道具類
井田 安雄撮影

ゆの中にいれてゐる。これが七草せり、とうふ、まめなどをおかわ、こめなどであるが、これは

家によつてちがう。七草にとなえことはない。

七日までを大正月という。

○一月十四日、十五、十六日 小正月

十五日におかざりの松を川原へもつてついて行く。

十四日の朝まゆだまをつくつて、もみじにつける。

○一月十四日

まゆだまを女がつくる。

男がつくるのは、わきざし、かいかき棒、はらみはし、おにの歯、七

福神の像、おきんまら、はな、つつ、くわ、えぐわなどである。

わきざしはぬんでで大小二本つくる。神棚にあげる。はらみはしは、

おつかどの木で家族の数と年神様の分だけつくる。この筈で一年中たべ

ると、おもし、ごとがかなうという。

おにの歯は、おつかどをけずつて「十二月鬼」とかいて、出口の柱のところにはりつける。

夜明けをまつて、家のめぐりのところにたてる。

はなは、一本の木でつくる家もあり、十六本別々につくる家もあるが、

十六の花びらをつくつる。十六善神様にあげるといつてつくる。あわほう、

ひえぼうといふ。

おかげりは子供があつめる。

おかげりは子供があつめる。

おきんまらは、ドーロクジンヤキの途中にあるドーロクジンにあげる。

わきざしは、家のものがドーロクジンヤキに行くときについて行く。

ドーロクジンヤキをするのは、十二、三才から十七才ぐらいまでの子

供である。

ドーロタジンヤキのとき、わきさしで火をけてしまふことをする。
火がきえてもまたつける。

十五日の朝、十四日につくったぬるではらみばしで、おかゆ（しらがゆ）をたべる。あすきをいれるとかいこにしばができるとのうので、この辺ではしらがゆにしている。

○一月十六日 先祖の供養日
寺まいりながら年始をする。寺へはお金をもつていく。年寄りが主である。この日墓へは行かない。お盆とは関係なし。

○一月十七日 山の神まつり
各組毎に、酒をのんでまつる。宿はまわり番で、主人があつまる。山仕事をする人が主にする。食事はとらない。酒のさかなは自分のところでとれたものを、宿でだして神様にあげる。

山の神まつりは、夜のところも、昼のところもあり、相によつちがう。

山の神様は十二様とはちがう。

○一月十八日 お観音様
この日は、乙父母本村の馬頭観音様に、主として馬もちの人たちがおまつりする。

○一月十九日 お馬頭観音様
この日は、乙父母本村の馬頭観音様に、主として馬もちの人たちがおまつりする。

子供たちが笹っぱをうりにて、馬方にうる。子供たちは笹っぱをまず観音様に供えてからうる。この笹っぱを、馬がわざらつたときにたべさせると、なおると。いう。

○一月二十日 おえびすこう 二十日正月
この日朝祝いしているうちに、えびす様が働きに出る。そして十月のえびすこうに帰ってくるといふ。

えびす様に小豆のこはんをたいてあげる。うるしの茶わんに、小豆こはんをもり、また、おかずをそえる。

十四日のまゆだまをこのときゆでなおしてあげる。おかげは、お客様

の接待と同じごちそうを、一そろいあげる。お酒、おいしいもの、おかしらつき、御飯などがごちそうである。

○一月二十五日 お天神様
二十四日から子供がする。

○一月二十八日 不動様
○二月三日か四日 節分

立春後初の午の日に初午をする。この日もちをつく。おいなりさんのおまつりである。

○三月十八日～二十四日 春の彼岸
この日先祖の墓まいりをする。

この間、七夜といつて七日間、コチラ毎にお堂にあつまつて念仏をしてた。

さおのうらにかさぼこをつくつて、それをお堂の前にたてておき、お堂にこもつて念仏をした。

念仏は男女まじでした。年寄が中心になって、年寄についてほかのものも念仏をとなえた。

今では、半紙を十二枚ぎりにして、花のかつこうをつくつて、木の枝につけて、かさぼこにかえてやつている。

○四月二、三日 お節句
ここではさむいので、お節句を四月にしている。

○四月三日 もちつき
ひなの古いのは、ドーロタジンさまにおさめる。しかし、子供のとき、名さしでもらつたひな（名さしのひな）は大事にして、一生保存しておいた。

○おひながい（おひながゆ）四月三日
この日子供が川原へ行って、おひながいをする。

むかしあひめさまが島ながしにされて、川原へあがつて、おかいをた

べて家計をたてたというはなし。それをしのんでの行事という。

子供たちは自分のひなと、にたきの道具をもつて、朝米のかゆ（必ず米のかゆときまつている）をにて、それをひなさまにあげたり、たべたりする。のこったかゆを量にたべてかかる。

川原へはくらいうちに行く。

川原の石をつみかさねて、一軒のシロをつくって、そこへひなをかざる。

友達とおし心のあつた人とあつまつてする。

八才ぐらいから、中学卒業ぐらいまでの子供がしている。

○四月五日 乙火神社の祭典

みこしを川瀬に出す。これをおねりという。このときにはたう歌が、カンカンとかオカザキバヤシなど十四種ある。

○旧暦四月八日 おしゃかさまの誕生日

お寺まいりをする。

この日の朝はんをたべて、若い衆がおたけ山にのぼる。この日、おしゃかさまのかなくそもをつくる。もちぐきをいれてつくる。山へは酒をもつていき、もちを弁当にもついてたべる。

おたけやまは、蚕の神様なので、豊作を祈る。おたけ山には神社があり、そこからお剣をかりてくる。蚕があると、剣をあたらしくつくってかえす。

また、境内の木の枝をとってきて、蚕のまぶしにいれると、よもの（ねずみ）がかかるないという。以前は四月七日に山へのぼって、小屋に泊り、翌朝おまといしてかえった。四月八日（以前は七日）以前は、誰もおたけ山へのぼってはいけないといった。

○旧五月五日 節句

のきへ、よもぎとかやをさす。

○五月の寅の日まつり

麦の穂が出て、嵐にあわないとまつり。

各コ一チごとにした。宿をきめて、米を五合ずつ出し、おわんに山もりにしてたべた。皆たべるようにした。百姓だけがした。

○六、七月は蚕がいそがしいので、特別の行事はない。

○七月上旬に、日曜日を一日含めて、かいこやすみをする。昔はかいこをあげて、まゆをかんそうしてしまふとやすんだ。このときは、ふれを区長が出してやすんだ。

区長と佐長の会議でやすみ日をきめた。口でいいつけをして、それを

ふれといった。

○八月一、二日頃、農休み（上野村全体）

上野村全体で、ふれをだしてやすんだ。

むかしは部落ごとにした。

農休みは三日間、日は区長と佐長の会議できめた。時期は、麦こなし

が終つて、秋蚕のはきたて前にした。

○九月一日 カマノクチアケ

お祭りをこしらえて、仏様にあげる。

この日仏様が、石のからうとを、やきもちをぶつけて出てくるとい

うので、かたいやきもちをつくってあげる。仏様は石のからうとをぶちこわしてでてくるという。

ボンギョウ

盆のすぐ前、嫁ごと婿とが酒と粉などをもつて、嫁の実家へ行って、うどんをつくって、親（親のないときはその家の相続人）と仲人をよんでもごちそうをする。

これはお中元とはちがう。

○九月九日 おくんち（今はしていない）

九日一ハツダンチ

十九日一中のクンチ

二十九日—しめえぐんち

百姓だけが、もわをついてまつた。

○九月十三日—十六日 お盆

先祖まつり

十二日か十三日に、コーチのみちづくりを、コーチ毎にする。御先祖様がくるとき、ころんだり、けつますいたりしないようなどうので、みちづくりをする。

墓の除は、個人ごとにする。

盆むかえは、「自分のかいどです。麦からに火をつけておむかえする。

麦からをかいどで大人がもやす。

お棚には別に火をつける。夕飯をあげる前に、むかい火をする。

○旧十月十日 トウカンヤ

子供がわらでっぽうを門先でひっぱたく。

トウカンヤ トウカンヤ アサソバキリニ ヒルダンゴ ヨウメシク
ツタヒツバタケ

この日おしどきをつくって、神棚と神社へあげる。おしどきは、米の粉をうすでひいて、なまでこねて、お団子を二つかさねたものである。

新穀をあけるというので下にはまめ、さかあ（あわ）、上の米のだんごである。それを、たけやまへ、若い衆が、畠の農作のお礼というので、お剣と一緒にもっていく。

おしどきは、神社へは子供が、神棚へは嫁があげた。

○十二月二十日 もちつき

えびすさまが仕事からかえってくる日である。時間は朝する家と、夜とする家とがあって、家によつてちがう。

○十二月三十日 もちつき

○十二月三十一日 もちつき

おかげりがすむと、早寝をすると白髪がふえるという。除夜の鐘をきいてから、神社へ二年まいりをする人もある。

十五、信 仰

乙父の氏神（頸守様）

乙父の氏神は乙父神社というが、名称は抜鉢神社→賀前神社→乙父神社

というように変化した。

乙父の主な苗字と氏神

多い苗字

小須田—熊野神社

相馬—神明神社

黒沢—神明神社

今井—諏訪神社

田村—諏訪神社

他に新入りとして

落合、浅川、浅香

などがある。

乙父のコーチ（組）と神仏

神寄—おくまんさま、不動様

於露瀬

祐平—神明様

森戸—神明様

上、下組（遠西）—諏訪様

中村—諏訪様

田平—諏訪様

西和田

石神—諏訪様

松平—ひのきこせん、熊野神社

乙父沢—十二天狗、薬師様、諏訪様

小奥崎

小春—諏訪様

乙父—諏訪様、千日堂

乙父の講

碓氷峠の椎現様の講—主人が入っている。

甘楽の一宮貴前神社—主人、若いものが入っている。

古峯の原（火伏せの神）

戸穂（信州）（蚕の神）

吉井の觀音様（厄除け）

かなざなの大師様

中里の産泰様—女の人がおまといする。

黒瀧の不動様（甘楽郡磐戸）

少林山（高崎）

棲名神社



乙父 摄影 井田 安雄



カビラ 仏（乙父）
井田 安雄 摄影

種含様

三峯山

りょうかみ山（秩父）

乙父と一の宮の貴前神社のこと

むかし、姉と妹があった。ある晩ふたりとも夢を見た。姉も妹もい

夢を見なかつた。

姉は馬のくつをひろつた夢を見た。

妹は重箱をひろつた夢を見た。

姉は欲がふかいものだから、約束だからといって、夢をとりかえた。妹の方は乙父へおちついた。ところが、馬のくつはふんびるがるが、重箱は大きくならない。そんなわけで、一の宮の貴前神社は大きくなつたが、乙父の神社は大きく発展しないのだとう。

また、このことから、朝夢のことをはなすなどいう。そして、夢を見たら、天竺のバコウ様に、是非夢をくつて下さいといつて、

オニアブラオンケンソワカ

といつて、呪文をとなえるのだという。

乙父神社の祭神は女神である。おりから川へながれてきて、神流川の淵にながれていたのを、ひろいあげて、休み場所におき、そこから今どころにおまつりしたという。神社のおまつりのときには、神様が川原へおりる途中、そこで休むことになつていて。

えびす・だいこく

乙父の今井勘造氏の家の木彫のえびす・だいこくさまがある。これは左甚五郎作という。あるとき乙父に左甚五郎が来て泊めて、一夜にじつ堂をつくったという。そのときには今井氏の家に立ち寄つて、あいそぼりにはつたものという。その日は一月十四日で、わきぎし木（おつかど）ではつたといわれている。

このえびす・だいこくは、えびす講（新の一月・十月の「十日」と

きにお供えしたものを、お膳のすみにとつておいたり、下におとしたりするという。こんなときには家に出来事があるという。そこで、今井家ではこのえびす・だいこくを吉凶の判断としている。先祖からはこのえびす・だいこくを信心すれば食うに困らぬと言い伝えられているといふ。

おひまち

おさんのかみさま。おまんじゅうをこしらえて、のんだり、くつたまわり番で宿をして、おまんじゅうをこしらえて、のんだり、くつたまわりですごす。

お月様のあかるまでおきていて、色々はなしをして、月が出来るとおがんで解放する。米一升、小豆五合、砂糖（昔は十錢ぐらいい買つた）をもよって、石臼で米の粉をひき、おまるをこしらえて、月の出をまつた。

カビラ仏・カベラ仏

かざうるし、うるしかぶれのときにおがむとよいという。おまつりはない。

カビラ仏は、板碑とか、うすい岩板を主体としている。三才以下の子供が死んだのをいけたといっている。

このカビラ仏のあるのは、祐平・松平・乙父沢などで、乙父以外にはきていない。

禁忌

さるの日に爪をきつてはいけない。きると死にそこないをするという。

二十七才となれば、たつみが本命で、いぬいがわるい向きである。いぬいにむかって縁組、普請、居宅の移転などをすると、一年たぬうちに命が終るという。

十日間ぐらい日照りがつくと、日向むきの作物はまいってしまうので、その頃雨乞いをする。

雨乞

お謝訪様（おたけさま）と笠丸様へ、おでんまで、それぞれ二人の使者を出す。これは区長が相にはなして割り当てて、佐長が適当にきめて（順番にきめる）出すものである。お謝訪様からはお劍をかり、笠丸様へは竹筒をもって行って、岩の中段の水たまりから、桶水をもらってくる。そして、神流川の川瀬にしつらえたところにお劍と桶水をさげておかね。それでも雨が降らないときは、乙父神社のりゆうおうごんげん（石柱）を淵にぶつこんでから、新しくこしらえた川原の石垣の上にまつて雨をそい、そのあたりうおうごんげんは神社へおかえしする。

それでもふらないときは雨乞いをする。

村中総出で川原に集つて、焼酎を飲んで身をきよめ、音頭とり（誰でもよい、威勢のよい人）を中心にして、まわりに村人がまわり、笛、太鼓のおはやしが、音頭とりの近くにいて雨乞い歌をうたう。歌の文句はいろいろあって、適当に歌つた。別に系統だったものではない。

○雨乞いの歌

かより沢のあまくも（ハヤシ） おっち沢山のなき晴れ（ハヤシ）

雨をみつぶたもれ（ハヤシ）

かより沢の明神様（ハヤシ） おっち沢山のすわさま（ハヤシ）

おっち神社へあつまつて（ハヤシ） りゆうおうごんげんと相談して（ハヤシ） 雨を降させてたもんぞ（ハヤシ）

おしめり十分あつたなら（ハヤシ） 乙父村の氏子たち（ハヤシ）

こつはのようもちつて（ハヤシ） 油のような酒のんで（ハヤシ）

シ） 三日も四日も正月だ（ハヤシ）

（唱和）あめためりゆうごうな

ひのき平のおくまんさま（ハヤシ） 石神ヨーチのおすわさま（ハヤシ）

おはるヨーチのすわさま（ハヤシ） 中村ヨーチのすわさま（ハヤシ）

乙父ヨーチのすわさま（ハヤシ） 藤ヨーチのすわさま（ハヤシ）

かきだいらの神明さま（ハヤシ）　かよりコ一チのおくまんさま（ハヤシ）　乙父神社へあつまつて（ハヤシ）　雨ふらせたもれ（ハヤシ）

（和柄）あめためりゆうこうな
それでもおしめりないならば（ハヤシ）　乙父村の百姓は（ハヤシ）
豆のはっぱもこそそ（ハヤシ）　あすきのはっぱもこそそ（ハヤシ）
ヤシ　櫻名神社へ早はきやく（ハヤシ）

はるなお池の水をば（ハヤシ）　はすの葉につゝんで（ハヤシ）
乙父郷へまいたなら（ハヤシ）　乙父村はおおよろこび（ハヤシ）
雨乞いは、降るまで何回でもした。
それでも降らない時は、乙父沢のめどう淵へ行って、村中總出でその
ふかい淵に、木や石をぶちこんだ。これは、その淵の主をおこらせるた
めにした。こうすると玉はおこって、投げこんだ石や木をながしてしま
うという。ここまですると、たいてい雨は降る。

十六、靈　怪

きつねにばかされた話

きつねにばかされて家にかえらず、おもしろく、山の中で一二晩く
らして、村の人があ大勢みつけに行つたことがあった。そんなときはつれ
かえても、ボーッとしてて、口を覗ましたときのような様子をして
いた。こういふことは、十年ぐらいまえではちよしちよいあつた。き
つねにばかされるのは、少しぬけた人、八分五厘位の人で、草刈りや、
菓ひらいなどにいってばかされた。
勝山のたかぞりにいた、たかね坊といふきつねに、川和の丁といふ坊
さんがつかれて、熱にうかされて色々のことをやつたという。第二次世
界大戦前のはなしである。
大正のはじめの頃のはなしだが、乙父の製糸所の弟とりの娘がいた。

この娘が仕事中急にさなぎを食いはじめて、仲間にお前食つてみろ、う
めえぞといった。まわりの者はこの娘がどうかしたというので、家に連
絡した。姉と兄がつれにきた。つれていくときもいやがつて、あはれた
という。半天をあたまにかぶつては、かおをだしたりしたと。家に
近づくと、新七の方は犬がいるからいやだといつたが、家人はむりに犬
の方へつれていった。犬にくわせるぞといいながら、台所に入つて背中
から娘を犬のところへおろして、
あかせ、どこから來た。と兄と姉が娘をせめた。

食いたいものがあるか、あればこしらえてやる。

といって、せっかんした。すると娘は頭の毛をすいて、座敷のうわ手に
入つて、べりりとなおつてしまつた。そのとき、くろいのが人ごみの中へ出たといふので、犬をけしかけたが、なにもいなかつたといふ。

娘がつかれてからなるまでの三時間位であったという。

きつねにばかされたものが気がつくのは、肩でもたたかれて、しつかりしろといわれてからである。

ばかりの野きつねである。

オコジョとオーサキ

オコジョは山の神のつかいで、人につかない。オコジョは山の沢の、
小石のあるようなどころ（ゴーロ）にいる。

オーサキは、耳が人間と同じで、オコジョより大きい。

神は前から人をおどろかし、畜生は後から人をおどろかすという。

オサキのこと

オサキときつねはちがう。オサキはいたちと同じようなもので、小柄
である。民間にいるオサキはブチ、ハイ毛である。山にいるオサキは、
山オーサキといって、大きく、うすあかい色をしている。乙父の今井都
重氏はオーサキを鉄砲でうつたこともあり、五、六回みたという。オサ
キはオーサキモチの家の付近にいる。

乙父の遠内にあきやがあり、昔からオーサキモチの家で、もと名主を

したK家である。その家で射したところ、それ以後オサキがでなくなつたといふ。K家は金持ではなかつたが旧家であった。そのあとをついだ家は金持であった。

オサキにつかれたのと、きつねにつかれたのとはちがう。オサキにつかれたときは、きつねにつかれたときのように、食べ物を大びらに要求しない。

オサキには、とり殺されるまではつかれている。オサキもきつねも、親代々の遺恨ばらしにきたから承知できないといふ。オサキにつかれると、財産もふやさせないし、仕事にもいかせない。

オサキのついているのをはらうには、おがんでもらつたり、お札をふつたりする。こういうおがみやがいたが、最近は少なくなった。

よいよつきかたがひどいと、三峯山（崎玉県）のおがみやのところへいって、たのんてきて御祈禱する。

このときは、夜、丑の刻に弓の式をやる。

しきみつとし、ついたものをおいはらう。家をしめきつて、わすかオサキがにげるだけの戸をあけておいて、ろっぽうをふんで、桃の木でつくった弓でおいだす。

この弓の式は今（昭和三十四年）から、七、八年前までやつてゐた。この式には主人がたちあう程度で、しきみをやる折縁人かすべてをする。なお、山のオサキは、オサキッキの家のものにかぎらずつくといふ。

びやっこ（ねずみ）
びやっこ（ねずみ）
びやっこは小さい。ねずみの大きい程度。

びやっこは乙父沢の诹訪山の手前だけにいるといふ。シシがりをして、たつま（いのししのくる道）にまつてあると、ことこと、ぐすぐすといつてゐるので、へんに思つてゐると、それがびやっこであった。

びやっこが害をした話はない。

びやっこは群をなしてゐる。ゴーロ（石のあるところ）にすんでゐるといふ。

いたちの道恨ばらしにきたから承知できないといふ。オサキにつかれると、財産もふやさせないし、仕事にもいかせない。

死んだ人が、復狩をしていたとき、でつかい、あかるい火の柱がたつたので、その場所へ静かに行つてみたところ、いたちがしほをまわして、自分でみていたといふ。その人がそれを鉄砲でぶつたところ、火は消えたといふ。翌朝そこへ行つてみると、いたちの尾がいくつもわかれていたといふ。

いたち
いたちにばかりされた人があつた。十年ほど前（昭和三十四年より）に死んだ人が、復狩をしていたとき、でつかい、あかるい火の柱がたつたので、その場所へ静かに行つてみたところ、いたちがしほをまわして、自分でみていたといふ。その人がそれを鉄砲でぶつたところ、火は消えたといふ。翌朝そこへ行つてみると、いたちの尾がいくつもわかれていたといふ。

明治二十一年頃、まだ乙父の県道がなかつた頃のこと、旧道を歩いて、中村から乙父へあそびに来た若い衆が、届りに途中の橋を渡つたところ川原に娘がいた。娘は「にいさん、おくつて行きましょう」という。若い衆は、「おくつて行かなくてもし」といって、一人で帰つた。家へかえつて、あれはたぬきだということを考へてみた。つぐ晩もやはりその娘がいた。このときは、若い衆は娘に、橋がはすれて、うぶねはいけないといって、娘をおぶつて因へあがつた。すると、娘が手がいたいから手をとりかえしてくれといった。しかし若い衆は、娘を背負つてかえつて、戸を開けさせておろそうとした。すると、若い衆は大きくなつて、大根をひつかつていだしたといふ。若い衆はたぬきにばかりされたのである。何日かたつて、若い衆はまた同じようにして、娘をおぶつて來た。今度はたぬきは、家の中でおいかけまわされて、内使所の中におちてしまつた。それをえぶりしでかんまわして、翌朝見てみると、ためを多くのんで、男のたぬきが死んでいたといふ。

このたぬきは夫婦ものであった。

女のたぬきは、川原へたきをひろいに来たおばあさんをばかした。おばあさんはばかされて、たぬきと一緒におどつてゐたといふ。おばあさんをむかえに行ったところが、おばあさんはばかされたことに気がついて、おどろいていたといふ。

この女のたぬきは、うしろからまきでなぐられて、家へつれてこられ

て退治されたという。

たぬきは、外湯に入っているところへ、いい女になって、ながしてあげましようといつて、ばかりという。

このはなしは、今から六十年ほど前のことである。

キヨジのはなし

キヨジという人は、今から五代位前の、有名な獣師である。この人が

山に泊つて獣をしていた。朝おきて小便をしていると、

キヨジのマラはでっけえな。

という声がむかしの山からきこえてきた。

うぬが口ほうばるか。

とキヨジがいいかえしたところが、木の枝がふつてきたので、スワノモンの法力（極意で、昔があつたら唱える）を唱えて鉄砲でうつたところ、

山があるほど大声で笑って、それから事もなかつたという。

秩父の人が、信州湯治に行ったところ、上州のキヨジという鉄砲うちにうたれたという人にはつたという。

上野村の民家

矢

白

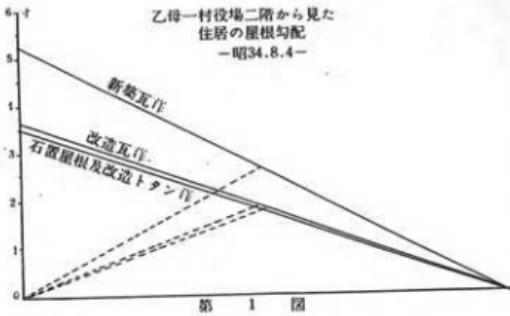
胖

一、石おき屋根とやしき割り

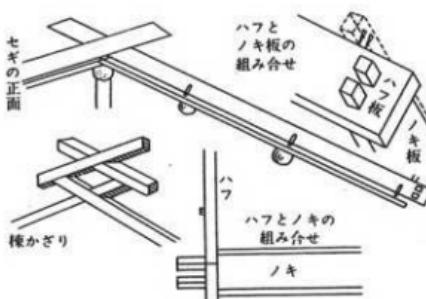
群馬県西部地方の石おき屋根の分布は、ずいぶん広い地域に亘ってい

るが、多くはその屋根の改造が行われて、板葺かトタン葺、瓦葺に変わった。石おき屋根のままで残っているのはずっと少なくなった。吾妻、碓氷、甘藷、多野の各郡の中で特に石おき屋根が多数残る地域として、多野郡の奥地、山中領の地が挙げられる。中里村、上野村に入ると、切妻造り板葺で石をおいた屋根が軒並に見られ、なかなか珍らしく感じられる。

乙母一村役場二階から見た
住居の屋根勾配
—昭34.8.4—



第 1 図



第 2 図

上野村で見る石置き屋根の家は例外なく切妻造りである。普通の瓦葺造りに比べて、勾配が非常に緩かである。川和ではかった倉庫の置き屋根は四、五寸で、やや急勾配のものであったが、乙母でみたのは、瓦葺に改造したのが三・六寸、トタン葺にしたのが三・五寸であった。【註1】また慣原でみた大きな屋根は四寸で、【註2】これは瓦葺に改造したものであった。これでみると大なみとしては四寸以内なものであろう。一例として乙母の屋根勾配を図にしてみた。(第一図)破線で実際の屋根の斜面を想像された。ゆるい勾配が、載せた重い石をころがり落さないよう、安定させるためであることはいうまでもない。

また、石を載せるのだから、どんなにかガッチャリした屋根の内部構造があるのかと最初思ったが、実際には石置き屋根のコヤ(小屋)の構架は、草葺の場合と非常な相違がないようである。やはりゴヤ(和小屋)構造で、シキ(假梁)とコヤ(小屋)梁がドマダイドコロから見あがられ、これに直交してナカビキ(中引)梁、側梁が通り、草葺の

小屋で見ると非常に似ている。ニジュウ(二重)梁がモヤ(母屋)と母屋東に載ることも変らない。ただ変わるのは、ダイコク柱が棟の下端にまで届いていることだけだ。(神田市氏図の断面図参照)その他の柱の多くはモヤ(母屋)にまでも届いていないようである。モヤ梁を承けている例もあったが(胡桃平の黒沢新一氏宅)、農家の多くは簡単な構架なのが多い立つ。それにしても石置き屋根の重さを支えるには、木口を大きくしなければならないと考えたのである。ダイコク柱も、大きな材木を得易い条件にあるだけに、太くりっぽなもののが多かった。それで小屋には、ガッシュ(合掌)を組みモヤとモヤ竹を渡して、その上に葺地を作る。多くは板であるが、古い家には竹の下地が各處に見られる。古い家はと問うと、どこに竹下地の家があるといつて教えてくれた。古い時期として江戸時代までのことがある。チヨウナで板をはつる手間にかえて、竹材でまことにあわせたのである。竹の葺地が右のような経済事情に応じたことは一つであろうが、草葺屋根の家で竹のスノ(賛の子)で天井をはつたことも考え合せていくべきであろう。竹賛の子天井で、煙をよく通すから換気のためにも都合がいいわけだ。石置き屋根の場合にも葺材料のそぎ板の裏側の乾燥のためにいいのかもしれない。何れにしても、なぜ竹の葺下にしたのか説明が聞けなかった。

そぎ板は、スギ、クリなどの材も使うが、ヒノキ、シヨウジ(シオジ)のマサ板(征目)が最もいいという。スギの皮もよく使われる。そぎ板は板わりなどで割る。長さ一尺ほど、厚さ一分、幅は現木の太さによつていろいろといふ。そぎ板やね板は屋根のデ(またがりともいいう、軒先)から並んで横列に並ぶ。つぎにその上部に重ね、漸次上方へ葺きあげる。この場合、そぎ板は並べるだけで釘などはうちつけない。その代りにやね板の押しとして置石をのせる。一年か二年でこの板を裏がえしにする。石をのけて、一枚づつ裏がえしてまた石をのせる。釘つけにしてはならないのだ。石は棲角が残っている程度の川原の石で、ひらいたのを選ぶ。長径五六寸から大きいのでも一尺どまり。まるみが

強いと屋根の上で安定しない。

それでもせた石がころがり落ちては困る。セギはそのため工夫された。セギとは壇の意味なのである。第2回のようにハフ(破風)から妻の妻の側面を屋根の勾配に従っておろし、軒先を水平にわたしたセギで押さええる。

石置き屋根の家のみでなく、相当数の家が二階をあげている。つまり、セギの頭はX形に、ちょうどセギ(千木)のように棟より上に出したのが多い。この場合セギのハナ(端)はいわゆるメガミ型(女神)に水平にきっている。この上にもう一組板か、やや厚めの板でX形を重ねたのもある。

上野村は切妻造り、二階建の頻度の高い地域である。これはなぜであろうか。その理由の一つは、やしきとするに十分な条件を具えた土地が得られ易くないということであろう。山中領での最奥の地であるから山また山、谷また谷で、平潤な土地は殆んど得られない。谷に面してわずかな緩斜面の地が得られるときとし、やしきとする。やしきの場合には崖を切りとつて、やや平滑に地廻しして住居の場とする。こんなわけで広い土地が得られない。それで建坪を広くするには二階を必要とする。野栗武、胡桃平などはその例の一つである。溪谷の方向が東西向きの場所を選んで、その南斜面により添い、ながら小聚落を形成している。下のやしき、中のやしき、上のやしきと層々重なりある。上のやしきは中のやしきの背後について、細い小路一つで棟より高くのびあかっていく。遠望すると、山塊の脚もとに点々とはりつけたように寄りそつて見える。上野村東小学校の野栗沢分校は海拔六百米ほどの地で、この南から胡桃平と奥名郷の二つの沢が分岐する。野栗沢から雁掛峰、赤岩峰と千五百メートルの峰を越えると埼玉県の大滝村になる。三軒で約八百メートルの登りだからその峻険の程が思われる。谷は流れといふよりも層々小滝のつながりである。胡桃平の黒沢新一氏の宅はそうした谷あいの中にある。小橋を渡つて重なりあつたやしきの間をぬけると、急坂の上に二つ並んだ

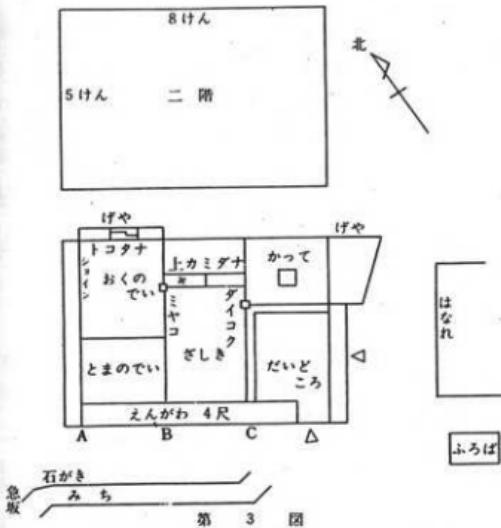
なかの一つである。やしきは東西軸より非常にそれで西南に面している。後ろが崖で奥行きは広くとれないヤシキである。家は切妻造り二階建、石置き屋根で、右側にどまがある。だいどころぐちが妻のがわにあるのが目つく。五ケン（間）に八間のオモヤの前に三間ほどの奥行のニワがあり、西北側は急傾斜で余地がなく、東南側はやや余地があって、ホシバ（干場）になる六七間の地があり、そこに溝りやしきと接して、ハナレとふろば、便所が各別棟に建つ。胡桃平きっとの広いやしきと思われる。東隣りは一段と高くなり、東から東北へかけているが、これにはニワが殆んどない。西南隣りも同じようで、この家は、二階の棟が。

坂の下にあって黒沢氏のニワから、すぐ真下に見下ろせる。胡桃平では、やしき割りは、その占地の場所次第で広狭さままであり、やしきの形も一軒ごとに変っている。そして、このようなやしき割りは急傾斜の谷に臨む上野村のやしき作りの宿命であって、人力以上のものである（第三回）。すなわち、比較的平坦地をなしている乙母の村役場附近でも、やはり同様である。聚落の西端に近い今井静夫氏のやしきに見よう。

神流川が西方神谷方面から矩形に大変曲をなして深い筋となつて川和と乙母の間に押し出すと、谷は広闊な幅となり、両岸に低い段丘を造っている。今井家はその段丘の末端を占める。県道から急坂のカイドを上ると、ほぼ東西軸の細長いやしきである。西の奥に土蔵、梯形のニワ、東は段々下りの畠、北裏へは段々上りで、山になる。オモヤは八間半に三間四尺、三九坪余の總二階、切妻造り、板葺石置き、竹の葺下地という構えである。やしきは土蔵、オモヤ、チユウモン突出部の外角を大廻りに巡る弧線状である。こうしてみると、この地でも地形に押されたやしきということを感じる。平坦部地方の地形に近いやしき割りに比べて、やはり人力の及ばないことが知られる。前年の片品村で知り得た結果と大同であり小異である。楠原の聚落から中越への道の橋の袂など、ヤシキ、ロジ、ヤシキ、ロジと上下に重なりあって、家の裏の石垣の上がロジでロジに面した家の裏の石垣や崖の上がロジといった重なり方である。ここでは家の前後の空地が殆んど無いといってもいい。街村ふうの聚落なので特にこうなっているのかも知れない。乙父の乙父祖へ通じる橋の袂の前後も同じような情景を呈する。そこで、家作りは空地いっぽいにとつても、なお狭く家坪の伸びは階上に求める外ないということになつたと思われる。

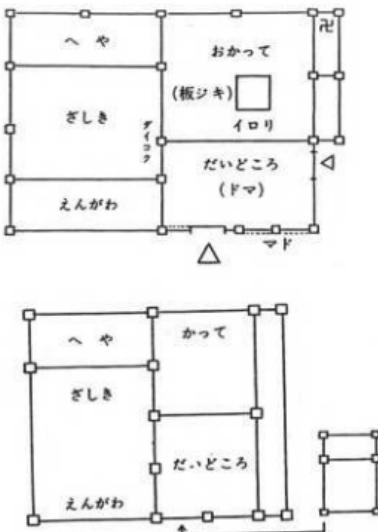
二、ひろま型まどり

楠原の神田ふじ氏の居宅は、この地における神田一族の本家に当る家



というので、建物も古くて、注目すべき家であった。

切妻造り、一部二階、板葺石置き屋根、右がわドマの建物である。建物のまん中から右手が、ダイドコロ(ドマ)と板じきのカツテから成り、左手にはザシキとヘヤがある。それに前手表て側にエンガリガがつく。中ジキリの中央に近く、ダイコク柱があり、これより後ろ側の奥にヘヤのマジキリがはじまる。この境界は、建物の大小にかかわらず、大体一定で、ヘヤの奥行は一ケン(間)になっている。ザシキが一間半でエンガリが四尺、これだけではわかりにくいかかも知れないが、この形式はヒロマ型である。ザシキの裏手がヘヤで細長い、ヘヤはオベヤからの転化であることもちろんである。ダイドコロの奥がオカツテであるが、ダイドコロ(ニワ)が裏手にとおっていない。このしきり方は平坦地にはほとんど見られない。多くはトボと対面の裏手にセドグチ、ウラグチがつく。それがここには見られない。かってにイロリがある。右手奥隅に仏壇がある。なおダイドコロから右手に横の出入口がある。このヨコダチ(横



第4図

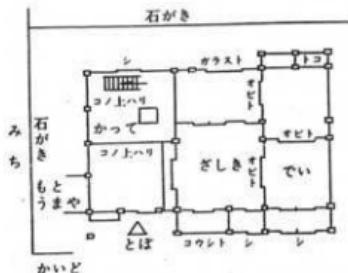
口)は注意すべきである。

【註3】なお、ダイドコロの上は中二階となつてゐる。(第4図A)

神田ふじ氏宅に近接して神田草氏の居宅がある。まったく同じマドリ

で、わずかに広いといふ差はあるだけである。この家は草氏がちょうど他出したところだったので、区長流上源太郎氏の東道によつたが、雨戸のすきまからぞいただけにとめた。トボクチの前に、ケイマの位置に便所があった。このような形について、片品村で既に見たことがあつたが、チユウモン(中門)造りからの後退様式とも見られる。前出の神田宗市氏及今井静氏宅に現われたチユウモンとともに注意すべきことである【註4】。中門の分布が福島、新潟、長野の各県の隣接地域に現われることは、不自由ながらも江戸時代においての交通路に沿つていた点からも、大工工匠の技術の流れからも十分に理解し得られる。ただチユウモンという語彙が、どの時期か、または地点で消滅しているらしいよび名としては中門といつてない。屋根形のカキテ(庇手)に曲るところから、素朴の意味でマガリ、マガリヤなどのことばが残るところもあるから【註5】。何か類似の名称がわが上野村にもあるのではないか。チユウモンのある家については、さらに後の項で触れることがある。

まどりかたの一般の形は、このような形を包括して、四室構成が普通に行われている。それは第三回ABにあげた神田ふじ、同草内氏の場合のザシキ、ヘヤに關つて、トマノデイオクノデイを加えると、くいちがいの四室になる。野栗沢の黒沢武好氏宅(第5図)は左カツテの家である。トボをぐるるとダイドコロで、その奥がカツテである。ダイドコロから家の裏へ抜けるには、カツテの板敷を通らなければならない。それでウラグチ(セドグチ)がこの家はない。ダイコク柱などの中仕切りの柱列が、マグチ(間口)を三等分した一つ程の位置にある。ダイドコロが平坦地方のに比べて非常に狭い。その上、ダイドコロの奥にカツテの板敷があるからドマの広さも半減する。平坦部地方のドマと大へんちがう。中仕切りから上は、表てがわにザシキ・トマノデイがある。その



第 5 圖

ニリに面してエンガワをとっている。後ろがわ通りはヘヤ・オタノディである。ザシキは二・五ケン(間)に二・五間で二十一帖半の広さである。ザシキの後ろがヘヤで、その境内に仏壇と神棚を置いている。これらの室の寸法は、「一ケンを六尺二寸」としてある。「つまりホンマ(本間、京間)」の寸法によっているので、ヘヤのマジキリに接して六寸近い脛のスキマができる。これに伴って建具の寸法も伸びている。両側のエンガワを三つの区画にしてあったが理由を開き漏した。オタノディの奥正面にトコノマをとり、ディの外側はカベにしてエンガワがない。ザシキの境界はくいちがいにマジキリで、ダイコク柱とミヤコ柱がケイマ(桂馬)とびに建つ。この黒沢家は一例であるが、一般にザシキとヘヤの中間に押入れを設け、押入れを二段に仕切つて、上段を仮壇として、この上の鴨居に欄をつけて神棚としている。神棚に板宮を安置させる。オタノディの奥正面にトコノマを、またまれにトコワキのチガイナカ(フロダナ)をみ、またもつとまれにショインのあった【註6】。

(桂馬)とびに建つ。この黒沢家は一例であるが、一般にザシキとヘヤの中間に押入れを設け、押入れを二段に仕切つて、上段を仮壇として、この上の鴨居に欄をつけて神棚としている。神棚に板宮を安置させる。オタノディの奥正面にトコノマを、またまれにトコワキのチガイナカ(フロダナ)をみ、またもつとまれにショインのあった【註6】。

マは十石町街道に面していた聚落では街道交通上、かつて極めて必要であったに違いない。それなのにウマを馴らすものなしとは何としたことか。二三例であるがチュウモン造りを発見するにつけて、思われる的是この地か、やはりチユウモンをもともと置くことが行われていたのではないか。それが石置きヤネのために技術的な面からチュウモンが退化してしまったのではないか。これは一応の想像である。

三、サンキと火ブクロ、柱と構架

ザシキにはダイコク柱に近い位置に大型のジロ(イロリ)が切つてある。カツテにもイロリがあるてここでは大鍋でミソ汁などを煮たり鉄ビンで湯をわかしたりする。ザシキのイロリはティシニザシキ、オカミザシキ、キジリなどそれぞれの座が定つてゐる。ザシキとヘヤとのニワに對面する中間に仮壇があり、また、この上にカミダナをおくことを既に述べた。特例としてはダイコク柱とケイマとびに位置するミヤコ柱の横のランマ(欄間)に神棚を設けたのがある。横原の黒沢製菓店である。この神棚は神殿の丈がおよそ三尺程もあり、中央殿と左右殿の三つになつてゐる点は、胡桃半の黒沢新一氏宅と同様である。新一氏のものも堂々たる宮殿であるが、製菓店のはその規模が大きく、神棚の神殿は工芸的規模であるのが多くの場合普通であるに、工芸的意図といふ条件ではない。

エンを置いたのが一般的に多い。しかしエンガワを設けることが必須の条件ではない。

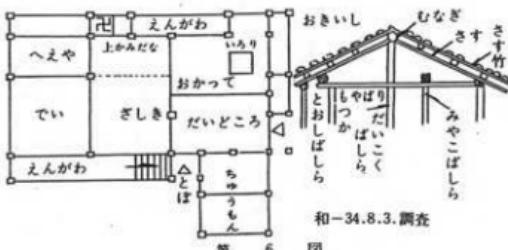
なお注意していいのは、ドマ・ダイドコロが狭いこと、オセヤにウチウマヤの位置がないことである。ドマの狭いのは農作業が小規模なためであろう。ウ

う中越の海上源太郎氏宅もあるから、以前にはヒブクロが普通に行われていたと考えられる。

松原の神田氏の宅（第6図）では「ヤガ退化（？）」してエンガワになり、仮壇が裏の壁面に退化していた。それにもどりは完全形でないけれどもヒロバ型まだりがあることが十分推察される。ザシキをミヤコのコヤ（小屋）柱をみると、ダイコク柱は桟木にとどいているが、ミヤコはダイコクとケイマ（桂馬）とびだから棟の平面からはそれている。

和-34.8.3. 調査

第6図

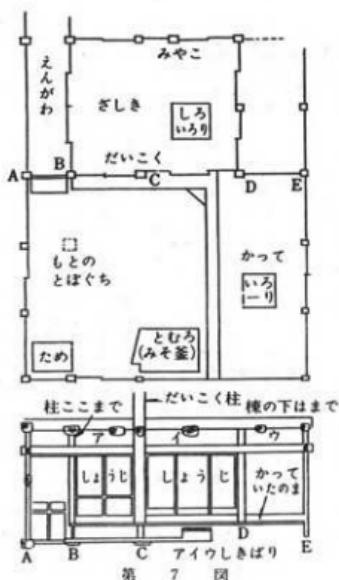


それにミヤコ柱はモヤ架まで一階から上にぬけ、他の柱は二階ユカ（床）のシキ（敷）姿のシタバ（下端）で終っている。モヤを支えたモヤヅカ（母屋束）は寸がのびてモヤベリを承けている。モヤベリ（軒桁）は通しの表てのエンガワ（軒桁）は通しの表てのエンガワ柱にのっている。モヤベリとはちょうど水平にちかい高さであったが、モヤベリは軒桁に繋いでいる。この繋ぎをガッショウ（合掌）が果しているのはこの家だけの独創的ものであろうが、たいへん珍らしい構架だと思う。構架の規模が大きくなないので、これでも保つてゐるわけである。スジカイやヒウチ（火打）梁を使わず、屋根の重さを担つて来たこの垂直材と水平材のふしひな力をしみじみと眺

めたわけであった。葺下はマル竹をスノコ（賣の子）のようにモヤにかけて、その上をヤネ板で葺き、石をのせていた。

前記した海上源太郎氏宅では、一晩お宿をして頂いたのであったが、このドマは柱とケタ・ハリの木口が大きくてりつはであった【第7図】。ダイコク柱は桟木の下までで、さしきのジロ（イロリ）の上部のヒブクロが二階をぬけて柱とともに棟まで見上げることができたという。現在は普通に天井をはつてヒブクロをせいってしまった。ダイドコロは改造してもとのトボグチは、上のジバ（地盤）のシングチ（仕口）に跡を留めているという。ア・イ・ウの三家のシキベリ（敷梁）を通し、その中のイの梁は、たぶんミヤコ柱に亘つているのかと思われる。

ダイコクとミヤコがケイマに立たないのが一つあった。近年に改造したもので、野栗沢の黒沢祐松氏宅【第8図A】であった。この家は左ガフテ、右ガフテ、この二つの柱のほかはほとんどみな同じである。この家はやしきを殆んどフルに使つた建物配置をしており、ニワの東側のナヤの二階へ斜めに廊下でつながり、地形に応じて、オモヤやその他の附属舎を配置してわりあいに広いホシニワをとつたものでプランのよさに感



第7図

心させられた。

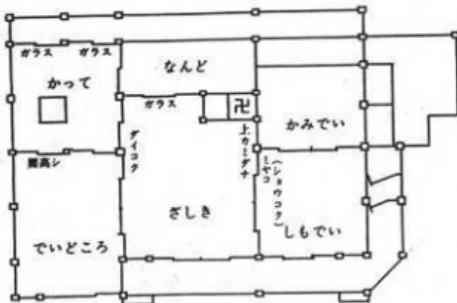
神田市氏宅の内部構架の簡素であることは農家一般を通じて見る相である。しかし簡素な農家建のきわめて堅牢なことは著しいことでその理由をいつも考える。木割りの大きいこと、梁桁の組み合せに十二分の材を用い、特に天井から小屋組にかけてものものしい固めかたをしている。それに壁の構造材の中で、ドウザシ（胴差し）といふ柱と柱との接合部は違うが、その性格では同じ系列の中に属している。市氏宅の場合は、トボグチを四尺ほどとり、それに隣って二階とともに十一尺ほどの巾で二ケンだけ、表側の南へ炬手（直角）に挺出して、チユウモンを形造っている。下は現在物置として使っている。もとは多分、ウマヤであったと見られる。野栗沢の黒沢櫻松氏宅は、左

のガッテの右スマイである。この家ではティエンガワ隔から斜め前方の取納室二階蚕室に二階どうしを渡り廊で結んでいた。ドマからないが、地形的にニワを最大に利用できるように建物配置をしているので、耐震構造をまだ知らなかつた棟渠の人々は多數箇所の直角の構成に強度を依存した。柱と胴差しの組み合せと、その間の横広の矩形の空間を竹の小舞と壁土であると、風圧や地震の振れにも強く抵抗できる。どちら軒桁までを、開口部を除いて等間隔に組み下げる。その間の壁と対照して美しいリズムを奏でる。白壁の場合には特にことである。大よそ二尺おきほどに、柱巾の六乃至七分に割った水平材を組んでいる。家の正面ではトボグチのわきと上、側面では下から妻になるまで、裏も下から軒桁までを、開口部を除いて等間隔に組み下げる。その間の壁

にはいかない。上野村の家々にこれらが、どの家にも見える。

四、チユウモン（中門）造り

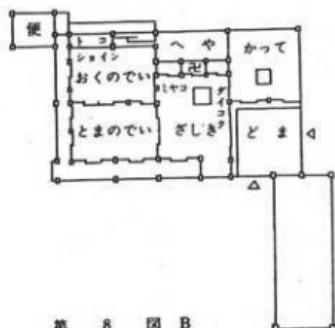
稻原の神田草氏宅【第4図B】の中門造りは既に述べた。片品村における戸戸、伊賀町の中門造り、及び伊賀町、越本辺りその他品村全城に濃密に分布した中門の退廻型としてのドマ側の別棟便所農具舎の配置と規を一にしているのが、わが上野村においての所見である。同じ字の



第 8 図 A

神田市氏宅【第6図】では、オモヤからカネノテ（炬手）に棟を出しでオモヤの二階とチユウモンの二階が直接につながって、その両方にまとがる室を設けているのが見られる。章氏宅は別棟であるから市氏宅との、プランのあり方は違うが、その性格では同じ系列の中に属している。市氏宅の場合は、トボグチを四尺ほどとり、それに隣って二階とともに十一尺ほどの巾で二ケンだけ、表側の南へ炬手（直角）に挺出して、チユウモンを形造っている。下は現在物置として使っている。もとは多分、ウマヤであったと見られる。野栗沢の黒沢櫻松氏宅は、左のガッテの右スマイである。この家ではティエンガワ隔から斜め前方の取納室二階蚕室に二階どうしを渡り廊で結んでいた。ドマからないが、地形的にニワを最大に利用できるように建物配置をしているので、耐震構造をまだ知らなかつた棟渠の人々は多數箇所の直角の構成に強度を依存した。柱と胴差しの組み合せと、その間の横広の矩形の空間を竹の小舞と壁土であると、風圧や地震の振れにも強く抵抗できる。どちら軒桁までを、開口部を除いて等間隔に組み下げる。その間の壁と対照して美しいリズムを奏でる。白壁の場合には特にことである。耐震構造をまだ知らなかつた棟渠の人々は多數箇所の直角の構成に強度を依存した。柱と胴差しの組み合せと、その間の横広の矩形の空間を竹の小舞と壁土であると、風圧や地震の振れにも強く抵抗できる。どちら軒桁までを、開口部を除いて等間隔に組み下げる。その間の壁

が、何か中門造りからの暗示があったのではないのかと思われる。乙母今井静夫氏宅では【第8図B】オモヤとの接縫にくいちがいがあるがチユウモンである。今井家は、建坪約四〇坪、総二階で、屋根切口造り、板葺石置きである。葺下は竹の下地、ヤシキのことでも触れたが、東西に長いヤシキである。右ドマ、ドマは三ヶ所に三間で方形、上りはなは巾のせまい打ちつけのエンが炬手に廻って



第 8 図 B

いる。ドマのつき当り奥がカツテ、ドマ仕切りの柱列から上が、前通りにサシキとディ、後ろ通りにヘヤとオタノディが並ぶ。ダイコタ柱はカツテとの交点にあって、ミヤコ柱は三つ折れてオタノディの境にある。ダイコタ柱の前にサシキのイロリがある。この家ではヒブタロは既に改竄されてしまつた。オタノディは二帖で北側奥に左手

にトコノマ右手にチガイダナがあり、西側のエンガワ側にショインがついていた。西側エンは三尺、これから直角に折れた南側の表てのエンガワは三・五尺巾である。上野村一般として、ニワに面した表てエンガワを三・五一四尺にとるのが普通のようである。サシキのドマに近い南隅は一ケン(間)だけ畠敷となつて、これも村内各所にみられた形である。ザシキのカツテ寄りに仮壇、その上の鶴居の棚が神棚である。ドマのマグチ三三ゲンの中、隅柱の一間からチユウモソが二ケン巾で五ケン出ている。ドマにはヨコグチがあつて東南の前方にある井戸に通じる。

にトコノマ右手にチガイダナがあり、西側のエンガワ側にショインがついていた。西側エンは三尺、これから直角に折れた南側の表てのエンガワは三・五尺巾である。上野村一般として、ニワに面した表てエンガワを三・五一四尺にとるのが普通のようである。サシキのドマに近い南隅は一ケン(間)だけ畠敷となつて、これも村内各所にみられた形である。ザシキのカツテ寄りに仮壇、その上の鶴居の棚が神棚である。ドマのマグチ三三ゲンの中、隅柱の一間からチユウモソが二ケン巾で五ケン出ている。ドマにはヨコグチがあつて東南の前方にある井戸に通じる。

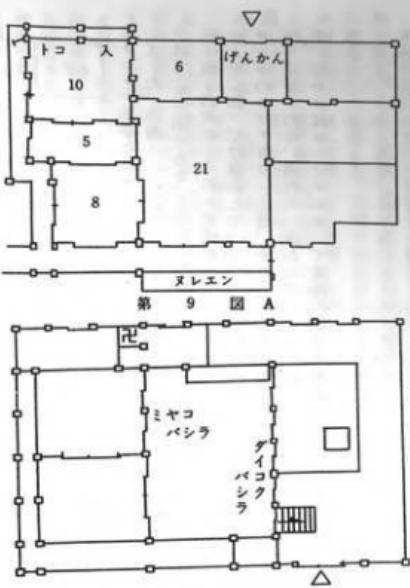
家を建てるには、やしきを定め地均しをして水ナワ(水盛り)を張り、ドダイを定め、柱バリをする。ドダイには石を据えるが、その場合のジギョウ(地形)はじめ、右ズマイの家の場合には、東南の隅から始める。タコフキ(蛸掻き)やシンボウドウズキ(真珠胸突)などの方法が用いられる。ドウズキ眼などがあるらしいが文句や節まわしなどは聞くことができなかつた。地形はじめから、順次柱の部分をつきまわして、ダイコタ、ショウコク柱で、つきしまいとする。つきしまいの柱を、その年のアキノカタ(明きの方)へ倒す。(以下野栗説)

地形にはヤグラをたてる。大柱材で打ちこむ。ヤツノキを杵にする。「ヨウンヤサ」(とかけ出でやる。(乙母)

ヤマイリは正月元日である。山の木は伐つてはならないのである。お天狗様の腰かけ木は伐つてはならぬ。その木はみればそれとわかる。すなわち、岩のハナ(端)に立つて枝ぶりがいい。一番めの枝が東に向ひて出している。それがお天狗様の腰かける木である。ブクの日は山に入つてはならぬ。子どもが生れたときはチブク、人の死んだときはブクで、ともに三日から七日間は山に入らぬ。また女の生理日は神事、社参、山入りをしない。(野栗説、胡桃平)

このような禁忌は他地区にもあろうと思われる。このような山入りの薪炭村の切り出しと同様に建築材もきり出す。それで伐り出した材を刻んで建築にかかる。柱を立てるにはマクラ木を置く。それに柱を二本、上の方をマクラ木にあててのせる。柱の上に梁をつける。これで鳥居のような形が一組できる。この鳥居の上の方からマクラ木を下にころがして、上に次第に上げる。それで地形の石の上に柱の根元をのせる。朝未明の頃マクラギおさえの杭をカケヤで打ちこむ。この音を合図にして手伝い人が集まる。そして第一組から次々の柱の組をたてて、ケタで組ご

五、ジギョウ、タテマエ、山イリなど



第9図 A, B

註 1

乙母村役場二階からの日測
橋原黒沢等氏宅

3 摂機「民家叢記」(上毛史学第10号) 及「日本民家史」(藤田元春

氏)

4 抽稿同右

マガリと邑楽郡板倉町では、『民間伝承』(第10巻第10号)
(埼玉県入間郡大井村)

ショインは今井静夫氏宅、黒沢等氏宅、黒沢第一氏宅などにあった。
黒沢新一氏宅の三代は、前の大井村が、家とともにショウウト作りに
作られたと伝えている。ショウウト以上のデキである。ショイン・ヅツ
ダンなどの小障子の組などみごとである。

旅館なので改造したものであろう。それでもヒロマがまじきりの上のに
こっている。川和で黒沢清一氏宅がある。川和で一番しやしきである。
やしきの後方に土塁の跡があり、神流川の深い谷にのぞんでいる。石段
のあるカイドの上にしかめしい門を構えている。江戸時代初期に甲州か
ら十二人衆を率いて土着したので越組十二人といふ。市川清秀、光輝院
慈山元因居士(元和九年没)黒沢与五右衛門代に始めて黒沢姓を名乗つ
た。神明宮や寺をやしきの東と南にひかえている。この黒沢家もまだり
が他とちがうが、ヒロマが家の中央にそのひろさを誇示している。【第9
図A・B】今井家二三軒、黒沢家二一軒である。

酒一ぱいを出す。(乙母)

終りに上野村は山中領の頃から、越後・多胡郡などの地区と一線を画
していた。甘楽郡の南牧村の谷とは塙沢峠・鶴が峠などで結び、長野縣
の大日向村とは十石峠・埼玉縣の大瀧村とは雁折峠・志賀坂峠などで結ば
れていた。それゆえに美原村から西が、旧南甘楽郡に属して、多胡
郡禁郡に対していたことが思われる。交通経済文化の交流と、集約がお
るには立地条件が伴わなければならない。四方を山と峠に囲まれてこの
条件が具つたものである。乙母今井いえ氏の家は北がわに玄関がある。

上野村三笠山の火渡り行事

小沢徳忍

はじめに

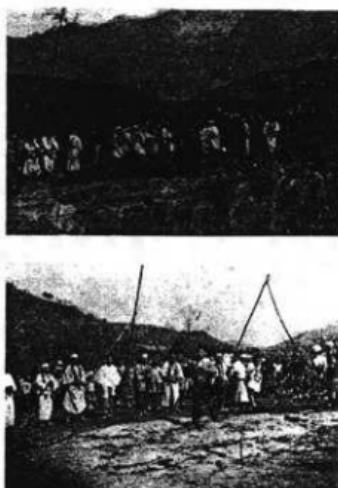
三笠山の火渡り護摩は、上野村大字稻原の中正寺裏山で行われ、毎年四月十七日朝から始まつて昼頃まで約四時間以上かかる大行事である。

この火渡り護摩の由来は、徳川時代の寛政二年に木食行者本明院普寛大阿闍梨が、埼玉県と群馬県の県境にある三笠山を開いて、山神の總本尊である刀利天を勧請し、中正寺の寶銘坊に種々の法門を伝えた中に火渡り護摩法があった。この火渡り護摩法は、正しくは火性三昧法と言つて、日本最大の規模で、巾三間、奥行五間、高さ六尺以上九尺の積木をして、これに火をつけ、法を行つて、その火の上を渡るものである。始めの頃は、中正寺周辺の畠で行つたが、何時頃からか判らないが、中正寺の前の谷の須郷部落の御獄山座王大樹現の所で行うようになつて、最近まで続いて行われていたものである。昭和三十六年から寛政二年の三笠山開山当時の規模に積木をし、中正寺裏山で行われるようになった。

この火性三昧護摩法を修法するには、七日間の前行や、燃料その他の物を用意する行事がある。

火渡り護摩法と言つるのは、行者や一般の者が燃えてる火の上を素足で渡るので、俗に火渡りと言つてゐる。火性護摩とも言つるのは、火性と言つことが、大事な意味を持っている。

一、意義



三笠山の火渡り

火性と言つるのは、火の本性と言つことで、人間の根性と言つような意味と同じである。火は、一切の可燃性のものは皆燃して終つて、どんな汚れているものでも燃して終えれば清浄な灰となつてしまふ。したがつて、火の本性は、一切のものを清浄にすると言うことである。人間も社会生活の中で生活苦や病苦が生じ自身不相応の慾望を達成せんとしたりして、無理な思考や行動をする。このことによつて次第に自分自身を汚染して終つ。この汚染した体に不動明王の大智慧の光明を通すことによつて、汚染した点が反省され、自身の垢を洗うことによつて清浄な体となるよう、不動明王の大智慧の光明と言つ火を汚染した部分に當てれば汚染箇所は燃えて、汚染は清浄になるという。火は一切のものを清浄す

る本性を有している訳である。不動明王の智慧の火も、人の迷いと言ふ汚染を焼いて、清浄にすると言う本性を持つてゐる。そこで、巾三間、奥行五間、高さ六尺以上九尺の積木も煩惱に汚染されているものであると見て、不動明王の智慧の火を付けて、これを燃すと清浄な火となり、行者も信者も一心になつて不動明王の智慧の火を頂けば、自身清浄となるから火の清浄も自身の清浄も清浄は同じ事である。これを平等と言つてはいる。火の本性と自分の本性とが平等になれば、両者は、一体となつて、丁度火を渡つて行く人は、火炎を背負つた不動明王と同じようになるから、不動の火性三昧に入った姿と同様である。不動明王の状態は、迷いや煩惱を焼いて清浄な悟りの世界であるから苦のない世界、炎熱の地獄の苦悩のない世界である。故に清涼の世界に生することとなる。元来、不動明王は、迷いの岸から悟りの彼岸に送り届ける役目を果すもであり、火性三昧と言う不動明王の法の世界に入れれば、火も焼くことも出来ぬこととなるので、無事に火を渡ることが出来ることとなるのである。要するに、火の本性に同調し、本性に和する行事である。

二、前 行

行

火渡り行事を行うには、不動明王の法界（世界）に入らなければならぬないので、不動明王に成りきる修行をしなければならない。その為に、七日七夜の間肉食婬情をしないで滝に打たれ、生身不動法と言う秘法を修行し、大般若經趣分と、うお經を一日三度、計二十一度説絆し、その他、真言密咒を唱えて火渡り前行を行うので、この前行のことを身口意の三密密行といふのである。

先ず身の行は、三笠山の頂上にある普寛滝（^{水滸}）に入つて苦行をしたり、柄原の登山口にある橋之瀧の弁天滝に打たれたりする。お滝行は裸になって直ちにオン・サラバ、タタギヤタ、ハンナ、マンナウ、キヤロミと三度唱えてお滝を礼拝する。次に九字を切る。九字は、刀印

と言ふ印相を結んで脇、兵、闘、者、皆、陳、烈、在、前の九字を唱え乍ら從横に綱目を劃くようにする。次に沐浴心身、当願水天、内外清浄、六根清浄と三度唱える。次に心經一巻唱え、次に水天真言、オン・パロダヤ、ソワカと唱えて滝に突入する氣分の生ずる迄唱えて滝に入る。次に滝から出たならば、先に礼拝した真言三度を唱えて礼拝する。

次は口の行で、肉食妻帯禁断の行である。鳥獸魚貝の味のよい栄養のある食物から離れて、菜食、木食と言ふ味もなく栄養のない食事を摂つて食事の簡素化を計り、一心不乱に不動明王の法界に入ることに専念することと、食事を前にして先づ三度礼拝する。禮拝の言葉である。次に此食色香味、上奉一切尊、中奉諸聖衆、下及六道衆、等施無差別、隨感皆飽満、令諸施主得、無量波羅密、次は功の多少を計り、彼の來処を量る。二には己が德行の全欠多減を付る。三には心を防ぎ過を離ること三昧に過ぎず。四には正しく良薬を事として形苦を済うことを取る。五には道業を成せんが爲なれば世報は意に非す。次に一切の惡を斷つ為に食べ、一切の善を修せんが爲に食す。一切の生を度す為に食べ、回施法界の爲に食べる。食べ終つて、此食已訖、當願衆生、所作皆弁、具諸法界と唱える。毎日三回行う行である。食事の支度は、本来は自分ですることになっている。

次に意の行で、心の行である。心を不動明王にする爲に、生身不動法という。三笠山開山の普寛大阿闍梨の秘法を行するものである。この法は、煩惱の自分を直ちに不動明王にする法であるから、なま身のそのままが不動明王になると言う主旨に基づいて生身不動明王という訳である。この身口意の三密密行を行つて、身体行動も、言語発言も、思想理想も全て不動明王の大悲の徳にかない、大寂定の世界に住することにかなうよう努力する。

三、支 度

火渡り護摩を行うには、(一)護摩場の支度、(二)法界心殿の支度、(三)阿闍梨座の三支度をする。

護摩場の支度

燃料のボヤ、薪は、大字納原の八区、九区、十区、十二区を中心として、隣接地区から奉納してもらう。一束以上三束位までである。巾三間、奥行五間、高さ六尺以上九尺に積み上げる材料を用意して置く。火渡りの前日に六間位の葉をつけた長竹四本にノ繩を張って十二天幣(伊舍那天、帝釋天、火天、炎摩天、羅刹天、水天、風天、毘沙門天、梵天、地天、日天、月天)を四方に配設し、八大童王(釐陀童王、跋難陀童王、婆離童王、和修吉童王、德叉迦童王、阿那婆達多童王、摩那斯童王、優鉢羅童王)の名を二童王づつ四枚に書入れ、ノ繩に結んで、青竹を立てる。東西南北の各間隔を八間とする。その中に三間、五間のお曼茶羅を書いてその上に高さ九尺迄に積木をする。五段を六包に包んで六箇に入れる。五穀は大豆、小豆、大麦、小麦、玄米である。房華、散華を籠に入れる。

房華は、桜の葉が二葉以上ついているものであり、散華は一葉である。酒水瓶一箇に酒杖一本を添えて置く。法弓(法弓)と云って、竹の弓にカズの木の矢を二本具える。一本は皮をむいたのである。松火五本は、松のヒヂを中に入れて作ったもの、宝劍は不動明王の剣である。乳本(乳本)と云つて、ヲツカドの木を八寸に切り・二分角に削ったものを多數用意する。

法界心殿の支度

法界心殿は本尊の安置場所である。三段に段を作り、本尊幣八本を立て、センチヤの青木を一对両側に立てる。六尺高さのものである。燈籠一对に大ローソクをともし、名香の線香を上げる。その他神酒、赤飯、果物等の御供物、御札を上げて用意する。法界心殿は、積木から五間程

離れて建てる。

阿闍梨座の支度

阿闍梨と言うのは、導師、指導者と言う意味で、火渡りの中心の者をいう。元来、三笠山の火渡りの阿闍梨は、木曾の御嶽山の開闢の木食普寛大阿闍梨の法孫が直接に修する事になつてゐるもので、筆者は木食普寛大阿闍梨第六世の法孫である。この普寛法孫の大阿闍梨の修法所を阿闍梨座と叫えている。

支度としては、二間高さの竹四本を立て、ノ繩を張り、三十七尊幣、又は幡を結んで、中央に曲録(椅子)をすえて、小机一脚を置く。副導師の席も用意する。

四、修 法

火渡り護摩(火性三昧法)を修法するには、(一)差定、(二)中座加持、(三)行道(四)法界心殿折願、(五)法界莊嚴、(六)入護摩、(七)火渡り、御札、御供物、御神酒渡り、(八)信者渡り、(九)火戻しの順序で終つて懸会となる。

差定とは、修法師の配役である。奉行役は貴主と執事長と協議して配役を定める。昭和三十六年の配役次のとおり。

差 定

執事長 飯 塚 喜和次(吉井)

副 長 神 田 陳 雄(納原)

執 事 義 田 均(東京)

執 事 石 原 寛(前橋)

大阿闍梨 三笠山貫主本不生院徳忍法印(納原)

大先達 童光院主黒沢徳尚法印(納原)

大先達 本覚院主磯崎妙常法印(前橋)

(勢多)

一、同

大先達 蓮華院主下田寛茂法印

右悉知	昭和三十六年四月十七日	中座	大先達	光明院主吉野一寛法印
奉行	大先達	中座	大先達	法體院主茂木善寛法印
詔奉行	大先達	絆頭	大先達	中笠院主秋原順順法印
以上	神明院主星野教行法印	酒水師	大先達	東笠院主下部良順行者
の差定	(前橋)	頤文	大先達	(前橋)
によつて配役され、奉行が大阿闍梨の命を承けて修法を進	法螺	法螺	大先達	光明院主吉野一寛法印
	三味法螺声一乘妙法説	乳木	大先達	(大胡)
	同人阿字門	法螺師	大先達	(株名)
	次に、三拍掌、オバサラタラウンハッタ	同	先達	(前橋)
	、結界	東方	先達	修院主岡田寛徳行者
	、投華	南方	先達	清宣院主佐藤光永行者
	、投物	西方	先達	金光院主石原妙静行者
	、火界門	北方	先達	赤城院主古沢全博和尚
	、投華師	中北	先達	修院主二階堂徳明行者
	、燒供師	南北	先達	修院主岡田寛徳行者
	右悉知	東	先達	光耀院主岡田寛徳行者
	其在前	西	先達	西笠院主松本德源行者
		同	先達	南笠院主和田徳円行者
		同	先達	北笠院主萩原徳隆行者
		同	先達	本妙院主星野普慶行者
		同	先達	本竜院主鶴禰忍行者
		同	先達	法隆院主今井普椎行者
		同	先達	開院院主黒沢徳勇行者
		同	先達	明鏡院主黒沢徳勇行者
		同	先達	田中徳剛行者
		同	先達	白川妙簫行者
		同	先達	(大胡)
		同	先達	(高崎)
		同	先達	(樺名)
		同	先達	(樺名)
		同	先達	(樺原)
		同	先達	(樺原)
		同	先達	(東京)
		同	先達	(東京)

める事になる。この配役の外にも沢山の三笠山修驗行者が集まって修法に参加している。中座加持は、中座加持壇で修法する。この信徒なども、先達と共に東京、群馬、埼玉、栃木の各県から参集し、帰路の関係があつて、貸切バスで来る程の盛況であった。

中座加持

中座加持は、本堂で配役されると直ちに中座加持壇で修法する。この中座加持は、三笠山特別のもので、全国の中座加持本山道場になつてゐる。中座加持は、本食行者普寛大阿闍梨が、中座法門という學問と行を開いて三笠山道場に遺したもので、現在の心と科学のよき学問であり、靈媒養成のよきものである。中座の法門は、密教と言ふ天台宗の秘密の学問と行によって開かれてゐるので、仏教心理学や現代の超物理学のような学問で、種々の事象について、本尊が過去、現在、未来について説明する事がかり的なものである。一言に言へば、本尊の不可思議の妙用と言えよう。この中座加持で火渡り護摩について、種々と注意や起るべき事象について指導を頼つて修法に入る所以である。

行道

行道は、行列といえるもので、天然記念物の中正寺したれ桜の花の下を大導師を先頭に法螺貝六丁を前、中、後に配し、交互に吹きながら進んで行く。裏山登りにかかると、行列はゆっくり登つて行く。各地から集った信者も数百人があとに従つて登つて行く。中正寺裏山の広場に到ると、阿闍梨座と護摩場の間に入つて、護摩場の積木の處で二列に別れると、阿闍梨座と護摩場の間に沿つて、護摩場の積木の處で二列に別れて積木の両側を通つて法界心殿に到り、大導師は着座する。法螺の吹奏が終ると祈願が始まる。

法界心殿祈願

法界心殿の祈願動行は、次のように行われる。

先づ、法螺 三唱
三昧法螺声一乘妙法説 聖耳減煩惱 同人阿字門

次に、大金剛輪真言 七度
 ノウマクシツチリヤチビキヤナンサンルバタタギヤナンアンビラジビラ
 ジマカシヤキヤラバシリサタサラテイヽタライヽビダマニサン
 バンジヤニタラマチシタガレイタランソワカ
 次に一字金輪真言、ノウマクサンマンダボタナンボロツン

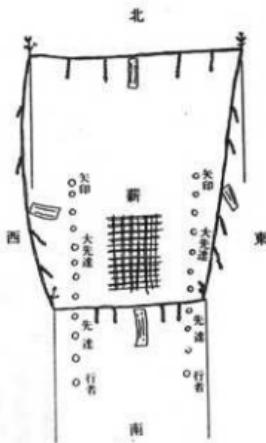
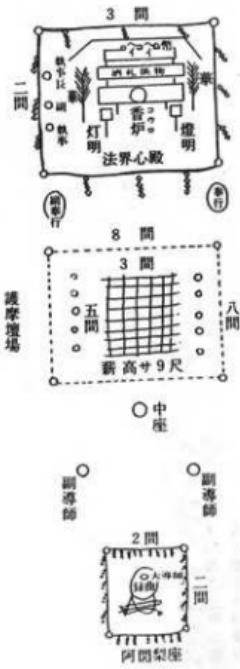
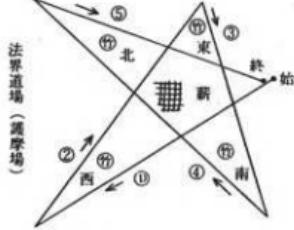
次に五大尊名 三度
 東方 隆三世夜刀明王
 南方 軍荼利
 西方 大威德
 北方 金剛
 中央 大日大聖不動明王

法の螺吹奏が終ると大導師は、立上って、一同は正列して護摩場に入つて行く。
 法界莊嚴
 法界莊嚴と言うのは、法の世界、つまり、本尊の法力の世界を型に顯
 わして信者に示す事で、本尊の世界は、目に見えないから種々と法の所
 作をして、目や耳や体で体験出来る様に表現することであり、その所
 作と言うのは、

法界道場入壇

次に、法螺
 次に、三折掌
 次に、九字
 次に、二折掌
 次に、法界心殿

三声



火性三昧の本尊が、出現するよう、又は、本尊が出現出来うるよう、行法を修する所を法螺道場といふ。

先づ、法螺を三たび吹いて、法界心殿から、法界道場に入つて行くのである。

上國のように東方から入つて、南と西の竹柱の間に出て、次は、西と北の竹柱の間から、北と東の竹柱の間に出て、次に南と西の竹柱の間から入つて、西と北の間に出て、北と東の間から東と南の間に出て、この終点は、最初に入った地点に合るのであり、丁度、園にいた星形を造るよう歩くのである。このように歩く時に、大導師が、先頭で

懺悔々々、六根清淨、御山快晴

と、快晴偈と称する文句を唱え一同も同じく唱えて歩く。薪の廻りと竹柱の廻りを廻り終つて、薪を挟んで両側に立ち、両側の人々は薪に向い合つ。そこで、法螺を三度吹く。

この時、大導師は阿闍梨座に入つて曲隠に坐る。副導師は、護摩場と阿闍梨座の間に立つて薪に向つて立つ、中座は、副導師と護摩場の間に薪に向つて立つ。

奉行、副奉行は、法界心殿と護摩場の間に向い合つて立ち、これで配役者（差定かきめた者）の位置は決定する。

配役者が位階に着くと、結界（四方堅め）に移る。東、西、南、北の竹の所へ東方先達、南方先達、西方先達、北方先達は行き、竹に向つて、

東方先達「東方降三世夜刀明王」

南方先達「南方降茶利夜刀明王」

西方先達「西方大威德夜刀明王」

北方先達「北方金剛夜刀明王」

と、順々に大声で唱えて、薪の廻りにいる法師、大先達、先達、行者は逐一に「中央大日大聖不動明王」と唱え、三回繰り返して行い、東西南北の先達は、それぞれ竹に向つて九字を切る。中央一同は、薪に向つて九字を切る。次に、法導師が立つ

て東北の角の竹に向つて、皮付の矢を引につがえて

夫れ火性三昧之法者慈、触、愛、慢、金剛薩埵、五秘密之法成就があり。今や、発心之法門を以つて法成就を射取らんとす、天魔地魔、悉く折伏し終る。

と唱えて、「エーイ」と大声一喝すると同時に矢を放す。次に西南の角（裏鬼門）の竹に向つて、前と同じく唱えて皮をむいた矢を放す。次に洒水師は、阿闍梨座に到つて、阿闍梨から洒水を受けて、護摩場に到り、心殿を淨め、護摩場を淨め、周囲の信者に向つて淨める。唱え事は、夫れ、木底に文字あり変じて智火となつて一切の迷いを焼きつくす。

又、水中に文字あり変じて慈悲水となつて一切清浄の法を生じて心願を成就せしめる。次に願文師が阿闍梨座の所に行き、大導師から願文を受けて、薪の所を行つてこれを読み上げる。願文は、

火性三昧耶法（願文）

謹シミテ以夫火性三昧耶法ハ、内護摩ノ秘法ナリ。ソノ旨趣イカントナレバ、夫レ御山座王尊ハ真淨ノ大菩提心ナリ。遍一切厄ノ大慈悲心ニシテ衆生所現忿怒身、生身不動ノ本体ナリ。降魔ニ為ニ飯リニ大威怒ノ形ヲ現ジ、劍索ヲ持シ玉ウ。心中ノさ字ヨリ大火焰ヲ現ジテ、業、煩惱、無明、株杌等ヲ焚焼シテ、道余アルコトナシ。心中ノ實字ヨリ甘露水ヲ流注シテ、煩惱ノ衆生ニ洒イデ菩提ノ芽ヲ慈長セシム。

凡ソ座王尊ハ明カニ三世ヲ照見シ玉ウ。神力ハ無所不至ナリ。今ヤ行者心ニ彼ノ三昧耶ヲ現ジテ火性三昧ニ入レバ、凡身、忽チ本尊身ヲ成ズ。然レバ則チ一切ノ煩惱惑障ヲ焼滅ス。此ノ火焰ハ、法界ニ遍滿シ三界五趣ノ障難ヲ焚滅ス。功德廣大ナリ。世間ノ火ハ、水ヲ以テ火ヲ消スナリ。自性心增ノ火ハ、火ヲ以テ火を消ス。是レ火性三昧ノ秘法ナリ。然レバ即チ火性三昧ノ火ヲ踏ム者ハ、御山座王ノ理火ノ功德ニ山ツテ、心願ヲ成就シテ、信心決定

スペシ。

不信ノ輩、疑惑ノ徒ハ思リ改メ心リ淨メ、誰ンデ踏火アルベシ。然ラザレバ、神罰面ナリ、茲ニ大衆ト俱ニ御嶽山火性三昧ノ秘密大護摩法ヲ修スル所以ナリ。

誰ンデ願文ヲ述ベル事

依ツテ件ノ如シ

維時 昭和三十五年四月十七日

御嶽山開闢普寛第六世法孫

三笠山中正寺 大阿闍梨 德忍法印

命ニ依リ 東笠院良順教テ白ス

次に松火師五人、松火を持って街の東西南北中央に位して唱え事を言

東方「発心の火を点じ」

南方「修行の火となる」

西方「心願の火を点すれば」

北方「成就の火となる」

中央「正ニ火性三昧の大護摩火界を成す」

この松火は、まだ火をつけてないので薪に立てかけて置いて行かず進める。次に淨火に至る。洒水師が淨火師を兼ねてるので、塩で火を淨める。この時はまだ薪のままである。次に、乳本師は、阿闍梨座に来て、法劍と乳本とを持って薪の所に至り、右手に劍を振り、左手に乳本を持つて、

夫れ、乳本とは煩惱の吾身なり。是れを焼いて災の根源を断ち、吾身の善業を増して福徳自ら與るものなり。

この乳本には、心願の者の年と名前が書いてあり、この本で念する所をなして火で焼くのである。次に誦経に入る。法螺三声吹いて先ず三拍掌、次に三札、二拍掌、心経三卷、九字、終りに法螺三声で法界莊嚴は終つて護摩に入る。

入護摩

人護摩で、いよいよ街に火をつけて行事に移る。

先点火先程の松火師が、塩に立てかけてある松火を持って、法界心殿に到り、燈明の火を移して塩に火を入れる。これから順次に火天段、曜段、宿段、本尊段、諸尊段、諸天段と修して六段護摩を奉修するのである。

(1)火天段

点火と同時に、火天真言を唱えて東西南北の顛に火を統って真言百度唱える。これは、先づ火の神を勧請して、火天の火とする。阿闍梨は、

大衆が真言百度唱える間に、火天の法を修するのである。

(2)曜段

この段階は、九曜十二宮を折るもので、仏眼は尊を本尊とする。最高人格より底級人格者を育成する徳を与える法であつて天体が、よく一切の生きとし生ける者に影響している状態を影響から善影響に向えるように折るもので、大衆が仏眼九曜十二宮真言百度唱える中に曜段の法を大導師は修するのである。

(3)宿段

ここでは、二十八宿を折るものであり、一字金輪仏頂尊を本尊として法を修するもので、最高人格の徳を全て強集する法である。天体の運行は、全て人生に役立つべくする趣旨を折るもので、大衆が金輪、二十八宿真言を百度唱える間に大導師は宿段の法を修する。

(4)本尊段

この処は、火と天体の九曜二十八宿を以つて法界が組織された時、宇宙本尊としての火界の不動明王が出現して來るので、大衆が本尊咒百度唱える間に大導師は本尊段の法を修する。

(5)諸尊段

これからは、本尊の法界の曼荼羅を莊嚴にする為に仏部諸尊、蓮華部菩薩衆、金剛部明王諸天を整備する為に行う。三部五部の諸尊を悉く只

備して曼荼羅（全てが整っている相）を造成する為に修するものであり、真言百度唱える間に、諸尊段の法を修する。

(6) 諸天段

世天段ともい。世間の神の供養の法である。自然現象の根本、社会現象の根本を諸天によって影響されているとしているので、風雨順時にあるように、天変地変を避け得る様に祈るもので平和を祈るのは至極適切なものである訳で、諸天と人類や動植物とが調和している時は、平和生活実現の功果が可能の故に諸天善神を祈る。諸天真言度を唱え、大導師は、諸天善神段の法を修する。この終り頃まだ火が炎えて配役者の火界門が鬼体と言う火をいびる体で火を整備し、火がなければそれでよいが、未だ木が盛んに燃えている時は、心絆を追加して火をお加持する。

(7) 火渡り

六段護摩が終ると、以火消火法という火を以つて火を消す火渡りの法が修される。清淨火真言を唱え始める。八大龍王、水天真言である。

龍神竜王本神ソワカオノハロダヤソワカ

この真言は、行者から、信者全體が渡り終る迄唱えつけられる。

火渡りは、先づ火界門の鬼体便い、一人が、阿闍梨座の方から法界心殿の方に棒を入れて、火ならしをする。他の一人は、法界心殿の方から阿闍梨座の方え棒を入れて火ならしをする。一回鬼体が入ると中座（俗に如来、菩薩、明王、諸天善神が憑り移ると言うもの）が口火を切る。大

体、燃える火の中に飛び込んで行く。大導師は、中座が飛び込むと同時に中座のあとを追つて火の中に入る。中座と大導師は、法界心殿に到つて中座から三笠山刀利天の教勅を受けることになっている。他の者の火渡りの為に、真言とか心絆とか如何なる法を修するとかどういう人が不淨であるとかを指図している。大導師は、中座の教勅（さしつ）を承つて、大音に先達方にその要旨を伝えて火の廻りを回る。教勅通りに行つて次に行者が、お札を持って火渡りを行い、次にお供物、

御神酒を渡し、次に全員の行者が渡つて信者渡しになる。信者渡しは、鬼体を火の渡り口に相方から二又になつて、所を合させて立てかけて、火界門役二人で持つて清淨火真言を一人々々に唱えて火を渡してやる。行者は、火の両側に立つて火を渡る信者を加持することになつて、人やビックや老人で歩行困難者は、先達が手を引いて火を渡させる。

信者全員火渡り希望者が渡り終ると火戻しにかかる。火戻しは、火界門の鬼体を火の渡り口と出口に横たえて、「羯諦々々、波羅羯諦、波羅僧

羯諦、菩提娑婆訶」と唱えて、今度は逆に廻り始める。これから火に入れば火傷する。法螺三声があつて火渡りは終つて、法界心殿の法業に移る。

大導師、副導師の別を立て、心絆一巻、大金剛輪真言七度、一字金輪真言三度、拍掌一、三礼、拍掌三、法螺三度で行列を組み、法螺吹奏して中正寺に帰る。

(8) 御札、お供物、御神酒授与

護摩講の者は、本堂に行き、一般の者は、その場で、お受けをすることになつて、本堂で法業を済せて、一同お開き（散会）となる。